

巻頭言 ■ 道路の環境整備は一つの「成功例」から (株)博報堂生活総合研究所客員研究員 藤原まり子 1

特集 / 平成三年度道路関係予算概算要求

平成三年度道路整備予算概算要求について 道路局総務課企画官 榑正剛 3

一般国道関係予算の概要 道路局国道第一課建設専門官 奥野晴彦・道路局国道第二課建設専門官 古庄隆 28

有料道路関係予算の概要 道路局有料道路課課長補佐 大石龍太郎・道路局高速国道課課長補佐 柀屋誠 34

地方道関係予算の概要 道路局地方道課課長補佐 海野尚夫 40

街路事業関係予算の概要 都市局街路課課長補佐 福井照 47

交通安全対策の推進 道路局企画課課長補佐 鈴木克宗 56

災害に強い道路整備の推進 道路局企画課道路防災対策室課長補佐 中村稔 62

シリーズ ■ 日本の道100選より

◇ 国道二二三号霧島観光道路 鹿児島県 66

◆ 時・時・時…… 70

本誌の掲載文は、執筆者が個人の責任において自由に書く建前をとっております。したがって意見にわたる部分は個人の見解です。また同書等は原稿執筆時および座談会等実施時のものです。

平成3年度 道路関係予算 概算要求

平成三年度

道路整備予算概算要求について

建設省道路局総務課企画官 榊 正剛

国土の均衡ある発展を促進し、活力ある経済社会と安全で快適な国民生活を実現するため、長期的目標に向けて社会資本整備を着実に推進する。

また、内需主導型経済成長の安定的継続を図るとともに、本格的な高齢化社会の到来をひかえ、公共投資基本計画の趣旨を踏まえ、経済社会が活力を有する間に国民生活の質の向上に資する事業を中心に住宅・社会資本の充実を図るためにも公共事業予算の積極的拡大は重要な政策課題である。

このため、平成三年度概算要求においては、七月二七日閣議了解された概算要求基準の下で、生活関連経費重点化枠の活用、財政投融资資金の活用、N T T株式売却収入の活用等により、公共事業予算の確保・拡大を図ることを基本方針とし、八月末日大蔵省に概算要求書を提出した。

一 道路関係予算の要求方針およびその概要

その概要

平成三年度道路関係予算の概算要求にあたっては、交流ネットワークの強化等により、多極分散

型国土の形成と地域社会の活性化を促すとともに、内需主導型経済成長の安定的継続を図るため、第10次道路整備五箇年計画に基づき高規格幹線道路から市町村道に至る道路網を計画的に整備することを基本方針として、N T T株式売却収入の活用

等により道路整備予算の確保を図ることとし建設省所管ほか他省庁関係予算を併せ、事業費七兆九五五億円（対前年度比一・〇三）、国費二兆七、二四三億円（同一・〇四）、財政投融资資金二兆九、〇二〇億円（同一・〇八）を要求した。

なお、第10次道路整備五箇年計画を円滑に実施するため道路整備財源を図る。

このため、自動車重量税を含む道路特定財源を道路整備へ全額充当する。

この場合、一般会計から道路整備特別会計への繰入額を確保するとともに、前年度に引き続き揮発油税収の1/4相当の直入およびN T T財源の活用を図る。

（表3、4）

また、生活関連経費重点化枠概算要望については、国民生活の質の向上に資するため①地方都市基盤緊急整備、国費一六一億円、②ふるさと生活活性化、国費一四三億円、③住宅・宅地供給緊急促進、国費一五一億円、④地域商業基盤総合整備、国費七六億円の四項目に関連する道路整備予算を

（表1、2）

(単位：百万円)

| | 3年度要求(A) | | 前年度(B) | | 比較増△減(A)-(B) | | 倍率(A)/(B) | |
|--------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|--------|
| | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 |
| 一般道路 | 4,349,772 | 2,555,752 | 4,359,003 | 2,486,003 | △ 9,231 | 69,749 | 1.00 | 1.03 |
| 道 | 3,150,150 | 1,861,311 | 3,144,453 | 1,798,729 | 5,697 | 62,582 | 1.00 | 1.03 |
| 一般国道 | 1,628,442 | 1,008,929 | 1,617,990 | 955,061 | 10,452 | 53,868 | 1.01 | 1.06 |
| 直轄 | 1,191,578 | 759,058 | 1,179,863 | 712,217 | 11,715 | 46,841 | 1.01 | 1.07 |
| 補助 | 436,864 | 249,871 | 438,127 | 242,844 | △ 1,263 | 7,027 | 1.00 | 1.03 |
| 地方 | 1,085,194 | 602,241 | 1,098,364 | 598,550 | △ 13,170 | 3,691 | 0.99 | 1.01 |
| 都道府県 | 738,466 | 408,915 | 747,388 | 406,380 | △ 8,922 | 2,535 | 0.99 | 1.01 |
| 市町村 | 346,728 | 193,326 | 350,976 | 192,170 | △ 4,248 | 1,156 | 0.99 | 1.01 |
| 交通安全 | 316,244 | 170,262 | 301,678 | 162,674 | 14,566 | 7,588 | 1.05 | 1.05 |
| 雪調 | 111,034 | 71,372 | 111,268 | 71,483 | △ 234 | △ 111 | 1.00 | 1.00 |
| 街 | 9,236 | 8,507 | 15,153 | 10,961 | △ 5,917 | △ 2,454 | 0.61 | 0.78 |
| 街路 | 1,063,577 | 576,234 | 1,078,957 | 573,048 | △ 15,380 | 3,186 | 0.99 | 1.01 |
| 街路 | 764,268 | 413,879 | 771,327 | 408,910 | △ 7,059 | 4,969 | 0.99 | 1.01 |
| 区画整理 | 246,504 | 134,706 | 251,384 | 134,728 | △ 4,880 | △ 22 | 0.98 | 1.00 |
| 再開 | 48,990 | 26,104 | 51,963 | 27,707 | △ 2,973 | △ 1,603 | 0.94 | 0.94 |
| 再調査 | 3,815 | 1,545 | 4,283 | 1,703 | △ 468 | △ 158 | 0.89 | 0.91 |
| 機械 | 19,433 | 13,041 | 19,137 | 12,758 | 296 | 283 | 1.02 | 1.02 |
| 補助率差額等 | — | 41,156 | — | 40,268 | — | 888 | — | 1.02 |
| 住宅宅地関連 | 116,312 | 63,810 | 116,156 | 61,000 | 156 | 2,810 | 1.00 | 1.05 |
| 沿道整備融資 | 300 | 200 | 300 | 200 | 0 | 0 | 1.00 | 1.00 |
| (緊急地方道路整備事業) | (1,018,700) | (535,600) | (953,080) | (501,100) | (65,620) | (34,500) | (1.07) | (1.07) |
| (NTT-B型事業) | (471,401) | (277,011) | (530,620) | (299,172) | (△59,219) | (△22,161) | (0.89) | (0.93) |
| 有料道路 | 2,745,771 | 168,560 | 2,517,235 | 142,414 | 228,536 | 26,146 | 1.09 | 1.18 |
| 日本道路公団 | 1,769,353 | 83,207 | 1,692,909 | 74,900 | 76,444 | 8,307 | 1.05 | 1.11 |
| 高速 | 1,550,353 | 81,754 | 1,442,072 | 74,600 | 108,281 | 7,154 | 1.08 | 1.10 |
| 一般 | 219,000 | 1,453 | 250,837 | 300 | △ 31,837 | 1,153 | 0.87 | 4.84 |
| 首都高速道路公団 | 340,007 | 6,600 | 313,984 | 5,350 | 26,023 | 1,250 | 1.08 | 1.23 |
| 阪神高速道路公団 | 291,887 | 5,850 | 264,864 | 4,600 | 27,023 | 1,250 | 1.10 | 1.27 |
| 本州四国連絡橋公団 | 140,308 | 17,100 | 105,900 | 10,100 | 34,408 | 7,000 | 1.32 | 1.69 |
| 東京湾横断道路株式会社 | 92,872 | 0 | 51,589 | 0 | 41,283 | 0 | 1.80 | — |
| 地方道路公社等 | 59,768 | 18,303 | 36,789 | 12,964 | 22,979 | 5,339 | 1.62 | 1.41 |
| 小計 | 2,694,195 | 131,060 | 2,466,035 | 107,914 | 228,160 | 23,146 | 1.09 | 1.21 |
| 道路開発資金 | 75,000 | 37,500 | 69,000 | 34,500 | 6,000 | 3,000 | 1.09 | 1.09 |
| 道路整備計 | 7,095,543 | 2,724,312 | 6,876,238 | 2,628,417 | 219,305 | 95,895 | 1.03 | 1.04 |
| 高規格幹線道路 | 2,170,007 | 337,162 | 1,990,664 | 286,177 | 179,343 | 50,985 | 1.09 | 1.18 |
| 高速自動車国道 | 1,550,353 | 81,754 | 1,442,072 | 74,600 | 108,281 | 7,154 | 1.08 | 1.10 |
| 本州四国連絡道路 | 140,308 | 17,100 | 105,900 | 10,100 | 34,408 | 7,000 | 1.32 | 1.69 |
| 一般国道 | 477,738 | 236,700 | 441,147 | 199,932 | 36,591 | 36,768 | 1.08 | 1.18 |
| 調査 | 1,608 | 1,608 | 1,545 | 1,545 | 63 | 63 | 1.04 | 1.04 |

- 〔注〕 1. 一般道路の各区分の計数には、(緊急地方道路整備事業)および(NTT-B型事業)を含む。
2. 住宅宅地関連には、住宅宅地関連公共施設整備促進事業のみを計上した。
3. 道路開発資金の事業費には、東京湾横断道路株式会社への融資予定額3年度23,424百万円、前年度17,800百万円を含む。
4. 地方道路公社等は、地方道路公社および地方公共団体に対する有料道路融資である。
5. NTT-A型事業は含まない。
6. 高規格幹線道路の計数は各区分の再掲である。
7. 高規格幹線道路の一般国道は、一般道路の一般国道、日本道路公団および地方道路公社の一般有料道路の高規格幹線道路分である。
8. 高規格幹線道路の調査は、一般道路の道路の調査の高規格幹線道路分である。

要望することとし、合計五三一億円を計上し、その結果、生活関連経費重点化枠分を含めた道路整備予算の総計は、事業費七兆一、八九五億円(対前年度比一・〇五)、国費二兆七、七七四億円(対前年度比一・〇六)を要求した。

(表5)



2 財政投融资等総括表

(単位：百万円)

| 区 分 | 資 金 内 容 | 財 政 投 融 資 | | | | 道路特会 出 資 等 | そ の 他 自 己 資 金 等 | 小 計 (D) | 倍 率 (A)/(B) | 合 計 (C) + (D) | 倍 率 (A)/(B) |
|------------------|-----------|---------------------|------------|------------|----------------|---------------|-----------------------|------------|----------------|------------------|----------------|
| | | 資金運用 部資金 簡保資金 | 政 府 保証債 | 小 計 (C) | 倍 率 (A)/(B) | | | | | | |
| 本 道 路 団 | 3年度要求(A) | 1,879,300 | 141,500 | 2,020,800 | | 83,207 | 1,952,990 | 2,036,197 | | 4,056,997 | |
| | 前年度(B) | 1,796,600 | 139,400 | 1,936,000 | 1.04 | 74,900 | 1,877,573 | 1,952,473 | 1.04 | 3,888,473 | 1.04 |
| | 比較(A)-(B) | 82,700 | 2,100 | 84,800 | | 8,307 | 75,417 | 83,724 | | 168,524 | |
| 都 高 速 路 公 団 | 3年度要求(A) | 350,000 | 0 | 350,000 | | 6,600 | 292,118 | 298,718 | | 648,718 | |
| | 前年度(B) | 318,300 | 0 | 318,300 | 1.10 | 5,350 | 285,083 | 290,433 | 1.03 | 608,733 | 1.07 |
| | 比較(A)-(B) | 31,700 | 0 | 31,700 | | 1,250 | 7,035 | 8,285 | | 39,985 | |
| 神 高 速 路 公 団 | 3年度要求(A) | 322,700 | 0 | 322,700 | | 5,850 | 167,097 | 172,947 | | 495,647 | |
| | 前年度(B) | 263,200 | 0 | 263,200 | 1.23 | 4,600 | 171,951 | 176,551 | 0.98 | 439,751 | 1.13 |
| | 比較(A)-(B) | 59,500 | 0 | 59,500 | | 1,250 | △ 4,854 | △ 3,604 | | 55,896 | |
| 州 四 国 絡 橋 公 団 | 3年度要求(A) | 188,600 | 0 | 188,600 | | 17,100 | 220,981 | 238,081 | | 426,681 | |
| | 前年度(B) | 159,200 | 0 | 159,200 | 1.18 | 10,100 | 199,022 | 209,122 | 1.14 | 368,322 | 1.16 |
| | 比較(A)-(B) | 29,400 | 0 | 29,400 | | 7,000 | 21,959 | 28,959 | | 58,359 | |
| 京 湾 横 断 路 (株) | 3年度要求(A) | 0 | 19,900 | 19,900 | | 0 | 75,400 | 75,400 | | 95,300 | |
| | 前年度(B) | 0 | 7,700 | 7,700 | 2.58 | 0 | 46,189 | 46,189 | 1.63 | 53,889 | 1.77 |
| | 比較(A)-(B) | 0 | 12,200 | 12,200 | | 0 | 29,211 | 29,211 | | 41,411 | |
| 合 計 | 3年度要求(A) | 2,740,600 | 161,400 | 2,902,000 | | 112,757 | 2,708,586 | 2,821,343 | | 5,723,343 | |
| | 前年度(B) | 2,537,300 | 147,100 | 2,684,400 | 1.08 | 94,950 | 2,579,818 | 2,674,768 | 1.05 | 5,359,168 | 1.07 |
| | 比較(A)-(B) | 203,300 | 14,300 | 217,600 | | 17,807 | 128,768 | 146,575 | | 364,175 | |

▶ 本州四国連絡橋公団は、道路分である。

表3 平成3年度道路整備予算概算要求財源内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度要求 (A) | 前 年 度 (B) | 比較増△減 (A)-(B) | 倍 率 (A)/(B) |
|---------------------------|--------------|--------------|------------------|----------------|
| 特 定 財 源 | 2,157,300 | 2,021,458 | 135,842 | 1.07 |
| 揮 発 油 税 (イ) | 2,142,500 | 2,004,607 | 137,893 | 1.07 |
| 収 入 額 | 2,042,200 | 1,924,100 | 118,100 | 1.06 |
| 決 算 調 整 額 | 100,300 | 80,507 | 19,793 | 1.25 |
| 石 油 ガ ス 税 (ロ) | 14,800 | 16,851 | △ 2,051 | 0.88 |
| 収 入 額 | 16,000 | 17,000 | △ 1,000 | 0.94 |
| 決 算 調 整 額 | △ 1,200 | △ 149 | △ 1,051 | 8.05 |
| 一 般 財 源 | [296,450] | 267,769 | [28,681] | [1.11] |
| (自動車重量税 の国分の8割相当額) (ハ) | 243,390 | (517,500) | △ 24,379 | 0.91 |
| 特 定 ・ 一 般 財 源 計 | (2,453,750) | 2,289,227 | [164,523] | [1.07] |
| | 2,400,690 | (517,500) | 111,463 | 1.05 |
| ((イ)+(ロ)+(ハ)) | (2,674,800) | 2,523,858 | (150,942) | (1.06) |
| N T T 財 源 | 277,011 | 299,172 | △ 22,161 | 0.93 |
| 前 年 度 剩 余 金 等 | 46,611 | 40,018 | 6,593 | 1.16 |
| 合 計 | [2,777,372] | 2,628,417 | [148,955] | [1.06] |
| | 2,724,312 | 95,895 | 95,895 | 1.04 |

＜注＞ 1. 揮発油税(イ)には、特別会計直入分3年度要求 535,600百万円、前年度501,100百万円を含む。

2. NTT財源の前年度には、上記のほかNTT-A89,577百万円がある。

3. 上段〔 〕書きは、生活関連経費重点化枠を含む額である。

表4 道路整備特別会計国費

(単位：億円)

| 前 年 度 | 3 年 度 要 求 |
|--------------------|--------------------------------|
| 特定財源 | 国 費 |
| 自動車重量税 5,024 | NTT-B 2,770 直 入 5,356 |
| 石油ガス税 169 | 自動車重量税 5,175 |
| 揮発油税 20,046 | 石油ガス税 148 |
| | 揮発油税 21,425 |
| 25,239 | 26,777 (27,243) |
| 25,884 (26,284) | 26,748 |

▶ 1. ()書きは前年度剰余金等を含む額である。

2. 国費にはNTT-Aを含まない。

表5 道路整備予算総括表(含む生活関連経費重点化枠分)

(単位:百万円)

| 区 分 | 3年度要求(A) | | 前 年 度 (B) | | 比較増△減(A)-(B) | | 倍 率 (A)/(B) | |
|-----------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|-----------|-------------|--------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 |
| 一 般 道 路 | 4,438,229 | 2,606,812 | 4,359,003 | 2,486,003 | 79,226 | 120,809 | 1.02 | 1.05 |
| 道 路 | 3,212,733 | 1,898,083 | 3,144,453 | 1,798,729 | 68,280 | 99,354 | 1.02 | 1.06 |
| 一 般 国 道 | 1,650,761 | 1,023,096 | 1,617,990 | 955,061 | 32,771 | 68,035 | 1.02 | 1.07 |
| 直 轄 | 1,205,289 | 768,348 | 1,179,863 | 712,217 | 25,426 | 56,131 | 1.02 | 1.08 |
| 補 助 | 445,472 | 254,748 | 438,127 | 242,844 | 7,345 | 11,904 | 1.02 | 1.05 |
| 地 方 道 路 | 1,110,431 | 616,346 | 1,098,364 | 598,550 | 12,067 | 17,796 | 1.01 | 1.03 |
| 都 道 府 県 道 | 754,622 | 417,951 | 747,388 | 406,380 | 7,234 | 11,571 | 1.01 | 1.03 |
| 市 町 村 道 | 355,809 | 198,395 | 350,976 | 192,170 | 4,833 | 6,225 | 1.01 | 1.03 |
| 交 通 安 全 | 327,707 | 176,462 | 301,678 | 162,674 | 26,029 | 13,788 | 1.09 | 1.08 |
| 雪 害 防 御 | 114,598 | 73,672 | 111,268 | 71,483 | 3,330 | 2,189 | 1.03 | 1.03 |
| 調 査 | 9,236 | 8,507 | 15,153 | 10,961 | △ 5,917 | △ 2,454 | 0.61 | 0.78 |
| 街 路 整 理 | 1,089,451 | 590,522 | 1,078,957 | 573,048 | 10,494 | 17,474 | 1.01 | 1.03 |
| 街 区 画 整 理 | 783,186 | 424,342 | 771,327 | 408,910 | 11,859 | 15,432 | 1.02 | 1.04 |
| 再 開 発 | 252,304 | 137,897 | 251,384 | 134,728 | 920 | 3,169 | 1.00 | 1.02 |
| 調 査 | 50,146 | 26,738 | 51,963 | 27,707 | △ 1,817 | △ 969 | 0.97 | 0.97 |
| 機 械 等 | 3,815 | 1,545 | 4,283 | 1,703 | △ 468 | △ 158 | 0.89 | 0.91 |
| 補 助 率 差 額 | 19,433 | 13,041 | 19,137 | 12,758 | 296 | 283 | 1.02 | 1.02 |
| 住 宅 地 関 連 | — | 41,156 | — | 40,268 | — | 888 | — | 1.02 |
| 沿 道 整 備 融 資 | 116,312 | 63,810 | 116,156 | 61,000 | 156 | 2,810 | 1.00 | 1.05 |
| (緊急地方道路整備事業) | 300 | 200 | 300 | 200 | 0 | 0 | 1.00 | 1.00 |
| (NNT-B型事業) | (1,018,700) | (535,600) | (953,080) | (501,100) | (65,620) | (34,500) | (1.07) | (1.07) |
| 有 料 道 路 | (471,401) | (277,011) | (530,620) | (299,172) | (△59,219) | (△22,161) | (0.89) | (0.93) |
| 日 本 道 路 公 団 | 2,751,221 | 170,560 | 2,517,235 | 142,414 | 233,986 | 28,146 | 1.09 | 1.20 |
| 高 速 道 路 | 1,769,353 | 83,207 | 1,692,909 | 74,900 | 76,444 | 8,307 | 1.05 | 1.11 |
| 一 般 道 路 | 1,550,353 | 81,754 | 1,442,072 | 74,600 | 108,281 | 7,154 | 1.08 | 1.10 |
| 首 都 高 速 道 路 公 団 | 219,000 | 1,453 | 250,837 | 300 | △ 31,837 | 1,153 | 0.87 | 4.84 |
| 阪 神 高 速 道 路 公 団 | 340,007 | 6,600 | 313,984 | 5,350 | 26,023 | 1,250 | 1.08 | 1.23 |
| 本 州 四 国 連 絡 橋 公 団 | 291,887 | 5,850 | 264,864 | 4,600 | 27,023 | 1,250 | 1.10 | 1.27 |
| 東 京 湾 横 断 道 路 株 式 会 社 | 140,308 | 17,100 | 105,900 | 10,100 | 34,408 | 7,000 | 1.32 | 1.69 |
| 地 方 道 路 公 社 等 | 92,872 | 0 | 51,589 | 0 | 41,283 | 0 | 1.80 | — |
| 小 計 | 65,218 | 20,303 | 36,789 | 12,964 | 28,429 | 7,339 | 1.77 | 1.57 |
| 道 路 開 発 資 金 | 2,699,645 | 133,060 | 2,466,035 | 107,914 | 233,610 | 25,146 | 1.09 | 1.23 |
| 道 路 整 備 計 | 75,000 | 37,500 | 69,000 | 34,500 | 6,000 | 3,000 | 1.09 | 1.09 |
| 高 規 格 幹 線 道 路 | 7,189,450 | 2,777,372 | 6,876,238 | 2,628,417 | 313,212 | 148,955 | 1.05 | 1.06 |
| 高 速 自 動 車 国 道 | 2,170,007 | 337,162 | 1,990,664 | 286,177 | 179,343 | 50,985 | 1.09 | 1.18 |
| 本 州 四 国 連 絡 道 路 | 1,550,353 | 81,754 | 1,442,072 | 74,600 | 108,281 | 7,154 | 1.08 | 1.10 |
| 一 般 国 道 | 140,308 | 17,100 | 105,900 | 10,100 | 34,408 | 7,000 | 1.32 | 1.69 |
| 調 査 | 477,738 | 236,700 | 441,147 | 199,932 | 36,591 | 36,768 | 1.08 | 1.18 |
| | 1,608 | 1,608 | 1,545 | 1,545 | 63 | 63 | 1.04 | 1.04 |

〈注〉 1. 一般道路の各区分の計数には、(緊急地方道路整備事業)および(NNT-B型事業)を含む。

2. 住宅地関連には、住宅地関連公共施設整備促進事業のみを計上した。

3. 道路開発資金の事業費には、東京湾横断道路株式会社への融資予定額3年度23,424百万円、前年度17,800百万円を含む。

4. 地方道路公社等は、地方道路公社および地方公共団体に対する有料道路融資である。

5. NNT-A型事業は含まない。

6. 高規格幹線道路の計数は各区分の再掲である。

7. 高規格幹線道路の一般国道は、一般道路の一般国道、日本道路公団および地方道路公社の一般有料道路の高規格幹線道路分である。

8. 高規格幹線道路の調査は、一般道路の道路の調査の高規格幹線道路分である。

二 一般道路整備の要求概要

一般道路については、高規格幹線道路網と一体となつて全国幹線ネットワークを形成する一般国道の整備、大都市および地方都市における交通の円滑な確保を図るための環状道路、バイパスの整備および地域の振興・活性化のために行うリゾート開発その他地域振興策に関連した道路の整備を積極的に推進する。

また、平成三年度を初年度とする第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画を新たに策定し、歩道等の整備、交差点の改良、駐車場の整備、道路標識の設置等の交通安全対策を積極的に推進する。

さらに、交通渋滞対策の一層の推進を図るため、アクションプログラムおよび渋滞対策推進計画に基づき各種渋滞対策を重点的・総合的に実施するため、事業費四兆三、四九八億円(対前年度比一・〇三)、国費一兆七、二四三億円(対前年度比一・〇四)を要求した。(注)高規格幹線道路を含む。

三 有料道路の整備の要求概要

有料道路については、有料道路制度の活用による計画的な道路整備を推進するため、助成措置の拡充を図り、その整備を重点的に推進することとし、事業費二兆七、四五七億円(対前年度比一・

〇九)、国費一、六八六億円(対前年度比一・二八)を要求した。(注)高規格幹線道路を含む。

四 高規格幹線道路の整備の要求概要

全国幹線ネットワークを形成するため、高規格幹線道路一万四、〇〇〇kmを構成する国土開発幹線自動車道等、本州四国連絡道路および一般国道の自動車専用道路の整備を積極的に推進することとし、事業費二兆一、七〇〇億円(対前年度比一・〇九)、国費三、三七二億円(対前年度比一・〇四)を要求した。

五 重点要求事項

1 第10次道路整備五箇年計画の推進

(1) 経済社会の活力の保持と国民生活の向上を図るためには、道路整備に対する諸要請にこたへつつ、緊急かつ計画的な道路整備を推進する必要がある。

このため、第10次道路整備五箇年計画に基づき、交流ネットワークの強化、よりよい都市のための道路づくり、地方部の定住と交流を促進する道路づくりおよび利用水準の向上のための多様な道路機能の充実に配慮しつつ、各種施策の推進を図る。

(表6)

(2) 今後の経済社会情勢、国民の多様化し高度化するニーズに対応するため、道路整備の長期計

画について調査・検討を進め、幹線道路網の再編成を行うとともに、道路構造・道路サービス等あり方について新たな観点から検討を行う。

2 第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画の策定

最近における交通事故の増加傾向等にかんがみ、平成三年度を初年度とする第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画(計画額一兆九、〇〇〇億円)を策定し、歩道等の整備、交差点の改良、駐車場の整備、道路情報提供装置の設置等の交通安全対策を推進する。

また、新規施策として、

①付加車線(ゆずりあい車線) ……いらいら事故の防止

②駐車場

・都市内の路外駐車場……都市内の安全で円滑な交通の確保

・都市間の一般道路のパーキングエリア……夜間運転、疲労運転事故の防止

③路上駐車施設……都市幹線道路の短時間駐車需要に対応

④キロポストの整備……一般道路利用車の利便性向上と事故発生地点の把握を実施する。

表6 事業別予算額

(単位: 億円)

| 区 分 | 第10次五箇年計画額 (昭和63～平成4年度) | 3年度要求 | | 前 年 度 | | 倍 率 (A)/(B) |
|--------|----------------------------|----------------------|----------------|--------|--------|----------------|
| | | 事業費(A) | 累計進捗率% | 事業費(B) | 累計進捗率% | |
| 一般道路事業 | 238,000 | (44,383) 43,498 | (72.6) 72.3 | 43,590 | 54.0 | (1.02) 1.00 |
| 有料道路事業 | 140,000 | (27,512) 27,457 | (75.5) 75.5 | 25,172 | 55.9 | (1.09) 1.09 |
| 小 計 | 378,000 | (71,895) 70,955 | (73.7) 73.5 | 68,762 | 54.7 | (1.05) 1.03 |
| 地方単独事業 | 139,000 | 30,200 | 79.8 | 27,800 | 58.1 | 1.09 |
| 計 | 517,000 | (102,095) 101,155 | (75.4) 75.2 | 96,562 | 55.6 | (1.06) 1.05 |
| 調 整 費 | 13,000 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 530,000 | (102,095) 101,155 | (73.5) 73.3 | 96,562 | 54.2 | (1.06) 1.05 |

- 〈注〉 1. 一般道路事業には、緊急地方道路整備事業および住宅地関連を含む。
 2. 元年度以降の地方単独事業は見込値である。
 3. 前年度の事業費はNTT-A型事業を除いた計数であり、進捗率はNTT-A型事業を含んだ計数である。
 4. 倍率は、前年度のNTT-A型事業を除く事業費に対するものである。
 5. 3年度要求及び倍率の上段()は、生活関連経費重点化枠を加えた計数である。

施策別予算額

(単位: 億円)

| 区 分 | 第10次五箇年計画額 (昭和63～平成4年度) | 3年度要求 | | 倍 率 (A)/(B) |
|-------------------|----------------------------|--------------------|--------|----------------|
| | | 事業費(A) | 事業費(B) | |
| 道 路 交 通 の 安 全 確 保 | 89,500 | (17,302) 17,024 | 16,915 | (1.02) 1.01 |
| 生活環境の整備 | 60,900 | (11,014) 10,678 | 10,931 | (1.01) 0.98 |
| 生活環境の改善 | 54,300 | (9,519) 9,221 | 9,359 | (1.02) 0.99 |
| 国土の発展基盤の整備 | 127,600 | (24,867) 24,843 | 22,923 | (1.08) 1.08 |
| 維持管理の充実等 | 45,700 | (9,193) 9,189 | 8,634 | (1.06) 1.06 |
| 計 | 378,000 | (71,895) 70,955 | 68,762 | (1.05) 1.03 |

- 〈注〉 1. 緊急地方道路整備事業、住宅地関連を含む。
 2. 地方単独事業を除いた計数である。
 3. 前年度事業費はNTT-A型事業を除いた計数である。
 4. 倍率は、前年度のNTT-A型事業を除く事業費に対するものである。
 5. 3年度要求及び倍率の上段()は、生活関連経費重点化枠を加えた計数である。

3 高規格幹線道路網をはじめとする全国幹線ネットワークの充実・強化

(1) 全国的な自動車交通網の形成を図るため、

国土開発幹線自動車等、本州四国連絡道路および一般国道の自動車専用道路から構成される高規格幹線道路網(二万四、〇〇〇km)について平成四年度までにおおむね六、〇〇〇kmの供用を図ることを目途にその整備を推進する。(表7)

① 国土開発幹線自動車道については事業の推進を図るため、所要の調査・手続きを進めるとともに、平成四年度までに延べ五、五〇〇kmの供用を目途として計画的に整備を推進する。(表8、9、10)

② 本州四国連絡道路については、生口橋の完成を図るとともに、民間活力を活用し、明石海峡大橋、来島大橋および多々羅大橋の建設を

推進する。また、本州四国連絡道路の利用促進に資する施策を一層推進する。(表11)

③ 高規格幹線道路網を構成する一般国道の自動車専用道路二、三〇〇kmについては、既に事業に着手している区間八一〇kmの整備を一層推進するとともに、路線計画の定まった区間約一三一kmの事業に着手する。

また、その他区間について高規格幹線道路調査

表7 高規格幹線道路供用延長

(単位：km、%)

| 区 分 | 総延長 | 3年度新規 | 3年度末 | 進捗率(%) |
|-------------|--------|-------|-------|--------|
| 高規格幹線道路 | 14,000 | 286 | 5,350 | 38 |
| 国土開発幹線自動車道等 | 11,520 | 244 | 5,114 | 44 |
| 本州四国連絡道路 | 180 | 1 | 108 | 60 |
| 一般国道 | 2,300 | 41 | 128 | 6 |

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 | 前年度 | 倍率 |
|------------|--------|--------|------|
| 高規格幹線道路建設費 | 17,676 | 16,159 | 1.09 |
| 高速自動車国道 | 11,900 | 11,000 | 1.08 |
| 本州四国連絡道路 | 1,160 | 886 | 1.31 |
| 一般国道 | 4,616 | 4,273 | 1.08 |
| 一般道路 | 3,654 | 3,316 | 1.10 |
| 有料道路 | 962 | 957 | 1.01 |

<注> NTT-A型事業は含まない。

○ 高規格幹線道路調査費 1,608百万円

を積極的に推進する。
 国土開発幹線自動車道に並行する一般国道において既に事業に着手している自動車専用道路の整備を推進し、当面この活用を図る。(表12、13)

表8 高速自動車国道建設費

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 | 前年度 | 倍率 |
|------------|--------|--------|------|
| 高速自動車国道建設費 | 11,900 | 11,000 | 1.08 |

表9 国土開発幹線自動車道等

(単位：km、%)

| 予定路線 | 基本計画 | 整備計画 | 供用区間 | C/A | C/B |
|--------|-------|-------|-------|-----|-----|
| 延長A | 延長 | 延長B | 延長C | | |
| 11,520 | 8,590 | 6,995 | 5,114 | 44 | 73 |

<注> 供用区間は、平成3年度末の予定である。

表10 平成3年度供用予定区間

| 道 名 | 区 間 | 延長(km) | 供用予定時期(年月) |
|-----------------|-----------|-----------|------------|
| 北海道縦貫自動車道 | 室蘭西～登別室蘭 | 9.6 | 3・10 |
| 東北縦貫自動車道 | 大泉～川口 | 18.4 | 4・3 |
| 東北横断自動車道 | 横手～秋田 | 56.1 | 3・7 |
| " | 関沢～山形北 | 14.2 | 3・7 |
| " | 磐梯熱海～猪苗代 | 17.2 | 3・8 |
| 常磐自動車道 | 川口～三郷 | 11.2 | 4・3 |
| 東海北陸自動車道 | 福光～小矢部JCT | 11.1 | 4・3 |
| 近畿自動車道 | 美原北～堺南 | 9.3 | 3・9 |
| 山陽自動車道 | 岡山～岡山JCT | 7.1 | 4・3 |
| 中国横断自動車道 | 千代田JCT～旭 | 39.2 | 4・3 |
| 四国横断自動車道 | 高松～普通寺 | 21.7 | 4・3 |
| " | 川之江JCT～大豊 | 29.1 | 4・3 |
| 計 | | 244.2 | |
| 平成2年度末 供用延長(予定) | | 4,869.4km | |
| 平成3年度末 供用延長(予定) | | 5,113.6km | |

表11 本州四国連絡道路建設費

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 | 前 年 度 | 倍 率 |
|-------------|-------|-------|------|
| 本州四国連絡道路建設費 | 1,160 | 886 | 1.31 |

- 明石海峡大橋 建設費 871億円
- 生 口 橋 建設費 47億円
- 来 島 大 橋 建設費 172億円
- 多々羅大橋 建設費 57億円

表12 高規格幹線道路(一般国道の自動車専用道路)の建設費および供用延長

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 | 前 年 度 | 倍 率 |
|------------------|-------|-------|------|
| 高規格幹線道路建設費(一般国道) | 4,616 | 4,273 | 1.08 |

<注> NTT-A型事業を除く

(単位：km)

| 区 分 | 2年度末 | 3年度新規(予定) | 3年度末(予定) | 3年度供用予定の主要箇所 |
|-------------------|------|-----------|----------|---------------|
| 高規格幹線道路供用延長(一般国道) | 87 | 41 | 128 | 京奈和自動車道(京奈道路) |

表13 平成3年度主な継続・新規箇所

| 路 線 名 | 箇 所 |
|-------------|-----------------------|
| (継続) | |
| 日高自動車道 | 苫東道路、厚真門別道路 |
| 旭川・紋別自動車道 | 上越白滝道路等 |
| 函館・江差自動車道 | 函館茂辺地道路 |
| 三陸縦貫自動車道 | 仙塩道路、鳴瀬道路、大船渡三陸道路等 |
| 八戸・久慈自動車道 | 久慈道路 |
| 首都圏中央連絡自動車道 | 茅ヶ崎～海老名、八王子～川島等 |
| 中部縦貫自動車道 | 安房峠道路、油坂峠道路、永平寺大野道路 |
| 能越自動車道 | 砺波高岡道路、田鶴浜道路 |
| 伊豆縦貫自動車道 | 東駿河湾環状道路等 |
| 三遠南信自動車道 | 小川路峠道路、育崩峠道路 |
| 東海環状自動車道 | 四日市～北勢、関～土岐、瀬戸～豊田 |
| 京奈和自動車道 | 京奈道路、五条道路、橋本道路 |
| 西神自動車道 | 全線 |
| 京都縦貫自動車道 | 京都第二外環状道路、八木園部道路等 |
| 北近畿豊岡自動車道 | 春日和田山道路(1期) |
| 今治・小松自動車道 | 今治小松道路 |
| 西九州自動車道 | 福岡外環状道路、福岡前原道路、佐世保道路等 |
| 南九州西回り自動車道 | 八代日奈久道路、鹿児島道路 |
| 那覇空港自動車道等 | 南風原道路、 |
| (新規) | |
| 旭川・紋別自動車道 | 愛別上川道路 |
| 津軽自動車道 | 浪岡五所川原道路 |
| 八戸・久慈自動車道 | 八戸南環状道路 |
| 首都圏中央連絡自動車道 | 海老名～厚木、つくば～東 |
| 東広島呉自動車道 | 東広島道路 |
| 南九州西回り自動車道 | 日奈久・芦北道路、川内道路 |
| 那覇空港自動車道等 | 豊見城東道路 |

(2) 高規格幹線道路網と一体となって全国幹線ネットワークを形成する国道網の充実・強化を図るため、交通混雑の著しい区間におけるバイパス・環状道路の整備、拡幅整備、峠越えにおける交通不能区間解消等に重点をおいて、一般国道の整備を推進する。

(表14)

表14 一般国道の整備

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備考 |
|--------------|----------|--------|------|---|
| バイパス・環状道路の整備 | 4,548 | 4,839 | 0.94 | 主な供用箇所 新潟 18号上新バイパス 2.2km 愛知 23号岡崎バイパス 3.4km 大阪 171号道祖本拡幅 0.8 km |
| 4車拡幅整備 | 1,140 | 1,145 | 1.00 | |
| 交通不能区間の解消等 | 2,571 | 2,617 | 0.98 | |
| 計 | 8,259 | 8,601 | 0.96 | |

○ 3年度新規箇所

大規模二次改築 福岡3号 黒崎バイパス
直線一次改築 兵庫・京都 426号 登尾道路

表15 広域公共交通機関との連絡道路

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|----------------|----------|--------|------|
| 広域公共交通機関との連絡道路 | 4,402 | 4,280 | 1.03 |
| 空港関連道路 | 349 | 321 | 1.09 |
| 港湾関連道路 | 3,880 | 3,788 | 1.02 |
| 新幹線駅連絡道路 | 173 | 171 | 1.01 |

<注> NTT-A型事業を除く

(3) 効率的な交通体系の形成を図るとともに物流対策を推進するため、高規格幹線道路、都市中心部等と主要な空港、港湾、鉄道との連絡を強化する幹線道路の整備を積極的に推進する。(表15)

(4) 高規格幹線道路を有効に活用した地域の活性化を図るため、高規格幹線道路と地域振興計画との連携を強めるとともに、これらと一体となった道路網計画の策定を推進する。

また、沿線地域との一体的整備による高規格幹線道路整備促進方策の確立を図る。

○ 高規格関連地域活性化調査 八八百万円

表16 防災対策事業費

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備考 |
|--------|----------|--------|------|---------|
| 防災対策事業 | 2,191 | 2,191 | 1.00 | 5,548箇所 |

4 災害や雪に強い道路整備の推進

(1) 豪雨等の異常気象時の道路の防災性のより一層の向上を図るため、平成二年度に実施する落石等の恐れのある箇所の全国総点検(防災点検)の結果に基づいて、予防工・防護工の設置、防災改築等の各種施策を重点的に実施する。

また、災害による長期交通途絶の影響を最小限にとどめるため、広域的な幹線道路およびその代替路等の整備を図る。

(表16)

表17 震災対策事業費

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度事 業費 | 前年度 事業費 | 倍率 | 備 考 |
|------------|------------|------------|------|-------|
| 震災対策事業 | 964 | 958 | 1.01 | 634箇所 |
| 避難路整備 | 967 | 971 | 1.00 | |
| 緊急消防対策街路整備 | 213 | 209 | 1.02 | |

(2) 地震発生時の道路の耐震性のより一層の向上を図るため、橋梁等の耐震性を調べる震災点検を行うとともに震災対策事業を推進する。
また、震災後の復旧活動を円滑に行うため、応急復旧用資機材の備蓄および情報連絡体制の整備を推進する。

さらに、大震災火災時等における都市住民の安全

表18 第9次積寒五箇年計画進捗状況表

(単位：億円)

| 区 分 | 第9次五箇年計 画額(昭和63～ 平成4年度) | 3年度要求 | | 前 年 度 | | 倍 率 (A)/(B) |
|---------|-------------------------------|--------|---------------|--------|---------------|----------------|
| | | 事業費(A) | 累 計 進捗率(%) | 事業費(B) | 累 計 進捗率(%) | |
| 雪 寒 道 路 | 6,280 | 1,111 | 70.0 | 1,113 | 52.3 | 1.00 |
| 除 雪 | 1,690 | 296 | 58.5 | 281 | 41.0 | 1.05 |
| 防 雪 | 2,550 | 445 | 72.7 | 448 | 55.3 | 0.99 |
| 凍雪害防止 | 2,040 | 370 | 76.2 | 384 | 58.0 | 0.96 |
| 雪 寒 機 械 | 920 | 156 | 66.3 | 154 | 49.3 | 1.01 |
| 計 | 7,200 | 1,267 | 69.5 | 1,267 | 51.9 | 1.00 |
| 調 整 費 | 200 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 7,400 | 1,267 | 67.7 | 1,267 | 50.5 | 1.00 |

〈注〉 事業費には、地方道路整備臨時交付金による雪寒対策に資する事業費（緊急地方雪寒道路対策事業費）を含む。

上記3年度要求事業費のほか、生活関連経費重点化枠とし36億円を要望している。

- 3年度除雪延長 58,395km（平成3年度延伸 361km）
- 3年度歩道除雪延長 4,350km（平成3年度延伸 350km）

進する。

また、雪に関する研究・開発・技術交流等を推

(表18)

を確保するため、避難、消防等の防災機能に特に配慮した街路の整備を促進する。(表17)
(3) 積雪寒冷特別地域における道路交通の安全確保と円滑化を図るため、第9次積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画に基づき、除雪・雪崩対策を重点として雪寒事業を推進する。

表19 雪道ネック解消事業

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度事 業費 | 前年度 事業費 | 倍 率 |
|-----------|------------|------------|------|
| 雪道ネック解消事業 | 239 | 238 | 1.00 |

- 雪道情報整備（積雪寒冷地域における道路情報板の整備等を行う）12億円

(4) 積雪寒冷特別地域における幹線道路を対象に、急坂路等の特に冬期交通のあい路となる箇所を解消するため、消融雪施設やチェーン着脱場等の整備を行う雪道ネック解消事業と、道路情報板等の整備を行う雪道情報整備を組合せた雪道環境整備を総合的・計画的に推進する。(表19)

(5) 冬期交通の安全性と円滑性を確保するため、歩道除雪等を計画的に行う冬期歩行者空間確保パイロット事業を全国約一八九都市において推進する。

また、冬期における都市機能の確保を目的としてスノーピア道路事業、流雪溝の面的整備を推進するとともに、モデル地域を対象として、河川・下水道事業等と連携した総合的な消流雪対策を推

進する。

○冬期歩行者空間パイロット事業実施予定都

市 一八九都市

(表20)

(単位：億円)

表20

| | 3年度 要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍率 | 備 考 |
|---------------|------------------|------------|------|------------------|
| 流雪溝の 面的整備 | 13 | 15 | 0.87 | 事業実施予定都市 11都市 |
| スノーピア 道路事業 | 41 | 42 | 0.98 | 事業実施予定都市 14都市 |

「スノーピア道路事業」

積雪、堆雪に配慮した体系的な市街地内道路整備を行うとともに、効率的な除排雪を可能とする消融雪施設、流雪溝等の整備を行う事業。

5 都市における道路の体系的整備の推進

(1) 大都市においては、全国的な高速交通サービスの連続性の確保、大量の自動車交通需要の効率的処理および都市構造の再編成に資する湾岸道路、環状道路、都市高速道路等の自動車専用道路の整備を推進するとともに、これらと有機的に連絡する幹線国道等の整備を積極的に推進する。
特に、東京外かく環状道路、京奈和自動車道、

(単位：億円)

表21 湾岸道路等の整備

| 区 分 | 3年度 要求建設費 | 前年度 建設費 | 倍率 | 備 考 |
|----------------------|--------------|------------|------|---------------------------|
| 湾岸道路、環状道路等の整備 | 8,404 | 7,645 | 1.10 | |
| 東京湾岸道路 | 1,941 | 1,985 | 0.98 | 都市高速、一般有料、一般道路 |
| 東京湾横断道路 | 975 | 526 | 1.85 | 一般有料 |
| 東京外郭環状道路 | 2,076 | 1,930 | 1.08 | 高速道路、一般道路 |
| 首都圏中央連絡自動車道 | 751 | 698 | 1.08 | 一般有料、一般道路 |
| 大阪湾岸道路 | 1,436 | 1,325 | 1.08 | 都市高速 |
| 京奈和自動車道 | 128 | 114 | 1.12 | 一般有料、一般道路 |
| 第二京阪道路 | 194 | 192 | 1.01 | 一般有料、一般道路 |
| 名古屋環状2号線 | 714 | 713 | 1.00 | 高速道路、一般道路 |
| 伊勢湾岸道路 | 139 | 138 | 1.00 | 一般有料、一般道路 |
| 東海環状自動車道 | 50 | 24 | 2.08 | 一般道路 |
| 都市高速道路の整備 | 4,266 | 3,934 | 1.08 | |
| 首都高速道路 | 2,296 | 2,203 | 1.04 | 継続20路線 新規(東京港トンネル付近改良) |
| 阪神高速道路 | 1,970 | 1,731 | 1.14 | 継続20路線 新規 神崎川線 |
| 名古屋高速道路 | — | — | — |]NTT-A型事業として実施 |
| 福岡北九州高速道路 | — | — | — | |
| その他の 大都市圏幹線国道等の整備 | 338 | 344 | 0.98 | |

(注) NTT-A除く

○ 大規模事業計画調査(核都市広域幹線道路、京阪連絡道路等) 978百万円

名古屋環状2号線等、大都市圏環状道路の整備を推進する。
(2) 地方都市における円滑な交通の確保と活力の向上に資する都市圏幹線道路網の形成を図るため、バイパス、環状道路、インターチェンジアク

(表21)

び居住環境の向上を図るため、都市交通に関する総合的な計画を策定し、都市内道路網の体系的な整備を推進する。
(3) 都市交通の改善、良好な市街地の形成および

セス幹線道路等の整備を推進する。
(表22)

(単位：億円)

表22 都市圏幹線道路網事業費

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍率 | 備 考 |
|---------------------|--------------|------------|------|---|
| 地方中核・中核都市等のバイパス等の整備 | 2,666 | 2,839 | 0.94 | 主な供用箇所 和歌山 24号和歌山バイパス 1.3km 福岡 209号津福バイパス 0.7km |
| インターチェンジアクセス幹線道路 | 915 | 879 | 1.04 | 長野 153号飯田バイパス 2.2km |

〈注〉1. 対象：一般国道、都道府県道

2. 地方中核・中核都市とは、人口10万人以上の地方都市である。

(表23)

表24

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍 率 | 備 考 |
|-----------------|--------------|------------|------|----------------------|
| 土地区画整理事業 | 2,586 | 2,633 | 0.98 | 継続 786地区 新規 100地区 |
| 市街地再開発事業 | 489 | 522 | 0.94 | 継続 82地区 新規 15地区 |
| 住宅街区整備事業 | 6 | 6 | 1.00 | 継続 3地区 |
| 沿道区画整理型 道路事業 | 132 | 129 | 1.02 | 継続 42地区 新規 7地区 |
| 計 | 3,213 | 3,290 | 0.98 | 継続 913地区 新規 122地区 |

〈注〉対象：一般国道、都道府県道、市町村道

表25 連続立体交差等事業費

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍率 | 備 考 |
|----------------|--------------|------------|------|---|
| 連続立体交差 | 858 | 837 | 1.03 | 完成2箇所12.4km |
| 立体交差 (踏切除却) | 333 | 337 | 0.99 | 完成18箇所 |
| 構造改良 | 15 | 11 | 1.34 | 完成32箇所 〈注〉道路整備事業として 行う事業費である。 |
| 計 | 1,206 | 1,185 | 1.02 | 踏切除却・改良の合計 |
| 立体交差 (新設) | 415 | 422 | 0.98 | 完成44箇所 |
| 都市モノレール等 | 198 | 186 | 1.07 | 継続 9箇所 うち都市モノレール4箇所 新交通システム4箇所 ガイドウェイバス システム 1箇所 新規 1箇所 (日暮里・舎人線) 〈注〉道路整備事業として行 うインフラ部分の事業 費である。 |

〈注〉対象：国道、都道府県道、市町村道等

- 道路を利用する公共輸送税関の効率化に関する調査 11百万円
- 連続立体交差事業調査 90百万円
- 都市モノレール等調査 19百万円

(7) 通勤、通学等交通混雑の著しい地方中心都市等の市街地およびその周辺において、バスの運行の円滑化に資するため、バス路線の総合的な整備を推進する。

(8) 国際化、情報化の進展に対応した高度都市機能の強化と、国土の多極分散化に向けて業務核都市、地方都市等の育成を図るため、大都市圏臨

表23

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍 率 |
|----------|--------------|------------|------|
| 都市骨格幹線道路 | 3,135 | 3,132 | 1.00 |
| 市街地幹線道路 | 2,398 | 2,401 | 1.00 |
| 住区幹線道路 | 6,644 | 6,787 | 0.98 |
| 一般 | 12,177 | 12,320 | 0.99 |

- 〈注〉1. 対象：一般国道、都道府県道、市町村道
2. 都市骨格幹線道路とは、都市の骨格を形成する4種線以上の主要な放射線状道路をいう。
3. 市街地幹線道路とは、都市内の主要地点間相互を連絡する原則4車線の道路をいう。
4. 住区幹線道路とは、地区サービスを主目的とする原地2車線の道路をいう。
- 対象：一般用途、都道府県道、市町村道
 - 総合都市交通体係調査 1,509百万円
 - 大都市幹線街路調査 70百万円

(4) 市街地における土地の高度利用、都市機能の更新、居住環境の改善、良好な住宅・宅地供給を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業等による道路整備を進める。また、区画整理手法により、道路と沿道市街地の一体的整備を行う沿道区画整理型道路(街路)事業を推進する。(表24)

(5) 都市内交通の円滑化を図るため、連続立体交差事業、立体交差事業等を推進する。また、効率的な都市交通の実現を図る都市モノレール、新

表26

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍率 | 備 考 |
|--------|--------------|------------|------|-----|
| 駅前広場 | 327 | 328 | 1.00 | |
| 駅前道路整備 | 199 | 183 | 1.08 | |
| 自転車駐車場 | 53 | 53 | 1.01 | |

- 〈注〉1. 対象：駅前広場：都道府県道、市町村道、駅前道路整備：一般国道、都道府県道、市町村道
2. 事業内容：駅前道路整備：駅前交差点改良、駅前立体横断施設の設置
- まちづくり交通計画調査(地区交通施設整備計画調査) 180百万円
 - 総合都市交通施設整備事業：都心部や主要な鉄道駅周辺における幹線道路、歩行者専用道等の総合的な整備 3年度事業費 81億円
 - 地方鉄道駅前総合整備事業：地方部の鉄道駅周辺におけるアクセス道路等の整備 3年度事業費 1億円

交通システム等の整備を推進する。(表25)

(6) 公共輸送機関の乗り継ぎ等交通の連続性を確保するため、駅周辺等において、交通広場、自転車駐車場等交通結節点の整備を行う。また、都心地区において総合都市交通施設整備事業を推進するとともに地方都市の駅周辺部の整備により、地域の活性化を図る地方鉄道駅前総合整備事業を推進する。(表26)

表29 緊急改良事業等

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備考 |
|---------------|----------|--------|------|--|
| 東名・名神 改築事業 | 986 | 845 | 1.17 | 東名 厚木～大井松田 23km 名神 京都南～吹田 27km 栗東～瀬田東 9km |
| 東名・名神 改良事業 | 139 | 129 | 1.07 | インターチェンジ改良 事業箇所7箇所 完成 4箇所 休憩施設改良 事業箇所19箇所 完成 6箇所 定置式薬液散布装置 4.9km |

(2) 渋滞の著しい東名・名神高速道路について、混雑区間を六車線に拡幅する改築事業を促進するとともに、インターチェンジ、休憩施設の改良および関ヶ原地区の雪氷対策の強化等の事業について推進を図る。

(表29)

表30

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|------------|----------|--------|------|
| 渋滞対策橋梁整備事業 | 684 | 664 | 1.03 |

<注> 対象：一般国道、都道府県道、市町村道
○渋滞対策橋梁整備事業の対象地域
浜松市周辺地域(天竜川)等 19地域

(3) 橋梁の不足などにより、著しい交通渋滞が発生している地域について、渋滞対策推進計画の一環として橋梁および関連道路の整備を重点的に行う渋滞対策橋梁整備事業を実施する。(表30)

7 駐車対策の推進

(1) 計画的な整備を推進するため駐車場に関する整備方針を定めるとともに、駐車問題地方懇談会の意見等を反映し、駐車場整備計画の策定を推進する。

○駐車場整備計画調査 三〇三百万円(三七都市)

(2) 都市における路外駐車場の整備を推進するため、有料道路融資事業(無利子貸付制度)、道路開発資金(低利子貸付制度)を活用した駐車場の積極的・計画的な整備を進めるとともに、駐車場

案内システムの整備を推進する。また、新規施策として、交通安全対策の観点から路外駐車場を緊急的に整備するため、特定交通安全施設等整備事業による駐車場整備や、道路事業・街路事業の改築に併せた駐車場整備に着手する。(表31)

表31 駐車場等整備事業

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|-----------|----------|--------|------|
| 駐車場 | 234 | 181 | 1.29 |
| 駐車場案内システム | 10 | 9 | 1.11 |

<注> 1. 道路開発資金、NTT-A型事業は含まない。
2. 駐車場：●上記3年度要求事業費のほか、生活関連経費重点化枠として77億円を要望している。
●有料融資事業、特定交通安全施設等整備事業、道路事業・街路事業の改築に併せた整備を計上。
3. 駐車場案内システム：街路事業、特定交通安全施設等整備事業、有料融資事業を計上

(3) 商業地域内等の幹線道路における短時間駐車需要に対応し、秩序ある車の誘導をするため、道路管理者による路上駐車施設の整備に着手する。
○路上駐車施設 五四四百万円(一二地区)

8 住宅宅地の供給とそれを支える道路整備の推進

(1) 大都市地域等における住宅宅地の供給を促進するため、全供給量四〇％以上を担っている土地区画整理事業やアクセス道路の整備等、関連する道路事業を総合的、計画的に推進する。

特に、大都市地域においては、望ましい幹線道路ネットワークの形成を図りつつ地域の良好な生活環境・交通環境を創造するため、住宅宅地の供給が必要となる道路に係る基本計画（マスタープラン）を策定し、これに基づき道路事業を推進する。

(表 32)

表32 住宅宅地関連道路整備事業費 (単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|------------|----------|--------|------|
| 住宅宅地関連道路事業 | 4,359 | 4,366 | 1.00 |

土地区画整理事業：全国で約77,000haを施行。
 <注1> 上記3年度要求事業費のほか生活関連経費重点化枠として271億円を要望している。
 <注2> 対象：一般国道、都道府県道、市町村道。

(2) 住宅地の通勤条件の向上を図る鉄道駅結節総合整備事業、高速道路と鉄道を有機的に活用するロードアンドレール事業等、道路事業の各種施策を推進するとともに、宅地開発誘導道路整備推

進制度および特定土地区画整理事業の制度の拡充を行い、事業の一層の促進を図る。

対象：高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道

○鉄道駅結節総合整備事業……茨城県土浦市等

○ロードアンドレール事業……東関東自動車道（JR京葉線新習志野駅付近）等

○宅地開発誘導道路整備推進制度……京都府精華町等

○特定土地区画整理事業……埼玉県川口市、塚南部地区等

9 地方部における幹線道路網の整備の推進

(1) 道路網の強化と効率的な整備を図るため、地域交通網計画の策定を推進する。

○地域交通網計画調査 三四四百万円

(2) 地域間交流の円滑化、地域産業の振興等地方における定住基盤の充実等を図るため、交通混雑の著しい区間、大型車のすれ違えない区間等に重点を置いて根幹施設としての一般国道の整備を推進する。

(3) 広域的な生活圏の形成に必要な都道府県道および日常生活の基盤となる幹線市町村道等の地方道の整備を推進する。

(表 33)

特に市町村道については、幹線市町村道網の拡

(単位：億円)

表33

| 区 分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備 考 |
|------------------------|----------|--------|------|---|
| 地方中心都市等のバイパス等整備 | 1,254 | 1,246 | 1.01 | 主な供用箇所 岐阜 21号 関ヶ原バイパス 3.6km 熊本 57号 菊陽バイパス 4.3km |
| 交通不能区間・大型車のすれ違えない区間の解消 | 3,014 | 3,072 | 0.98 | 高根 314号 三井野原道路 3.6km 高知 197号 布施ヶ坂 6.3km |
| 冬期交通障害箇所の解消等 | 226 | 212 | 1.07 | |
| 計 | 4,494 | 4,530 | 0.99 | |

<注> 地方中心都市等とは、人口10万人未満の地方都市である。

充・強化を図るとともに、地域の特性や発展の方向を踏まえ、創意工夫をとり入れたまちづくり施策に必要な道路網計画を策定し効率的・重点的に事業を行うまちづくり市町村道整備モデル事業を推進する。

(表 34)

(4) バスの円滑かつ安全な運行を確保するため、バスのすれ違えない区間の計画的な解消等バス路線に係る道路整備を推進する。

(表 35)

表35

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍 率 | 備 考 |
|-------------------------------------|--------------|------------|------|------------|
| バスのすれ違えない 区間の解消 | 6,972 | 7,155 | 0.97 | 延長 1,721km |
| バスのすれ違えない 区間の応急対策（待 避所、視距改善等） | 522 | 556 | 0.94 | 延長 1,394km |
| バスの冬期の運行確 保（除雪） | 234 | 229 | 1.02 | 延長43,627km |
| 計 | 7,728 | 7,940 | 0.97 | |

〈注〉対象：一般国道、都道府県道、市町村道

表34

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度 要求事 業費 | 前年度 事業費 | 倍 率 |
|----------------------------|------------------|------------|------|
| 地 方 道 | 10,852 | 10,984 | 0.99 |
| 都 道 府 県 道 | 7,385 | 7,474 | 0.99 |
| 市 町 村 道 | 3,467 | 3,510 | 0.99 |
| うち まちづくり市町村道 整備モデル事業 | 500 | 420 | 1.19 |

○まちづくり市町村道整備モデル事業

事業実施市町村数 新規 70市町村
市町村全域で実施 20市町村
重点整備地区で実施 50市町村
継続 275市町村

表36

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍 率 | 備 考 |
|------------------------|--------------|------------|------|-------|
| リゾート開発関連道路 | 1,066 | 1,012 | 1.05 | 61地区 |
| テクノポリス開発関連道路 | 2,109 | 2,087 | 1.01 | 26地区 |
| 地方民活プロジェクト 関連道路 | 2,005 | 2,062 | 0.97 | 93地区 |
| 地方生活圏地域振興路 推進計画関連道路 | 634 | 619 | 1.02 | 21地区 |
| その他 | 492 | 486 | 1.01 | 168地区 |

〈注〉 1. その他は、コースタル・コミュニティ・ゾーン、シェイプアップ
マイタウン計画等の関連道路およびマイロード事業である。

2. 対象：一般国道、都道府県道、市町村道

10 地域の振興・活性化を支える道路整備の推進
(1) 地域の振興・活性化を図るとともに活力あ
るふるさとづくりを支援するため、リゾート開発、
テクノポリス開発等の地域振興施策に関連して整
備が必要となる道路（地域振興関連道路）につい
て、NTT株式会社売払収入の活用などにより、重点
的に整備を推進する。
また、地方の個性と創意工夫を活かした地域振
興施策に関連する道路の整備を、地域の個性的な
アイデアをとり入れつつ重点的に実施するマイロ
ード事業を一層推進する。

(表36)

(4) 公園、学校、医療施設等の公共公益施設の整
備に関連する道路等、地域の日常的モビリティを
支える道路の整備を推進し、快適でうるおいのあ
る生活環境の創出を支援する。

(表38)

表37

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度要求 事業費 | 前年度 事業費 | 倍 率 |
|-----------|--------------|------------|------|
| 過疎地域活性化道路 | 3,403 | 3,384 | 1.01 |
| 奥地等産業開発道路 | 342 | 336 | 1.02 |
| 半島振興道路 | 2,257 | 2,225 | 1.01 |
| 山村振興道路 | 919 | 921 | 1.00 |
| 特別豪雪対策道路 | 209 | 210 | 1.00 |

○過疎地域活性化道路のうち

広域基幹道路整備事業3年度要求事業費 685億円

〈注〉 1. 過疎、奥地、半島、山村、特豪の事業費は、一
部重複する。

2. 対象：一般国道、都道府県道、市町村道

3. 上記3年度要求事業費のほか生活関連経費重点
化枠として95億円を要望している。

(2) 地域振興関連道路のうち特に地域の振興・
活性化の効果が高い道路について早期に整備効果
をあげるため、地域振興特別推進事業を実施する。
〈注〉対象：一般国道、都道府県道、市町村道
(3) 過疎地域の活性化に資するため、広域的な
都道府県道等の重点的な整備を図る広域基幹道路
整備事業、市町村道の都道府県代行事業等により
過疎地域活性化道路の整備を推進するほか、奥地
等産業開発道路、半島振興道路、山村振興道路お
よび特別豪雪対策道路の整備を推進する。

(表37)

表38

(単位：億円)

| 区 分 | 3 年 度 要 求 事 業 費 | 前 年 度 費 | 倍 率 |
|-------------|--------------------|------------|------|
| 公 園 関 連 | 499 | 486 | 1.03 |
| 学 校 関 連 | 381 | 369 | 1.03 |
| 医 療 施 設 関 連 | 268 | 263 | 1.02 |
| 消 防 署 関 連 | 164 | 159 | 1.03 |
| そ の 他 | 3,484 | 3,505 | 0.99 |
| 計 | 4,796 | 4,783 | 1.00 |

〈注〉 1. その他は、下水道、園場等の関連道路である。
 2. 対象：一般国道、都道府県道、市町村道
 3. 上記3年度要求事業費のほか生活関連経費重点化枠として30億円を要望している。

(5) 利用者の利便性の向上による地域の活性化を図るため、高速バスストップの整備と併せ、アクセス道路、駐車場、待合室等の関連施設の整備を促進する高速バスストップ総合整備事業を推進する。

○平成三年度事業箇所

山陽自動車道……淡河バスストップ（兵庫県）

東北横断自動車道……黒岩バスストップ

（新潟県）等

(6) 既存商店街においては、活力・魅力を取り戻すため、郊外部等においては大規模店舗と共生しうる新たな商業集積拠点の整備を促進するため、道路、駐車場等を面的、一体的に整備し、必要に応じ市街地開発等を併せて行う商業地区活性化に

表39

(単位：億円)

| | 3 年 度 要 求 事 業 費 | 前 年 度 事 業 費 | 伸 率 |
|-------------------|--------------------|----------------|------|
| 商業市街地振興整備のための道路整備 | 2,395 | 2,370 | 1.01 |

〈注〉 1. 上記3年度要求事業費のほか生活関連経費重点化枠として149億円を要望している。
 2. 対象：一般国道、都道府県道、市町村道、駐車場
 ●計画策定地区 約40地区で実施予定
 ●事業実施地区 約600地区で実施予定

関する計画を策定するとともに、関連する事業を重点的かつ機動的に実施する。

(表39)

11 余暇時代への対応

(1) 余暇活動の活発化に伴う休日交通の増大に対応するため、休日道路交通センサス、休日パーソントリップ調査の結果を用いて、将来の余暇交通の動向を予測する手法や観光交通に対応した道路計画手法についての研究を進めるとともに、観光地等の週末や休日に著しい渋滞が生じている地域を対象に、渋滞交差点の改良、駐車場整備等の短・中期対策、および道路景観整備等を組み合わせた休日ボトルネック解消モデル事業を推進する。
 ○休日ボトルネック解消モデル事業 五一五億円（新潟県越後湯沢地域など三〇地域）
 (2) 自動車利用型のリゾート需要に対応するた

め、休憩施設の多機能化およびハイウェイカードの普及等によって高規格幹線道路網を多角的に活用するとともに、リゾート開発を支援する道路整備や周遊型の通行券の検討を併せて行い、快適な周遊型のレジャーに資するハイウェイ・リゾート計画を推進する。

(3) リゾート地域等における安全かつ快適な自転車利用等を図るため、広域的な利用に対応した大規模自転車道の整備を推進するほか、市町村内の鉄道駅、観光地等を有機的に連結するリゾートサイクリングネットワーク事業を創設する。

○リゾートサイクリングネットワーク事業（七箇所）五億円

〔注〕対象…都道府県道、市町村道

12 交通安全対策の推進

(1) 新たに策定する第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画に基づく事業により歩道の整備、交差点の改良、道路標識の設置を進めるとともに、併せて緊急地方交通安全施設等整備事業を実施し、一般道路における交通安全対策を強力に推進する。

この場合、高齢者、身体障害者等の利用にも配慮した交通安全施設等の整備に努めるとともに交通事故分析システムの充実を図り、事故特性等に即した交通安全対策を重点的に実施する。また、踏切道の整備を計画的に推進する。

(表40)

表40 交通安全施設等整備事業 (単位：億円)

| 事業名 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|-----------------|----------|--------|------|
| 交通安全施設等整備事業 | 3,162 | 3,017 | 1.05 |
| 特定交通安全施設等整備事業 | 2,546 | 2,441 | 1.04 |
| 緊急地方交通安全施設等整備事業 | 616 | 576 | 1.07 |

○上記3年度要求事業費のほか生活関連予算として115億円を要望している。

○第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画(平成3～7年度)
計画額：19,000億円 平成3年度進捗率：14.0%
(生活関連経費重点化枠要望分を含む。)

(2) 高速自動車国道等においては、渋滞区間の拡幅等の改築事業、交通安全施設の整備、適切な維持管理の実施、道路交通情報提供の充実等ハード・ソフト両面の対策を総合的に進めることとし、このうち交通安全施設の整備等について、新たに五箇年間の事業計画(平成三～七年度)を策定し、交通安全対策を強力に推進する。(表41)

(3) 道路交通の安全性の向上を図るため、現道の拡幅、小規模なバイパスの建設等を推進する。(表42)

(4) 安全かつ快適な歩行者空間の形成を図るため、狭い歩道の拡幅等の歩道整備、歩行者専用道の整備を進める。
また、住宅地域内において交通事故の防止を図り、生活環境の改善に資するため、コミュニティ

表41 高速自動車国道等の交通安全対策に関する事業 (単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|-----------------------|----------|--------|------|
| 高速自動車国道等の交通安全対策に関する事業 | 661 | 505 | 1.31 |

○高速自動車国道等の交通安全対策に関する五箇年間の計画(平成3～7年度)
計画額：3,240億円 平成3年度進捗率：20.4%

表42 (単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|----------|----------|--------|------|
| 交通安全改築事業 | 9,394 | 9,431 | 1.00 |

道路等の整備を進める。(表43)

13 親しみのある道路環境整備の推進
(1) みどり豊かな道路空間を創出する道路緑化や、地域の自然・歴史・文化を生かした良好な道路景観整備を推進する。この一環として、道路案内や休憩スペース等を提供する小空間の整備を行

表43 (単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|---------------|----------|--------|------|
| 歩道拡幅 | 378 | 363 | 1.04 |
| 歩行者専用道 | 59 | 55 | 1.07 |
| コミュニティ道路 | 38 | 35 | 1.09 |
| 住区総合交通安全モデル事業 | 17 | 18 | 0.94 |

「コミュニティ道路」

歩行者と車の調和を図るため歩車道の分離、車道への屈曲部の設置、歩道への植栽・カラー舗装の設置等により、通過交通の流入を抑制する道路

「住区総合交通安全モデル事業」(ロードピア構想)

一住区を単位として、歩行者と車の調和を図るためコミュニティ道路、迂回・行止まり等総合的な施策により、通過交通の流入を抑制する事業

表44 (単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|--------|----------|--------|------|
| 道路緑化 | 573 | 548 | 1.05 |
| 道路景観整備 | 130 | 124 | 1.05 |

○みどりの一里塚モデル事業 事業実施予定地点
但馬・丹後等21地点

うみどりの一里塚モデル事業を推進する。
また、良好な道路景観の形成に資する材料・素材の開発・普及を図るとともに、環境と調和し、かつ文化的遺産となるデザイン(シビックデザイン)の導入を推進する。(表44)

(2) 安全で快適な自転車利用を図るため、大規模自転車道の整備を推進する。

また、大規模自転車道と河川、公園との効率的な利用を図るため、これらの施設の一体的整備等を促進する。

(3) 既成市街地等において居住地区から通過交通を排除し、交通安全の確保と住環境の改善を図るため、居住環境整備事業を推進する。

また、この事業の一環として、歴史的価値のある地域について、観光交通と生活交通の調和を図るため、歴史的みちすじ等を体系的に整備する歴史的地区環境整備街路事業を推進する。

(4) 道路の清掃、緑地管理等の維持管理の充実を図る。

また、道路愛護の向上に資する啓蒙活動を推進する。

(5) 標識BOXへ寄せられる利用者の意見、全国道路標識週間に実施する標識点検等に基づき、新たに標識改善計画を作成し、道路利用者にとつてわかりやすい案内標識の整備を図る。

14 沿道環境保全対策の推進

(1) 既成市街地における幹線道路の沿道環境の保全を図るため、大型車の交通が著しい路線に重点を置いてバイパスおよび環状道路の整備を推進する。

(2) 沿道の生活環境を保全するため、道路の維持修繕の強化、環境施設帯、遮音壁の設置および植樹帯等による道路の緑化を推進する。また、幹線道路と一体的に整備する緩衝緑地等の整備を支援するロードパーク事業を推進する。

(3) 道路交通騒音の著しい幹線道路の周辺について、沿道整備計画の策定を促進するとともに、市町村の土地買入れ、緩衝建築物の建築住宅の防音構造化等総合的な沿道整備事業を積極的に推進する。

(表45)

表45

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|--------------------|--------|--------|------|
| 沿道整備融資(土地買入れ資金貸付金) | 3.0 | 3.0 | 1.00 |
| 緩衝建築物の建築 | 2.7 | 2.7 | 1.00 |
| 防音工事助成 | 5.4 | 5.4 | 1.00 |
| 計 | 11.1 | 11.1 | 1.00 |

○有料自動車専用道路の防音工事助成、移転助成等 47億円

○沿道環境対策調査 73百万円

15 道路空間の有効利用

(1) 安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上の観点から電線類の地中化を進めることとし、新たな電線類地中化五箇年計

画に基づき、地方都市のメインストリートでの地中化を含め、積極的に推進する。その際、高度情報社会に対応した道路空間の形成を図るため、キャブシステムの整備を推進する。

(表46)

表46

(単位：億円)

| 区 分 | 3年度事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備 考 |
|-----------|--------|--------|------|---------|
| キャブシステム事業 | 232 | 230 | 1.01 | 実施都市数73 |

○新規都市 水俣市・白浜町等

(2) 道路地下空間利用のニーズの高い大都市等において、地下歩道、地下駐車場等の空間の確保、道路地下空間の有効活用を図るため、道路地下空間利用計画を策定するとともに、交通が輻輳する都心部等において、歩行者の快適性に配慮しつつ、地下歩道、地下駐車場等の一体的、計画的な整備を推進する都心部道路地下空間整備モデル

事業を推進する。また、道路交通を代替する新しい物流システムとして、地下物流システムの導入を図るため、法制度、経済的可能性について検討するとともに、システムの本格的な開発に着手する。

○道路地下空間利用計画の策定……政令市等において順次着手する。

○都心部道路地下空間整備モデル事業の推進

……東京都虎ノ門、大阪市大阪駅周

辺、広島市紙屋町等九箇所

○地下物流システムの研究・開発の推進……

土木研究所を中心に、システムの本格的な開発に着手する。

(3) 中心市街地における歩行者の安全性・利便性・快適性の向上、円滑な道路交通の確保および都市の魅力度の増大を図るため、沿道建築物空間と道路空間を一体的活用により、ペDESTリアンデッキ等の整備を官民協力のもとに推進する。

○歩行者自転車交通計画調査 一八百万円

○ペDESTリアンデッキ等整備 四箇所

(4) 道路構造の保全と道路空間の有効利用を図るため、新たな利用形態等に対応した占用制度の拡充・整備に努めるとともに、看板等不法占用物の排除等による道路占用の適正化を積極的に推進する。

○道路の適正な地下利用のための調査研究

(行政部費) 三百万円

16 情報化社会への対応

(1) 安全かつ円滑な道路交通を確保し、道路利用者の利便を増進するため、道路標識、道路情報板、ハイウェイラジオ、道路情報ターミナルなどの道路情報提供施設等の整備を計画的に推進するとともに、各道路管理者の道路交通情報の統合化に努めるなど情報収集提供体制の強化を図る。

○道路情報提供施設 二四二億円

道路情報板 約四七〇基

ハイウェイラジオ 約四〇箇所

(2) 道路利用者のニーズの多様化に対応するとともに、道路管理の高度化に資するため、現在地点を確認できる位置情報やきめ細かな道路交通情報等の情報を提供するビーコン(発信器)の設置を進め、路車間情報システムの実用化を図る。

○ビーコン 約九〇〇〇基(首都圏、大阪圏、名古屋圏)

(3) 道路交通情報、道路管理の高度化を図るとともに、高度情報化社会の形成に資するため、情報ハイウェイの整備の推進を図るほか、気象観測装置、ITV、道路情報板等を光ファイバーケーブル等により連絡するインテリジェント・ロード・ネットワーク整備事業を実施する。

○情報ハイウェイ

・中国自動車道(吹田―神戸・山口―下関)

延長・約一〇〇km

・山陽自動車道(神戸―山口) 延長約四一〇km

・関門自動車道(下関―門司) 延長約一〇km

・九州自動車道(門司―太宰府) 延長約八〇km

・中央自動車道(八王子―甲府昭和) 延長約九〇km

・阪和自動車道(美原北―和歌山) 延長五〇km

・北陸自動車道(米原―長浜) 延長一〇km

・インテリジェント・ロードネットワーク整備事業 延長約一二〇km

17 道路の管理および維持修繕の強化

(1) 安全かつ円滑な道路交通を確保し、道路資産の保全とその有効利用を図るため、日常的な点検方法の充実を図り、計画的かつ効率的な道路保全を実施する等道路の維持修繕を強化する。

また、年度末における道路工事による交通渋滞の緩和を目的として修繕工事における国債の適用地域を拡大する。

○国債による修繕工事実施箇所 一一七箇所

(2) 道路施設、占用物件等の管理の高度化、効率化を図るためのシステムを整備、拡充する。

また、占用工事等に起因する路面陥没を防止す

表47

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備考 |
|------|--------------|--------------|--------------|--|
| 道路街路 | 249 11 | 218 11 | 1.14 1.00 | 68箇所3年度末延長 248.1km 7箇所3年度末延長 44.4km |
| 計 | (610) 260 | (551) 229 | 1.14 | 75箇所3年度末延長 292.5km |

〈注〉 上段()書は、公益事業者(電気通信、電気、ガス、水道、下水道)の負担すべき費用(附帯工事費)を含んだ全体事業費である。
○共同溝整備の基本計画に関する調査 9百万円

るため、空洞探査機械の活用により路面下の空洞を迅速かつ正確に把握し道路保全の推進に努める。
○道路管理データベースの整備に関する経費 四六〇百万円
○道路管理システム開発に関する経費 三三〇百万円
○空洞探査に関する経費 四〇〇百万円
(3) 道路構造の保全および円滑な道路交通を確保するため、共同溝整備に関する基本計画の策定ならびに共同溝の整備を推進するとともに、併せて都市の高密度化に伴う道路の占用需要の増大に

表48

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|------------|----------|--------|------|
| 緊急地方道路整備事業 | 10,187 | 9,531 | 1.07 |

〈注〉 対象：都道府県道、市町村道

的確に対応し無秩序な道路の掘り返しを防止するための施策を推進する。(表47)
(4) 道路管理の充実を図るため、特殊車両通行許可システムの整備、過積載等の違法車両の取締り体制の整備等を行う。
○過積載防止に関する調査研究(行政部費) 三百万円
18 緊急地方道路整備事業(地方道路整備臨時交付金)の推進
地域の特色を活かして行う個性あるまちづくりや地域の振興、地域住民の日常生活における安全性・快適性・利便性の向上等地域のそれぞれの課題に緊急に対応し、个性的で住みよい地域づくりに資するため、地方の創意工夫を活かした実施に関する計画に基づき緊急地方道路整備事業(地方道路整備臨時交付金)を推進する。(表48)

20 有料道路制度の活用による道路整備の推進
(1) 多極分散型国土の形成に大きく寄与する高規格幹線道路、大都市圏における環状道路、湾岸道路等の整備を重点的に推進する。

表49

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求建設費 | 前年度建設費 | 倍率 |
|------------|----------|--------|------|
| 東京湾横断道路 | 975 | 526 | 1.85 |
| 東京湾横断道路(株) | 872 | 505 | 1.73 |
| 日本道路公団 | 103 | 21 | 4.85 |
| 明石海峡大橋 | 871 | 648 | 1.35 |
| 伊勢湾岸道路 | 139 | 138 | 1.00 |
| 来島大橋 | 172 | 147 | 1.17 |
| 多々羅大橋 | 57 | 13 | 4.55 |

19 民間活力を活用した大規模プロジェクトの推進
東京湾横断道路については、民間、地方公共団体および日本道路公団の三者の出資による東京湾横断道路株式会社により事業を推進する。明石海峡大橋、伊勢湾岸道路、来島大橋および多々羅大橋については、民間および地元自治体の協力のもと、民間資金を活用し、国費の軽減等を図りつつ事業を推進する。(表49)

表50

(単位: 億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備考 |
|------------|----------|--------|------|---|
| 日本道路公団 | 17,694 | 16,929 | 1.05 | 3年度供用区間 24.4km 継続32路線 新規1路線 完成3路線〔横浜横須賀道路(金沢支線)、京奈和自動車道(京奈道路)、単人道路〕 |
| 高速 | 15,504 | 14,421 | 1.08 | |
| 一般 | 2,190 | 2,508 | 0.87 | |
| 首都高速道路公団 | 3,400 | 3,140 | 1.08 | 継続20路線 |
| 阪神高速道路公団 | 2,919 | 2,649 | 1.10 | 継続20路線、新規1路線 完成2路線〔湾岸線(3期) 湾岸線(4期・大阪)〕 |
| 本州四国連絡橋公団 | 1,403 | 1,059 | 1.32 | 完成箇所 生口橋(尾道・今治ルート) |
| 東京湾横断道路(株) | 929 | 516 | 1.80 | 建設事業はNTT-A型事業として実施 |
| 地方道路公社等 | 598 | 368 | 1.62 | |
| 指定都市高速道路 | 176 | 68 | 2.60 | |
| 名古屋高速道路 | 23 | 22 | 1.06 | 継続2路線、新規2路線 完成2路線〔本町山中道路、播但連絡道路(4期)〕 |
| 福岡北九州高速道路 | 153 | 46 | 3.35 | |
| 一般有料道路 | 422 | 300 | 1.40 | |
| 一般 | 276 | 120 | 2.31 | 継続12箇所、新規5箇所 完成4箇所〔草加駅東口地下駐車場等〕 |
| 駐車場 | 146 | 181 | 0.81 | |
| 計 | 26,942 | 24,660 | 1.09 | |

〈注〉1. 事業費はNTT-A型事業費は含まない。

2. 上記3年度要求事業費のほか、生活関連経費重点化枠として駐車場事業費55億円を要望している。(うち交通安全向上20億円、地域商業基盤35億円)

3. 東京湾横断道路(株)の事業費には道路開発資金からの融資予定額3年度 234億円、前年度178億円を含む。

(2) 有料道路の利用者負担を適正に保ちつつ、事業の健全な運営を図るため、建設・管理の一層の効率化による経費節減に努めるとともに、国および地方公共団体による助成措置の拡充を図る。

(3) 渋滞対策として混雑区間の拡幅、出路の設置、道路交通情報提供装置の設置の推進を図る。

か、サービス施設の充実を図る。

(4) NTT-A型資金を活用して、有料道路とこれに密接に関連する道路を一体的に整備する総合有料道路事業などを推進する。

(表50)

21 工事の平準化と用地ストックの確保

道路整備事業の円滑な推進を図るために、国庫債務負担行為の積極的な活用等により工事の平準化を図る。

また、道路事業用地を計画的・先行的に確保する方策として、国庫債務負担行為による用地先行取得制度の要件を弾力的に運用するとともに、道路開発資金制度を拡充して土地開発公社等に資金貸付を行い大規模道路等の用地および代替地の先行取得を推進する。

さらに、宅地開発事業を活用し代替地を確保する制度の創設を図る。

22 道路と沿道地域との一体的整備の推進

(1) 道路と建築物との一体的整備を図る立体道路制度を活用して、大都市圏の幹線道路の整備を推進するとともに、道路と鉄道との結節点や都市内における駐車場の整備を推進する。

○幹線道路の整備

事業箇所・東京外かく環状道路(和光地区)

区)

第二京阪道路(田辺地区)

関西国際空港線(前島地区)

調査箇所・広島南道路等

○大都市圏の幹線道路と鉄道との結節点におけるパークアンドライド用駐車場の整備

事業箇所・名古屋環状2号線(喜多山地
区)

調査箇所・第二京阪道路(門真地区)等

○建築物と一体となった駐車場等の整備

事業箇所・首都高速道路(箱崎サービス
エリア)

エリア)

調査箇所・岐阜駅西地区駐車場

○都市機能の向上に資する立体道路制度の適
用方策に関する調査研究(行政部費)

三百万円

(2)

高規格幹線道路において、道路利用を促進
し、地域振興に資するため、開発利益の吸収によ
る開発インターチェンジの整備を図るとともに民
間活力を活用しつつ周辺地域との一体整備を推進
する。

また、沿線地域の活性化および利用者サービス
の向上に資するため、サービスエリア等の休憩施
設と周辺の都市公園等との一体的整備を図るハイ
ウェイ・オアスを推進する。

○開発インターチェンジ

常磐自動車道……日立中央インターチェ
ンジ(仮称)

第一東海自動車道……牧之原インターチ
ェンジ(仮称)

山陽自動車道……本郷インターチェンジ
(仮称)等

○ハイウェイ・オアシス

北海道縦貫自動車道……砂川サービスエ
リア

東北縦貫自動車道……安達太良サービス
エリア

近畿自動車道……亀山パーキングエリア

九州横断自動車道……金立サービスエリ
ア

本州四国連絡道路……神戸・鳴門ルート
淡路サービスエリ
ア等

23 道路開発資金制度の充実

道路に関する公共的事業分野における民間活力
の導入を推進し、地域の創意工夫を生かしたうる
おいとゆとりのある道づくりに関連する事業等へ
の支援を通じて高付加価値で総合的な道路の整備
を図るため、道路開発資金制度の充実・活用を行
い、駐車場の整備等の積極的推進を図る。

24 開発利益の還元による道路整備の推進

NTT株式売払収入を活用した開発利益吸収型
事業として総合有料道路事業、緊急都市開発特定
都市高速道路整備事業により、都市高速道路の整
備を推進する。

25 国際化への対応

(1) 国際化の進展に対応し、国際社会に積極的
に貢献するため、道路建設技術協力の推進を図る。
また、経済協力開発機構(OECD)、常設国際
道路会議協会(PIARC)、国際道路連盟(IR
F)等の活動と連携し、国際共同研究、国際技術
交流の推進を図る。

(2) 大規模道路プロジェクトへの外国企業参入
に円滑に対応するための体制を強化するとともに、
外国資材の導入に係る課題についても検討を行う。

(3) 国際防災の10年を推進するため、PIAR
C(常設国際道路会議協会)が実施する防災活動
計画への参加等の国際協力、国内の道路防災事業
国際防災の10年に関する啓蒙活動等の推進を図る。

(4) 地球環境問題に対応するため、必要な研究
調査等を行い、道路緑化の推進、渋滞対策等の推
進を図る。

六 生活関連経費重点化枠概算要望概要

国民生活の質の向上に資するため四項目に関連
する道路整備について別枠予算を確保し、緊急に
推進を図る。

1 地方都市基盤緊急整備

(1) 交通安全の向上

日常生活地域について、通学、買物等にかかる

交通事故の多発している箇所における歩道整備、交差点改良等の緊急実施、路上駐車等の蔓延が日常生活活動に支障となっている地域における駐車場の整備、付加車線の設置などを推進し、安全でくらしやすい日常生活の確保に努める。

(2) 渋滞対策

自動車利用の依存度の高い地方都市において道路交通の円滑化を図るため、都道府県ごとに策定する渋滞対策推進計画に基づく各種渋滞対策事業のうち、通勤・通学のための主要なバス路線について、早期に整備する必要がある事業を実施する。

(表51)

表51 (単位：億円)

| 区分 | 3年度事業要費 |
|------------|---------|
| 地方都市基盤緊急整備 | 287 |
| 交通安全の向上 | 117 |
| 渋滞対策 | 170 |

2 ふるさと生活活性化

(1) 生活環境整備の推進

地方部におけるより豊かな生活を実現するため、公園、学校、医療施設等の公共公益施設整備に関する道路、過疎地域と他の地域との交流に資す

る広域的な道路のうち、特に緊急を要する路線の整備を推進する。

(2) 雪国生活支援事業の推進

脱スパイクタイヤ社会への移行を支援するため、冬期交通のネックとなる箇所への対策としてチェーン着脱場の整備等を推進するとともに、堆雪による生活への障害を取り除く除雪溝整備を、早急に整備すべき箇所を実施し、雪国における生活環境の向上を図る。

(3) 休日交通ポルトネック解消モデル事業の推進

観光地、リゾート地域等の週末に著しい渋滞の発生している地域において実施する休日交通ポルトネック解消モデル事業のうち、リゾート地域の生活に密接に関連する道路で、早期に整備する必要がある事業を実施する。

(表52)

表52 (単位：億円)

| 区分 | 3年度事業要費 |
|--------------|---------|
| ふるさと生活活性化整備 | 232 |
| 生活環境整備 | 125 |
| 雪国生活支援 | 36 |
| 休日交通ポルトネック解消 | 71 |

(4) 住宅・宅地供給緊急促進

大都市地域における良好な住宅・宅地の供給を

促進するため、住宅・宅地の供給に資する土地区画整理事業や関連するアクセス道路の整備等、関連する道路事業のうち、大都市法に定める対象地域において緊急に実施すべき事業を推進する。

(表53)

表53 (単位：億円)

| 区分 | 3年度事業要費 |
|-------------|---------|
| 住宅・宅地供給緊急促進 | 271 |

(5) 地域商業基盤総合整備

日常的な生活空間である買物空間をより快適で魅力あるものとするため、駐車場、電線類の地中化、コミュニティ道路、アクセス道路等の商業基盤整備を実施する商業市街地のうち、特に緊急を要する地区において事業を実施する。

(表54)

表54 (単位：億円)

| 区分 | 3年度事業要費 |
|------------|---------|
| 地域商業基盤総合整備 | 149 |

表55 生活関連経費重点化枠概算要望総括表

(単位：百万円)

(6)

| 区 分 | 地方都市基盤緊急整備 | | ふるさと生活活性化 | | 住宅・宅地供給緊急促進 | | 地域商業基盤総合整備 | | 合 計 | |
|-----------|------------|--------|-----------|--------|-------------|--------|------------|-------|--------|--------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 |
| 道 路 | 19,180 | 11,028 | 23,249 | 14,312 | 14,037 | 7,924 | 6,117 | 3,508 | 62,583 | 36,772 |
| 一 般 国 道 | 6,663 | 4,136 | 7,823 | 5,271 | 6,233 | 3,675 | 1,600 | 1,085 | 22,319 | 14,167 |
| 直 轄 | 4,723 | 3,069 | 5,523 | 3,881 | 2,413 | 1,558 | 1,052 | 782 | 13,711 | 9,290 |
| 補 助 | 1,940 | 1,067 | 2,300 | 1,390 | 3,820 | 2,117 | 548 | 303 | 8,608 | 4,877 |
| 地 方 道 | 2,774 | 1,585 | 11,862 | 6,741 | 7,804 | 4,249 | 2,797 | 1,530 | 25,237 | 14,105 |
| 都道府県道 | 2,774 | 1,585 | 8,673 | 4,900 | 3,364 | 1,807 | 1,345 | 744 | 16,156 | 9,036 |
| 市町村道 | 0 | 0 | 3,189 | 1,841 | 4,440 | 2,442 | 1,452 | 786 | 9,081 | 5,069 |
| 交通 安全 | 9,743 | 5,307 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,720 | 893 | 11,463 | 6,200 |
| 雪 寒 | 0 | 0 | 3,564 | 2,300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,564 | 2,300 |
| 街 路 | 7,496 | 4,229 | 0 | 0 | 13,076 | 7,159 | 5,302 | 2,900 | 25,874 | 14,288 |
| 街 路 | 7,176 | 4,053 | 0 | 0 | 7,822 | 4,274 | 3,920 | 2,136 | 18,918 | 10,463 |
| 区 画 整 理 | 290 | 160 | 0 | 0 | 4,314 | 2,369 | 1,196 | 662 | 5,800 | 3,191 |
| 再 開 発 | 30 | 16 | 0 | 0 | 940 | 516 | 186 | 102 | 1,156 | 634 |
| 有 料 道 路 | 2,000 | 800 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,450 | 1,200 | 5,450 | 2,000 |
| 地方道路公社等 | 2,000 | 800 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,450 | 1,200 | 5,450 | 2,000 |
| 道 路 整 備 計 | 28,676 | 16,057 | 23,249 | 14,312 | 27,113 | 15,083 | 14,869 | 7,608 | 93,907 | 53,060 |

生活関連経費重点化枠概算要望総括表(表55)

◇投 稿 歓 迎◇

本誌は、本年四月の創刊以来、皆様の御支援を頂いておりますが、この度、誌面のなお一層の充実のため、読者の皆様方からの原稿を掲載するコーナーを設けることに致しました。

日頃道路・道路行政に対して感じていること、現場からの生の話題、ユニークな試み、海外等への出張報告等、それぞれの御立場から自由にテーマを選び、四〇〇字詰め原稿用紙五〜一〇枚程度にまとめてください。

奮っての御応募お待ちしております。

なお、投稿原稿の採否、掲載号、送りガナ等文章表現につきましては、事務局に御一任下さい。掲載原稿につきましては、薄謝を進呈いたします。

宛先 〒一〇〇 東京都千代田区霞が関二―一―三

建設省道路局路政課内

「道路行政セミナー」事務局



平成3年度 道路関係予算 概算要求

一般国道関係予算の概要

建設省道路局国道第一課建設専門官 奥野 晴彦

同国道第二課建設専門官 古庄 隆

はじめに

一般国道は、現在、四〇一路線が指定され、実延長四六、八〇五kmのネットワークを構成している。これら一般国道は、高速国道などと一体となつて全国的な高規格幹線道路網を形成しつつ、都市においては都市活動の基幹的施設として機能し、地方にあつては地域間の円滑な交通を支えるなど極めて広範多岐にわたる使命を担っているものである。

一般国道の延長は、都道府県道以上の一般道路の全延長の約二七%を占めるにすぎないが、全国の自動車走行台kmの約四四%（昭和六三年度道路交通センサスによる）を分担している。このように一般国道の重要性にも拘わらず、その整備は十

分とはいいがたい。たとえば、昭和六三年度末現在、四車線以上で整備されている区間はわずか、四、五〇〇km（九・六%）しかない現状にある。また、改良済み区間（四〇、六四一km）であつても交通がスムーズに通行してない区間（混雑度一・〇以上の区間）が一四、〇一七km（二九・九%）に達しているほか、交通不能区間および未供用区間（海上区間除き）が全国で五二箇所、延長四二七km（うち交通不能区間一五一km）も残っている。

このような現状に鑑み、事業実施にあたっては、昭和六三年度を初年度とする第10次道路整備五箇年計画に基づく計画的整備の推進に努めることを基本方針とし、特に、ふるさと創生の基盤づくりとしての地域振興計画との連携強化を図るため、

高規格幹線道路に指定された一般国道の自動車専用道路の整備を重点的にすすめる。また、大都市圏における環状道路、高規格幹線道路網と一体的に機能する国道ネットワークの充実・強化を図るため、交通混雑の著しい区間においてバイパス・拡幅による多車線整備をすすめるほか、県際・峠越えにおける交通不能区間の解消等に重点をおいて事業を推進することとし、表1、表2に示す事業規模を要求している。

また、平成三年度は、国民生活の質の向上に資するため生活関連経費の重点化分について、別枠を要求している。

以下に平成三年度の一般国道関係予算（概算要求）の概要について述べる。

| 業種別 | 内地 | | | 北海道 | | | 沖縄 | | | 合計 | | |
|-------|-----------|-----------|------|---------|---------|-------|--------|--------|-------|-----------|-----------|-------|
| | 3年度要求 | 2年度当初 | 前年度比 | 3年度要求 | 2年度当初 | 対前年度比 | 3年度要求 | 2年度当初 | 対前年度比 | 3年度要求 | 2年度当初 | 対前年度比 |
| 高規格一般 | 762,700 | 762,300 | 1.00 | 135,871 | 139,473 | 0.97 | 24,440 | 23,720 | 1.03 | 924,011 | 925,493 | 1.00 |
| 一般一次 | 331,800 | 310,800 | 1.07 | 13,000 | 10,000 | 1.30 | 2,000 | 1,200 | 1.67 | 346,800 | 322,000 | 1.08 |
| 一般二次 | 431,900 | 451,500 | 0.96 | 122,871 | 129,473 | 0.95 | 22,440 | 22,520 | 1.00 | 577,211 | 603,493 | 0.96 |
| 同溝 | 31,635 | 32,700 | 0.97 | 29,622 | 35,300 | 0.84 | — | — | — | 61,257 | 68,000 | 0.90 |
| 持 | 400,265 | 418,800 | 0.96 | 93,249 | 94,173 | 0.99 | 22,440 | 22,520 | 1.00 | 515,954 | 535,493 | 0.96 |
| ふれ地 | 21,700 | 19,800 | 1.10 | — | — | — | — | — | — | 21,700 | 19,800 | 1.10 |
| 膳 | 101,700 | 99,300 | 1.02 | 33,820 | 33,120 | 1.02 | 1,720 | 1,670 | 1.03 | 137,240 | 134,090 | 1.02 |
| 小計 | — | — | — | — | — | — | 1,000 | 1,000 | 1.00 | 1,000 | 1,000 | 1.00 |
| 寒 | 85,830 | 79,300 | 1.08 | 20,097 | 18,610 | 1.08 | 1,700 | 1,570 | 1.08 | 107,627 | 99,480 | 1.08 |
| 通安全 | 972,930 | 960,700 | 1.01 | 189,788 | 191,203 | 0.99 | 28,860 | 27,960 | 1.03 | 1,191,578 | 1,179,863 | 1.01 |
| 合計 | 9,298 | 9,273 | 1.00 | 10,940 | 11,030 | 0.99 | — | — | — | 20,238 | 20,353 | 0.99 |
| 合計 | 77,925 | 74,765 | 1.04 | 14,060 | 13,204 | 1.06 | 1,920 | 1,720 | 1.12 | 93,905 | 89,689 | 1.05 |
| 合計 | 1,060,153 | 1,044,738 | 1.01 | 214,788 | 215,487 | 1.00 | 30,780 | 29,680 | 1.04 | 1,305,721 | 1,289,905 | 1.01 |

2 平成3年度一般国道（補助）要求（生活関連除く）

（単位：百万円）

| 業種別 | 内地一般 | | | 離島 | | | 沖縄 | | | 合計 | | |
|-------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------|-------|
| | 3年度要求 | 2年度当初 | 対前年度比 | 3年度要求 | 2年度当初 | 対前年度比 | 3年度要求 | 2年度当初 | 対前年度比 | 3年度要求 | 2年度当初 | 対前年度比 |
| 高規格一般 | 344,582 | 347,259 | 0.99 | 6,349 | 6,726 | 0.94 | 2,290 | 2,272 | 1.01 | 353,221 | 356,257 | 0.99 |
| 一般一次 | 18,600 | 9,560 | 1.95 | — | — | — | — | — | — | 18,600 | 9,560 | 1.95 |
| 一般二次 | 325,982 | 337,699 | 0.97 | 6,349 | 6,726 | 0.94 | 2,290 | 2,272 | 1.01 | 334,621 | 346,697 | 0.97 |
| 同溝 | 194,087 | 202,558 | 0.96 | 4,065 | 4,320 | 0.94 | — | — | — | 198,152 | 206,878 | 0.96 |
| 持 | 131,895 | 135,141 | 0.98 | 2,284 | 2,406 | 0.95 | 2,290 | 2,272 | 1.01 | 136,469 | 139,819 | 0.98 |
| 殊改良 | 3,020 | 1,780 | 1.70 | — | — | — | — | — | — | 3,020 | 1,780 | 1.70 |
| 修 | 33,054 | 32,596 | 1.01 | 1,505 | 1,434 | 1.05 | 110 | 104 | 1.06 | 34,669 | 34,134 | 1.02 |
| 持 | 45,400 | 45,388 | 1.00 | 281 | 310 | 0.91 | 70 | 64 | 1.09 | 45,751 | 45,762 | 1.00 |
| 小計 | — | — | — | — | — | — | 203 | 194 | 1.05 | 203 | 194 | 1.05 |
| 寒 | 426,056 | 427,023 | 1.00 | 8,135 | 8,470 | 0.96 | 2,673 | 2,634 | 1.01 | 436,864 | 438,127 | 1.00 |
| 通安全 | 17,768 | 17,759 | 1.00 | — | — | — | — | — | — | 17,768 | 17,759 | 1.00 |
| 合計 | 34,184 | 34,676 | 0.99 | 100 | 81 | 1.23 | 154 | 140 | 1.10 | 34,438 | 34,897 | 0.99 |
| 合計 | 478,008 | 479,458 | 1.00 | 8,235 | 8,551 | 0.96 | 2,827 | 2,774 | 1.02 | 489,070 | 490,783 | 1.00 |

一 高規格幹線道路の整備

二一世紀の地域づくりを進めていくためには、「速さ」「時間の正確さ」と「安全性」に優れた高規格幹線道路網一四、〇〇〇kmの整備が重要であると考えられることから、今後の道路政策の中心的課題として取り組んで行く。

一般国道の自動車専用道路として整備する高規格幹線道路は、総延長で二、三〇〇km（本州四国連絡道路除き）であり、平成三年度予算は、四、七七七億円（一般有料含み、NTT・A型事業費除き）対前年度比一・〇八倍を要求し、既に事業に着手している日高自動車道、首都圏中央連絡自動車道、能越自動車道、西九州自動車道等の路線八〇七kmの区間について事業を継続実施するほか、新たに首都圏中央連絡自動車道、南九州西回り自動車道等一三一kmの区間の事業に着手する予定である。

さらに、国幹道に並行する一般国道において既に事業に着手している自動車専用道路の整備を促進し、当面その活用を図る。

二 一般道路の整備

高規格幹線道路を除く一般国道改築予算は、直轄五、七七二億円、補助三、三四六億円の合計九、一一八億円（対前年度比〇・九六倍）を要求して

おり、これにより計画的・効率的な事業の執行に努めていく。

なお、平成三年度の主な新規要求事業は、直轄権限代行一次改築事業として、兵庫・京都府県境の四二六号登尾道路、大規模二次改築事業として、福岡三号黒崎バイパスである。

1 一次改築

一般国道の一次改築は、交通不能区間および幅員狭隘区間の解消、冬期交通の確保を図ることにより地域交流の拡大、地域開発の促進、地方都市と周辺農山漁村との一体化、過疎対策の推進等に極めて大きな役割を有する事業であり、指定区間および権限代行区間については直轄事業により、それ以外の区間については補助事業によりそれぞれ整備を進めている。

平成三年度においては、直轄六一三億円、補助一、九八二億円の合計二、五九五億円を要求し事業を推進する。

直轄事業において内地（権限代行）では、一四〇号（雁坂峠）、三三六号（三国峠）等二三路線について事業を継続実施し、新たに四二六号登尾道路（兵庫→京都）の事業着手を要求する。また、北海道では、二二九号（沼前道路）、二七四号（穂別道路）等二〇路線について事業を継続実施し、二二八号（扇石道路）の完成を図る予定である。

補助事業においては、岩手三四〇号、静岡三六二号、奈良一六八号、高知四三九号、宮崎二六五号等の整備を促進する。

2 二次改築

一般国道の二次改築は、交通混雑の著しい区間についてバイパス・環状道路の整備、現道の拡幅および自転車・歩行者道の整備、橋梁の架替、防災工事、道路緑化等を主な内容としており、交通混雑の解消、沿道環境の改善、交通安全の向上を図るものである。

平成三年度においては、直轄五、一五九億円、補助一、三六五億円の合計六、五二四億円を要求し事業を推進していく。

① 県庁所在地等地方中心城市および地方都市におけるバイパスの整備

県庁所在地等地方中心城市およびその他の地方都市の周辺部における交通混雑の抜本的な解消と沿道環境の改善を図るためには、既成市街地から通過交通を迂回させるとともに都市に発生集中する交通を分散導入させる役割を持つバイパス・環状道路による多車線整備を推進する必要がある。

しかし、その整備は非常に遅れているのが実態である。たとえば、現在事業中のバイパスは、全国で五四〇箇所・延長約四、〇五〇kmであり、そのうち供用済み延長は約二、六〇〇km（約六四％、

二年度末見込み）、また、全線供用されているバイパスの延長は約一、六一〇km（約四〇％、二年度末見込み）にすぎない。

このような状況を踏まえ、平成三年度は、既着工事業箇所を中心に交通混雑や沿道環境の悪化が特に著しい箇所等重点において整備を促進する（表3参照）。

② 渋滞対策の拡充

都市内の幹線道路網は、都市の諸活動を支える基盤として必要不可欠なものであり、従来からその計画的・体系的な整備の促進に努めてきているところである。しかしながら、道路交通量の増大により都市部の交通渋滞は激しさを増しており、かつ抜本的な整備には相当期間を要することから当面の緊急対策として渋滞の特に著しい箇所（主要渋滞ポイント）の対策を重点的・総合的に推進するため、渋滞の著しい三七都市（圏）ごとに策定した『渋滞対策緊急実行計画（アクションプログラム）⑩』。

一般国道においては、現在の交通渋滞の主要な原因となっている幹線道路相互の連結部等の交通渋滞箇所（ボトルネック）を緊急に解消するための立体交差事業等、および都市に発生集中する交通を分散導入する役割を持つバイパス・環状道路の重点的促進を図ることとしており、平成三年度は、京都一七一号石原交差点（京都市）の完成を

表3 一般国道のバイパスの整備

| 区 分 | 3年度要求費 事業費 | 3年度の主な供用予定箇所 |
|------------------------|---------------|---|
| 地方中枢・中核都市等の バイパスの整備 | 〔億円〕 2,124 | 和歌山24号 和歌山バイパス 1.3km 福岡209号 津福バイパス 0.7km |
| 地方中心都市等の バイパスの整備 | 1,254 | 岐阜21号 関ヶ原バイパス 3.6km 熊本57号 菊陽バイパス 4.3km |

(注) 地方中枢・中核都市等とは、人口10万人以上の地方都市。
地方中心都市等とは、人口10万人未満の地方都市。

図る。

③ 交通安全に寄与する整備

交通安全の向上を図るために特定交通安全施設等整備事業との調整を図りつつ、改築事業により歩道等の設置を目的とした現道拡幅、人家連担等により歩道等の設置が極めて困難な区間の小規模バイパス等の整備を推進する。

④ 防災・震災対策

道路交通の安全を確保するため、昭和六一年度

に実施した防災点検に基づく落石、法面崩壊、洗掘等の危険箇所のうち特に緊急を要するものについて、法面保護、洞門工、根固め工等の対策事業を実施する。

また、六一年度を実施した震災点検に基づき地震による被災の危険性のある構造物のうち緊急を要するものについて橋梁の架替等を実施する。さらに、豪雨・豪雪等の異常気象による長期にわたる交通途絶を防止し民生の安定を図るため、防災対策・雪崩対策および冬期除雪の効率化に資する現道拡幅事業を実施していく。

⑤ 沿道環境対策

幹線道路の良好な沿道環境を保全するため、既設および新設の道路について必要に応じ環境施設帯や遮音壁の設置等を進めるほか、植樹帯の設置等の緑化事業を推進する。

⑥ 新交通システム・都市モノレール

都市交通の円滑を図るため、道路の空間を利用して、道路交通の補完的役割を果たす新交通システム・都市モノレールの建設を推進する。

新交通システムについては、小牧市桃花台線および広島市内における広島新交通のうち五四号祇園バイパスにかかる区間について事業の促進を図る。

⑦ その他

耐荷力が不足している老朽橋の架替、踏切道の

改良などの事業を推進するほか、半島振興対策道路(昭和六三年度一二月三日官報告示)の整備促進を図る。

三 共同溝

大都市およびその周辺の道路には、電話・電氣・ガス・上下水道等の都市活動に不可欠な公共公益施設が多敷埋設されており、これらのケーブル・管路の新設や補修等のための路面の掘り返しは道路交通に著しい支障を与えている。このような掘り返しを防止し道路構造の保全と円滑な道路交通の確保を図ることを目的として昭和三十八年度より共同溝の整備を進めてきており、二年度末までの整備延長は、二二七kmに達する見込みである。

平成二年度は、仙台・東京・川崎・横浜・千葉・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・熊本の各都市およびこれらに隣接する地域において、二五路線六七カ所等整備を推進し、さらに約一九kmの延伸を図る予定である。このため、道路管理者分の事業費として二四七億円(対前年度比一・一五倍)を要求している。

四 キャブシステム

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上等の観点から電線類の地中化を積極的に推進するとともに、高度情報社会に対応し

た道路空間の形成を図るためキャブシステムの整備を推進している。

平成三年度からは、新たな電線類地中化五箇年計画に基づき、生活環境の向上等の観点からも推進する予定である。

五 維持修繕

道路ストックを保全し、道路機能を最大限に発揮させるとともに沿道環境の保全を図るため、經常的な業務としての維持・修繕は必要不可欠な重要業務である。

一般国道の特に重要な広域幹線を形成するものについては、指定区間として国が直轄事業により維持・修繕を実施しているところである。また、指定区間外については、一定規模以上の補修などを補助事業の対象とし、通常の維持および小規模な補修は地方単独事業により実施しているところである。

平成三年度は、新規の指定区間への編入、バイパスの完成に伴う延長の補正などにより、全国で国が直接管理する指定区間は、一四五路線、一九二・八八kmになる。この指定区間にかかる維持修繕費は、二、四四九億円（沖縄県の未買収道路用地費を除く）を要求しており、このうち維持については、路面・路肩・路側部、橋梁等構造物および交通安全施設の維持、補修等のほか、清掃・緑地

管理巡回等の経常的作業を行っていく。また、沖縄県の未買収道路用地の処理を行うため一〇億円を別途要求している。修繕については、自動車交通量の増加、自動車荷重の増大、雪寒地域におけるスパイクタイヤによる路面の破損および騒音・振動に対処するため、路面の修繕を主体として実施するほか、橋梁・トンネル等構造物の修繕等を行う。また、防災対策事業および震災対策事業については、六一年度点検に基づき計画的に事業を進めていく。

指定区間外については、補助事業として実施される維持および補修の事業費として四六〇億円を要求している。このうち維持については、沖縄県の未買収道路用地の処理を特例として計上し、補修については、舗装の補修、六一年度震災点検に基づく震災対策および床版補修を主とする永久橋の補修、並びに六一年度防災点検に基づく災害防除事業を実施する。

六 雪寒

第9次雪寒五箇年計画（S六三〜H四）に基づき、雪寒地域における冬期間の安全かつ円滑な道路交通を確保し、地域住民の生活安定を図ることを目的として、平成三年度は直轄二〇二億円、補助一七八億円をもって除雪・防雪・凍雪害防止の整備を行う。

このうち、防雪事業については、スノーシエツド、なだれ防止柵、消雪パイプ、チェーン着脱場等の整備を図ることとし、凍雪害防止事業については、流雪溝等の整備を促進する。

七 交通安全

平成三年度は、新たに策定する第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画の最初の年として、交通事故の防止と交通の円滑化の一層の推進を図っていく。

このため直轄九三九億円、補助三四四億円を要求し、一種事業については歩道・自転車歩行者道の整備並びに交差点改良を重点的に整備するほか、路上駐車対策として路上駐車施設の整備を行う。二種事業については、防護柵・道路標識および道路情報提供装置の整備を推進するほか、新たに路外駐車場の整備にも取組んでいく。

八 生活関連経費重点化枠

国民生活の質の向上に資するため、次の項目に関連する道路整備について一般国道では表4の別枠予算を要望し、緊急に推進を図ることとしている。

1 地方都市基盤緊急整備

① 交通安全の向上

表4 生活関連経費別枠要求
(百万円)

| 事業内容 | 事業費 |
|-------------|--------|
| 地方都市基盤緊急整備 | 6,663 |
| ふるさと生活活性化 | 7,823 |
| 住宅・宅地供給緊急促進 | 6,233 |
| 地域商業基盤総合整備 | 1,600 |
| 合計 | 22,319 |

日常生活地域について、通学、買物等にかかる交通事故の多発している箇所における、歩道整備・交差点改良等の緊急実施、路上駐車等の蔓延等

が日常生活活動に支障となつている地域における駐車場の整備・付加車線の設置等を推進し、安全で暮しやすい日常生活の確保に努める。

② 渋滞対策

自動車利用の依存度の高い地方都市において、道路交通の円滑化を図るため、都道府県ごとに策定する渋滞対策推進計画に基づく各種渋滞対策事業のうち、通勤・通学のための主要なバス路線について、早期に整備する必要がある事業を実施する。

2 ふるさと生活活性化

① 生活環境整備の推進

地方部におけるより豊かな生活を実現するため、公園、学校、医療施設等の公共公益施設整備に関

連する道路、過疎地域と他の地域との交流に資する広域的な道路のうち、特に緊急を要する路線の整備を推進する。

② 雪国生活支援事業の推進

脱スパイクタイヤ社会への移行を支援するため、冬期交通のネックとなる箇所への対策としてチェーン着脱場の整備等を推進するとともに、堆雪による生活への障害を取り除く流雪溝整備を、早急に整備すべき箇所を実施し、雪国における生活環境の向上を図る。

③ 休日交通ボトルネック解消モデル事業の推進

観光地、リゾート地域等の週末に著しい渋滞の発生している地域において実施する休日交通ボトルネック解消モデル事業のうち、リゾート地域の生活に密接に関連する道路で、早期に整備する必要がある事業を実施する。

3 住宅・宅地供給緊急促進

大都市地域における良好な住宅・宅地の供給を促進するため、住宅・宅地の供給に資する土地区画整理事業や関連するアクセス道路の整備等、関連する道路事業のうち、大都市法に定める対象地域において緊急に実施すべき事業を推進する。

4 地域商業基盤総合整備

日常的な生活空間である買物空間をより快適で

魅力あるものとするため、駐車場、電線類の地中化、コミュニティ道路、アクセス道路等の商業基盤整備を実施する商業市街地のうち、特に緊急を要する地区において事業を実施する。

おわりに

建設省においては、従来より国の直轄事業および補助事業として鋭意一般国道の整備を進めてきたところであるが、高規格幹線道路の早期整備、交通混雑の緩和、交通不能区間や危険箇所の解消など緊急に整備しなければならない多くの箇所を残しており、整備の要望も極めて大きい。このため、一層効率的な整備の推進に努めるとともに、必要な予算の確保に今後とも努めていきたい。

平成3年度 道路関係予算 概算要求

有料道路関係予算の概要

建設省道路局有料道路課課長補佐

大石龍太郎

同高速国道課課長補佐

柵屋 誠

はじめに

有料道路事業は、財政投融资資金や民間からの借入金等を活用することにより道路整備を進めるもので、極めて少ない国費で事業を推進することができるという特色があるため、現下の厳しい財政状況においては、特に有料道路制度を積極的に活用することが必要となっている。

平成三年度有料道路関係予算要求額は、五箇年計画対象事業費で、二兆七、四五八億円であり、対前年度比一・〇九倍の伸びとなっている。その結果、有料道路関係事業費が全体道路事業費に占める割合は、約三九%となっている(表1)。

この有料道路事業費の伸びに対応して有料道路事業の事業基盤の強化を図るため、建設コストの

削減、維持管理の合理化等事業の一層の効率化を進めると共に、国および地方公共団体による助成措置の拡充を要求している。
以下、有料道路の事業主体別に要求の概算を述べることにする。

一 日本道路公団

1 要求の概要

平成二年度要求額は、日本道路公団全体で四兆五七〇億円(対前年度比一・〇四)であり、そのうち高速自動車国道が三兆五、二三一億円(対前年度比一・〇六倍)、一般有料道路が五、三三九億円(対前年度比一・〇九五倍)となっている(表2)。

2 高速自動車国道の建設

国土の基幹的ネットワークとなる高速自動車国道の建設を計画的に推進し、平成三年度中に二四四・二kmの区間を新たに供用する。その結果、平成三年度末の供用延長は、五、一一三・六kmに達し、予定路線延長(一一、五二〇km)に対する割合が四四%となる(表3)。

平成三年度における建設費としては、一兆一、九〇〇億円(対前年度比一・〇八倍)を計上している。

3 一般有料道路の建設

前年度に引き続き、高規格幹線道路網の一環を形成する道路、広域的な都市圏の形成に資する大規模な幹線道路等三三路線の建設を推進し、うち

表1 平成3年度道路整備予算総括表

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度要求 (A) | | 前 年 度 (B) | | 比較増△減(A)-(B) | | 倍 率 (A)/(B) | |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------|--------|-------------|------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 |
| 一 般 道 路 | 4,349,772 | 2,555,752 | 4,359,003 | 2,486,003 | △ 9,231 | 69,749 | 1.00 | 1.03 |
| 有 料 道 路 | 2,745,771 | 168,560 | 2,517,235 | 142,414 | 228,536 | 26,146 | 1.09 | 1.18 |
| 日本道路公団 | 1,769,353 | 83,207 | 1,692,909 | 74,900 | 76,444 | 8,307 | 1.05 | 1.11 |
| 高 速 | 1,550,353 | 81,754 | 1,442,072 | 74,600 | 108,281 | 7,154 | 1.08 | 1.10 |
| 一 般 | 219,000 | 1,453 | 250,837 | 300 | △ 31,837 | 1,153 | 0.87 | 4.84 |
| 首都高速道路公団 | 340,007 | 6,600 | 313,984 | 5,350 | 26,023 | 1,250 | 1.08 | 1.23 |
| 阪神高速道路公団 | 291,887 | 5,850 | 264,864 | 4,600 | 27,023 | 1,250 | 1.10 | 1.27 |
| 本州四国連絡橋公団 | 140,308 | 17,100 | 105,900 | 10,100 | 34,408 | 7,000 | 1.32 | 1.69 |
| 東 京 湾 横 断 道 路 株 式 会 社 | 92,872 | 0 | 51,589 | 0 | 41,283 | 0 | 1.80 | — |
| 地 方 道 路 公 社 等 | 59,768 | 18,303 | 36,789 | 12,964 | 22,979 | 5,339 | 1.62 | 1.41 |
| 小 計 | 2,694,195 | 131,060 | 2,466,035 | 107,914 | 228,160 | 23,146 | 1.09 | 1.21 |
| 道 路 開 発 資 金 | 75,000 | 37,500 | 69,000 | 34,500 | 6,000 | 3,000 | 1.09 | 1.09 |
| 道 路 整 備 計 | 7,095,543 | 2,724,312 | 6,876,238 | 2,628,417 | 219,305 | 95,895 | 1.03 | 1.04 |
| 高規格幹線道路 | 2,170,007 | 337,162 | 1,990,664 | 286,177 | 179,343 | 50,985 | 1.09 | 1.18 |
| 高速自動車国道 | 1,550,353 | 81,754 | 1,442,072 | 74,600 | 108,281 | 7,154 | 1.08 | 1.10 |
| 本州四国連絡道路 | 140,308 | 17,100 | 105,900 | 10,100 | 34,408 | 7,000 | 1.32 | 1.69 |
| 一 般 国 道 | 477,738 | 236,700 | 441,147 | 199,932 | 36,591 | 36,768 | 1.08 | 1.18 |
| 調 査 | 1,608 | 1,608 | 1,545 | 1,545 | 63 | 63 | 1.04 | 1.04 |

- <注> 1. 道路開発資金の事業費には、東京湾横断道路株式会社への融資予定額3年度23,424百万円、前年度17,800百万円を含む。
 2. 地方道路公社等は、地方道路公社及び地方公共団体に対する有料道路融資である。
 3. NTT-A型事業は含まない。
 4. 高規格幹線道路の計数は各区分の再掲である。
 5. 高規格幹線道路の一般国道は、一般道路の一般国道、日本道路公団及び地方道路公社の一般有料道路の高規格幹線道路分である。
 6. 高規格幹線道路の調査は、一般道路の道路の調査の高規格幹線道路分である。

表2 平成3年度日本道路公団概算要求額（高速・一般別）

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度要求 (A) | | | 前 年 度 (B) | | | 比較増△減 (A)-(B) | | | 倍 率 (A)/(B) | | |
|---------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|---------------|---------|---------|-------------|------|------|
| | 高速 | 一 般 | 計 | 高速 | 一 般 | 計 | 高速 | 一 般 | 計 | 高速 | 一 般 | 計 |
| (事業計画) | | | | | | | | | | | | |
| 建設費 | 1,190,000 | 160,300 | 1,350,300 | 1,100,000 | 193,223 | 1,293,223 | 90,000 | △32,923 | 57,077 | 1.08 | 0.83 | 1.04 |
| 維持改良費 | 174,220 | 22,854 | 197,074 | 156,110 | 21,972 | 178,082 | 18,110 | 882 | 18,992 | 1.12 | 1.04 | 1.11 |
| 調査費 | 4,840 | 1,055 | 5,895 | 5,585 | 1,185 | 6,770 | △ 745 | △ 130 | △ 875 | 0.87 | 0.89 | 0.87 |
| 建設利息 | 181,293 | 34,791 | 216,084 | 180,377 | 34,457 | 214,834 | 916 | 334 | 1,250 | 1.01 | 1.01 | 1.01 |
| 小 計 | 1,550,353 | 219,000 | 1,769,353 | 1,442,072 | 250,837 | 1,692,909 | 108,281 | △31,837 | 76,444 | 1.08 | 0.87 | 1.05 |
| 業務管理費等 | 1,972,704 | 314,940 | 2,287,644 | 1,883,200 | 312,364 | 2,195,564 | 89,504 | 2,576 | 92,080 | 1.05 | 1.01 | 1.04 |
| 合 計 | 3,523,057 | 533,940 | 4,056,997 | 3,325,272 | 563,201 | 3,888,473 | 197,785 | △29,261 | 168,524 | 1.06 | 0.95 | 1.04 |
| (資金計画) | | | | | | | | | | | | |
| 政府出資金等 | 81,754 | 1,453 | 83,207 | 74,600 | 300 | 74,900 | 7,154 | 1,153 | 8,307 | 1.10 | 4.84 | 1.11 |
| 財 投 資 金 | 1,671,500 | 349,300 | 2,020,800 | 1,547,500 | 388,500 | 1,936,000 | 124,000 | △39,200 | 84,800 | 1.08 | 0.90 | 1.04 |
| 緑 故 債 | 150,300 | 3,600 | 153,900 | 150,300 | 3,600 | 153,900 | 0 | 0 | 0 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| 外 債 | 70,000 | 0 | 70,000 | 54,000 | 0 | 54,000 | 16,000 | 0 | 16,000 | 1.30 | — | 1.30 |
| 民間借入金 | 108,500 | 0 | 108,500 | 170,200 | 7,000 | 177,200 | △61,700 | △ 7,000 | △68,700 | 0.64 | — | 0.61 |
| 業務収入等 | 1,441,003 | 179,587 | 1,620,590 | 1,328,672 | 163,801 | 1,492,473 | 112,331 | 15,786 | 128,117 | 1.08 | 1.10 | 1.09 |
| 合 計 | 3,523,057 | 533,940 | 4,056,997 | 3,325,272 | 563,201 | 3,888,473 | 197,785 | △29,261 | 168,524 | 1.06 | 0.95 | 1.04 |

表3 平成3年度高速自動車国道供用予定区間

| 道名 | 区間 | 延長(km) |
|-----------------|-----------|-----------|
| 北海道縦貫自動車道 | 室蘭西～登別室蘭 | 9.6 |
| 東北縦貫自動車道 | 大泉～川口 | 18.4 |
| 東北横断自動車道 | 横手～秋田 | 56.1 |
| 〃 | 〃～山形 | 14.2 |
| 〃 | 磐梯熱海～猪苗代 | 17.2 |
| 常磐自動車道 | 川口～三郷 | 11.2 |
| 東海北陸自動車道 | 福光～小矢部JCT | 11.1 |
| 近畿自動車道 | 美原北～堺南 | 9.3 |
| 山陽自動車道 | 岡山～岡山JCT | 7.1 |
| 中国横断自動車道 | 千代田JCT～旭 | 39.2 |
| 四国横断自動車道 | 高松～善通寺 | 21.7 |
| 〃 | 川之江JCT～大豊 | 29.1 |
| 計 | | 244.2 |
| 平成2年度末 供用延長(予定) | | 4,869.4km |
| 平成3年度末 供用延長(予定) | | 5,113.6km |

横浜横須賀道路(金沢支線)(四・二km)、京奈和自動車道(京奈道路)(八・七km)、隼人道路(仮称)(七・三km)を完成させる(表4)。
また、新規路線として富津館山道路(二〇・三km)を要求している(表5)。

4 環境保全対策

高速自動車国道および一般有料道路の建設にあたっては、やむを得ず住居地域を通過する場合に

表4 平成3年度日本道路公団一般有料道路供用予定路線

| 道路名 | 路線名 | 開通区間 | 新規延長 |
|---------------|---------|---------------------------|--------|
| 横浜横須賀道路(金沢支線) | 一般国道16号 | 横浜市金沢区並木から横浜市金沢区釜利谷町まで | 4.2km |
| 京奈和自動車道(京奈道路) | 一般国道24号 | 京都府綴喜郡田辺町から京都府相楽郡精華町まで | 8.7km |
| 隼人道路(仮称) | 一般国道10号 | 鹿児島県始良郡隼人町から鹿児島県始良郡加治木町まで | 7.3km |
| 計 | | | 20.2km |

は、良好な環境を保全するために必要な道路構造(環境施設帯、遮音築堤、遮音壁の設置、植栽による緑化等)の採用等の対策を講ずるとともに、供用中の路線についても必要な防音対策(遮音壁の設置等)を実施する。

5 道路管理の強化

高速自動車国道および一般有料道路において、大型車の多い道路等のわだち掘れ等の対策として

表5 平成3年度日本道路公団一般有料道路新規要求箇所

| 道路名 | 路線名 | 区間 | 延長 |
|--------|----------|-----------------------|--------|
| 富津館山道路 | 一般国道127号 | 千葉県安房郡富浦町から千葉県富浦市竹岡まで | 20.3km |

舗装のオーバーレイ、橋梁床版等の補強対策、防護柵の整備、道路情報管理施設の整備、管理用通信幹線の整備、休憩施設等の改良および災害を未然に防止するための防災、震災対策を計画的に実施する。
また、救急体制の強化並びに維持管理の充実を行い、道路管理の強化を図る。

二 首都・阪神高速道路公団

1 首都高速道路公団

前事業年度に引き続き高速湾岸線(三期)等二期路線の建設事業を実施し、このうち特に、

- ① 東京湾岸道路の一部を形成する高速湾岸線(三期、四期、五期)および関連する高速川崎縦貫線(一期)

- ② 東京都心部の混雑緩和を図る首都高速二二号線および首都高速中央環状新宿線

③ 業務核都市と連結する高速大宮線の事業の促進に務める。

また、新規事業として、東京港トンネル付近改良(江東区青海、品川区八潮、二・四km)を要求している。

これらの事業を推進するため、建設事業費として、二、二九六億円(対前年度比一・〇四倍)を計上している(表6)。

表6 平成3年度首都高速道路公団概算要求額

(単位:百万円)

| 区 分 | 3年度要求 (A) | 前年度 (B) | 比較増△減 (A)-(B) | 倍 率 (A)/(B) |
|-----------|--------------|------------|------------------|----------------|
| (事業計画) | | | | |
| 高速道路建設事業費 | 229,600 | 220,300 | 9,300 | 1.04 |
| 高速道路改築事業費 | 16,000 | 23,800 | △7,800 | 0.67 |
| 関連街路分担金 | 11,626 | 4,476 | 7,150 | 2.60 |
| 調査費 | 1,430 | 1,063 | 367 | 1.35 |
| 維持修繕費 | 38,200 | 33,534 | 4,666 | 1.14 |
| 建設利息 | 43,151 | 30,811 | 12,340 | 1.40 |
| 小計 | 340,007 | 313,984 | 26,023 | 1.08 |
| 業務管理費等 | 308,711 | 294,749 | 13,962 | 1.05 |
| 合 計 | 648,718 | 608,733 | 39,985 | 1.07 |
| (資金計画) | | | | |
| 出 資 金 | 13,200 | 10,700 | 2,500 | 1.23 |
| 政 府 債 | 6,600 | 5,350 | 1,250 | 1.23 |
| 地方公共団体 | 6,600 | 5,350 | 1,250 | 1.23 |
| 財 投 資 金 | 350,000 | 318,300 | 31,700 | 1.10 |
| 縁 故 債 | 20,200 | 20,200 | 0 | 1.00 |
| 民間借入金 | 18,800 | 18,872 | △72 | 1.00 |
| 業 務 収 入 等 | 246,518 | 240,661 | 5,857 | 1.02 |
| 合 計 | 648,718 | 608,733 | 39,985 | 1.07 |

表7 平成3年度阪神高速道路公団概算要求額

(単位:百万円)

| 区 分 | 3年度要求 (A) | 前年度 (B) | 比較増△減 (A)-(B) | 倍 率 (A)/(B) |
|-----------|--------------|------------|------------------|----------------|
| (事業計画) | | | | |
| 高速道路建設事業費 | 197,000 | 173,136 | 23,864 | 1.14 |
| 高速道路改築事業費 | 18,500 | 17,010 | 1,490 | 1.09 |
| 関連街路分担金 | 185 | 278 | △93 | 0.67 |
| 調査費 | 876 | 649 | 227 | 1.35 |
| 維持修繕費 | 25,750 | 22,915 | 2,835 | 1.12 |
| 建設利息 | 49,576 | 50,876 | △1,300 | 0.97 |
| 小計 | 291,887 | 264,864 | 27,023 | 1.10 |
| 業務管理費等 | 203,760 | 174,887 | 28,873 | 1.17 |
| 合 計 | 495,647 | 439,751 | 55,896 | 1.13 |
| (資金計画) | | | | |
| 出 資 金 | 11,700 | 9,200 | 2,500 | 1.27 |
| 政 府 債 | 5,850 | 4,600 | 1,250 | 1.27 |
| 地方公共団体 | 5,850 | 4,600 | 1,250 | 1.27 |
| 財 投 資 金 | 322,700 | 263,200 | 59,500 | 1.23 |
| 縁 故 債 | 13,800 | 19,822 | △6,022 | 0.70 |
| 民間借入金 | 14,200 | 20,305 | △6,105 | 0.70 |
| 業 務 収 入 等 | 133,247 | 127,224 | 6,023 | 1.05 |
| 合 計 | 495,647 | 439,751 | 55,896 | 1.13 |

2 阪神高速道路公団

前事業年度に引き続き湾岸線(南伸部)等二〇路線の事業を実施し、このうち特に関西国際空港関連事業である湾岸線(三期、四期、五期、南伸部、南伸部二期)、の事業の促進を図る。このうち平成三事業年度においては、湾岸線(三期、四期、大阪)(大阪市港区港晴々同市西淀川区中島、五・一km)の供用を図る。

また、新規事業として神崎川線(大阪市西淀川

区中島〜豊中市二葉町、八・三km)および北神戸線(延伸)(神戸市北区有野町〜同市同区同町、一・六km)を要求している。これらの事業を推進するため、建設事業費として一、九七〇億円(対前年度比一・一四倍)を計上している(表7)。

三 本州四国連絡橋公団

神戸・鳴門ルートにおいては、明石海峡大橋開

連区間の海峡部について、下部工・上部工工事を継続して実施する。また、陸上部については、測量・設計、用地取得および工事用道路等の準備工事を継続する。

児島・坂出ルートにおいては、坂出IC工事(四国横断自動車道接続部)を完成させる。

尾道・今治ルートにおいては、生口橋(一・〇km)を完成させる。来島大橋については、現地試験工事等を継続するとともに、下部工工事を継続

表 8 平成 3 年度本州四国連絡橋公団概算要求額

(単位:百万円)

| 区 分 | 3 年度要求 (A) | | 前 年 度 (B) | | 比較増△減 (A)-(B) | | 倍 率 (A)/(B) | |
|---------|------------|---------|-----------|---------|---------------|---------|-------------|--------|
| | 全 体 | うち 道路分 | 全 体 | うち 道路分 | 全 体 | うち 道路分 | 全 体 | うち 道路分 |
| (事業計画) | | | | | | | | |
| 建設費等 | 117,964 | 117,882 | 88,614 | 88,600 | 29,350 | 29,282 | 1.33 | 1.33 |
| 調査費 | 811 | 794 | 1,193 | 1,193 | △ 382 | △ 399 | 0.68 | 0.67 |
| 維持管理費 | 5,407 | 4,056 | 5,084 | 3,727 | 323 | 329 | 1.06 | 1.09 |
| 建設利息 | 17,576 | 17,576 | 12,380 | 12,380 | 5,196 | 5,196 | 1.42 | 1.42 |
| 小 計 | — | 140,308 | — | 105,900 | — | 34,408 | — | 1.32 |
| 業務管理費等 | 378,075 | 286,373 | 350,012 | 262,422 | 28,063 | 23,951 | 1.08 | 1.09 |
| 合 計 | 519,833 | 426,681 | 457,283 | 368,322 | 62,550 | 58,359 | 1.14 | 1.16 |
| (資金計画) | | | | | | | | |
| 出 資 金 | 25,649 | 25,649 | 15,151 | 15,151 | 10,498 | 10,498 | 1.69 | 1.69 |
| 政 府 | 17,100 | 17,100 | 10,100 | 10,100 | 7,000 | 7,000 | 1.69 | 1.69 |
| 地方公共団体 | 8,549 | 8,549 | 5,051 | 5,051 | 3,498 | 3,498 | 1.69 | 1.69 |
| 補助金 | 15 | — | 14 | — | 1 | — | 1.07 | 1.07 |
| 財 投 資 金 | 188,600 | 188,600 | 159,200 | 159,200 | 29,400 | 29,400 | 1.18 | 1.18 |
| 緑 故 債 債 | 144,900 | 144,900 | 124,800 | 124,800 | 20,100 | 20,100 | 1.16 | 1.16 |
| 民間借入金 | 30,800 | 30,800 | 34,700 | 34,700 | △ 3,900 | △ 3,900 | 0.89 | 0.89 |
| 業務収入等 | 129,869 | 36,732 | 123,418 | 34,471 | 6,459 | 2,261 | 1.05 | 1.07 |
| 合 計 | 519,833 | 426,681 | 457,283 | 368,322 | 62,550 | 58,359 | 1.14 | 1.16 |

8)。
 (対前年度比一・三三三)を計上している(表 8)。
 これらの事業を推進するため、一、一八〇億円
 および漁業補償等を実施する。
 する。多々羅大橋については、測量・調査・設計

二億円(対前年度比一・七三三)を計上している(表 9)。
 本体工事等を引き続き推進する。
 会社の平成三年度における建設費として、八七

四 東京湾横断道路株式会社

五 有料道路融資事業

概算要求にあたっては、NTT-A型事業を除いたものとなっている。

表 9 平成 3 年度東京湾横断道路株式会社概算要求額

(単位:百万円)

| 区 分 | 3年度要求 (A) | 前 年 度 (B) | 比較増△減 (A)-(B) | 倍 率 (A)/(B) |
|---------|-----------|-----------|---------------|-------------|
| (事業計画) | | | | |
| 建設費 | 87,200 | 50,480 | 36,720 | 1.73 |
| 建設利息 | 5,672 | 1,109 | 4,563 | 5.11 |
| 小 計 | 92,872 | 51,589 | 41,283 | 1.80 |
| その他経費 | 2,428 | 2,300 | 128 | 1.06 |
| 合 計 | 95,300 | 53,889 | 41,411 | 1.77 |
| (資金計画) | | | | |
| 出 資 金 | — | 21,000 | △ 21,000 | — |
| 道路開発資金 | 23,424 | 17,800 | 5,624 | 1.32 |
| 財 投 資 金 | 19,900 | 7,700 | 12,200 | 2.58 |
| 民間借入金等 | 51,976 | 7,389 | 44,587 | 7.03 |
| 合 計 | 95,300 | 53,889 | 41,411 | 1.77 |

1 一般有料道路の建設

(1) 一般有料道路

継続二路線一〇・八kmの事業を推進し、播但連絡道路（四期）（兵庫県道路公社八・二km）および本町山中道路（神奈川県道路公社二・六km）の二路線を完成させる（表10）。また、新規事業箇所として、白馬長野道路（長野県道路公社一・八km）および尻無川新橋（大阪市一・四km）の二路線を要求している（表11）。

(2) 駐車場

草加駅東口地下駐車場（草加市）等一五箇所の事業を推進するとともに、新たに練馬駅北口地下駐車場（東京都公社）等五箇所の事業に着手し（表12）、うち、北与野駅北口地下駐車場（与野市）等六箇所を完成させる（表12）。

2 指定都市高速道路の建設

名古屋高速道路公社および福岡北九州高速道路公社の建設事業については、NTT-A型事業として要求している。

表10 平成3年度有料道路融資事業（一般有料道路）完成予定箇所

| 道路名 | 事業主体 | 路線名 | 工事区間 | 延長 |
|----------|---------|-----------|-----------------------------|--------|
| 本町山中 | 神奈川県(公) | (一) 本町山中線 | 自) 神奈川県横須賀市沙入町至) " " 山中町 | 2.6 km |
| 播但連絡(4期) | 兵庫県(公) | (国) 312号 | 自) 兵庫県神崎郡神崎町至) " 朝来郡生野町 | 8.2 km |

表11 平成3年度有料道路融資事業（一般有料道路）新規要求箇所

| 道路名 | 事業主体 | 路線名 | 工事区間 | 延長 |
|--------|--------|------------|----------------------------------|--------|
| 白馬長野道路 | 長野県(公) | (主) 長野大町線 | 自) 長野県長野市大字安庭至) " 上水内郡中条村大字中条 | 1.8 km |
| 尻無川新橋 | 大阪市 | (府) 大阪羽曳野線 | 自) 大阪府大阪市港区海岸通り至) " " 大正区鶴町 | 1.4 km |

表12 平成3年度有料道路融資事業（駐車場）新規要求箇所

| 駐車場名 | 事業主体 | 路線名 | 工事箇所 | 収容台数 |
|-----------------|--------|--------------|--------------|------|
| 練馬駅北口地下駐車場 | 東京都(公) | (区) 12-208号線 | 東京都練馬区練馬1丁目 | 500台 |
| 鞆地下駐車場 | 大阪市 | <市> 備後町線 | 大阪市西区鞆本町2丁目 | 250台 |
| 泉大津駅東側駅前広場地下駐車場 | 泉大津市 | <市> 泉大津駅池浦線 | 泉大津市旭町 | 200台 |
| 阪神尼崎駅前地下駐車場 | 尼崎市 | <市> 第92号線の2 | 尼崎市神田中通1丁目 | 295台 |
| 荒田地下駐車場 | 神戸市(公) | <市> 大倉山線 | 神戸市兵庫区荒田町2丁目 | 300台 |

表13 平成3年度有料道路融資事業（駐車場）完成予定箇所

| 駐車場名 | 事業主体 | 路線名 | 工事区間 | 収容台数 |
|--------------|------|------------|---------------|------|
| 草加駅東口地下駐車場 | 草加市 | <市> 2069号 | 埼玉県草加市高砂2丁目 | 540台 |
| 北与野駅北口地下駐車場 | 与野市 | <市> 701号線 | 埼玉県与野市大字上落合 | 301台 |
| 木更津駅前西口駐車場 | 木更津市 | <市> 207号線 | 千葉県木更津市富士見1丁目 | 435台 |
| 半田市雁宿駐車場 | 半田市 | <市> 岩滑星崎線 | 愛知県半田市星崎町3丁目 | 389台 |
| ハーバーランド第一駐車場 | 神戸市 | <市> 神戸駅裏線 | 兵庫県神戸市中央区東川崎町 | 252台 |
| 県庁前通地下駐車場 | 高知市 | <市> 高知街5号線 | 高知県高知市本町5丁目 | 220台 |

平成3年度 道路関係予算 概算要求

地方道関係予算の概要

建設省道路局地方道課課長補佐 海野 尚夫

一 はじめに

地方道は、都道府県道と市町村道で構成されており、その延長は、都道府県道一二九、〇〇〇km、市町村道九三〇、〇〇〇kmからなり、我が国の一般道路延長の九六%を占め、その整備率は表1のとおりまだまだ低く、整備に対する期待と要望は極めて高いものがある。

このような背景のもとに、平成三年度にあつては、第10次道路整備五箇年計画の第四年度として、広域的な生活圏の形成に必要な都道府県および日常生活の基盤となる幹線市町村等の整備を図るため、NTT株式売却収入の積極的活用も含め、以下の施策に重点をおき事業を推進することとしている。

1 地方部における幹線道路網の整備の推進

- (1) 高速IC関連道路の整備
- (2) 渋滞対策のための道路整備
- (3) 防災、震災対策の推進等

2 地域の振興・活性化を支える道路の整備の推進

- (1) テクノポリス開発、リゾート開発等の地域振興策に関連して整備が必要となる道路（地域振興関連道路）の整備
- (2) 商店街活性化に資する道路の整備
- (3) 地域の生活環境の向上に資する道路整備の推進

3 住宅・宅地の供給を支える関連道路の整備

- (1) 住宅・宅地の供給を支える関連道路の整備
- (2) 公園、学校、医療施設等の公共公益施設

の整備に関連する道路の整備

以上の重点施策を中心とする各種施策の推進に要する事業費を表2、3のとおり要求している。

二 都道府県道

都道府県道は、高速自動車国道や一般国道を補完し、幹線道路網の一部を形成するとともに、地方定住を促進するための広域的な生活圏の形成にとても極めて重要な幹線道路であるが、その整備率は五〇%に満たず、狭隘で危険なバス路線、自動車の通行できない交通不能区間、交通の隘路や危険箇所等地域生活の障害となり、早急に整備を要する箇所が多い。

このような整備状況を踏まえ、平成三年度においては、以下の施策に重点をおき各種事業を推進

| 区 分 | 計画対象延長 | 平成2年度末整備状況 | | | | 平成3年度末整備状況 | | | | 平成3年度実施事業量 | |
|---------|---------|------------|------|----------------------|----------------|------------|------|----------------------|----------------|------------|--------|
| | | 整備済 | | 舗装済 | | 整備済 | | 舗装済 | | 改良延長 | 舗装延長 |
| | | 延長 | 整備率 | 延長 | 舗装率 | 延長 | 整備率 | 延長 | 舗装率 | | |
| 都道府県道 | 128,539 | 65,777 | 51.2 | (120,404) 62,100 | (93.7) 48.3 | 67,817 | 52.8 | (121,481) 63,486 | (94.5) 49.4 | 2,593 | 2,656 |
| 主要地方道 | 50,283 | 28,058 | 55.8 | (48,489) 30,878 | (96.4) 61.4 | 28,611 | 56.9 | (48,842) 31,476 | (97.1) 62.6 | 882 | 1,036 |
| 一般都道府県道 | 78,256 | 37,719 | 48.2 | (71,915) 31,222 | (91.9) 39.9 | 39,206 | 50.1 | (72,639) 32,010 | (92.8) 40.9 | 1,711 | 1,620 |
| 市町村道 | 930,230 | 406,033 | 43.6 | (618,307) 139,336 | (66.5) 15.0 | 415,596 | 44.7 | (635,387) 142,100 | (68.3) 15.3 | 9,641 | 18,427 |
| 幹線市町村道 | 202,594 | 123,303 | 60.9 | (165,904) 72,894 | (81.9) 36.0 | 127,746 | 63.1 | (171,255) 74,485 | (84.5) 36.8 | 4,521 | 5,879 |
| 一般市町村道 | 727,636 | 282,730 | 38.9 | (452,403) 66,442 | (62.2) 9.1 | 287,850 | 39.6 | (464,132) 67,615 | (63.8) 9.3 | 5,120 | 12,548 |

注) ○計画対象延長は、実延長(平成元年4月1日現在、道路統計年報)である。

○各年度末整備状況および平成3年度実施事業量は、住宅地関連、緊急地方道路整備事業、開発資金、地方単独事業を含む計数である。

○整備率は、改良区間のうち混雑度が1.0%未満の延長(市町村道は改良区間延長)の計画対象延長に対する割合である。

○舗装済で上段()は、簡易舗装を含む計数である。

するために必要な事業費を要求することとした。

1 地方部における幹線道路網の整備の推進

(1) 高速IC関連道路等の整備

全国的な幹線ネットワークを形成する高規格幹線道路等の整備効果をより一層高めるため、必要となるインターチェンジ関連の道路整備として、二八八億円を要求している。

また、空港、港湾等の広域公共交通機関へのアクセス道路の整備を推進するため、九九億円を要求している。

(2) 渋滞対策のための道路整備

緊急渋滞対策実行計画に基づく渋滞対策を推進するため、一四一億円を要求している。

(3) 防災・震災対策の推進等

安全な交通を確保するための防災、震災対策として落石危険箇所の解消、橋梁の耐震性強化等を推進するため、一〇九六億円を要求している。

2 地域の振興・活性化を支える道路整備の推進

(1) 地域振興関連道路の整備

民間活力の活用も含め、地域の振興・活性化を図るとともに内需拡大に資するため、地域振興策に関連し整備が必要となる道路(地域振興関連道路)について、NTT株式売払収入の活用等により、重点的な整備を図るため、テクノポリス開発

関連道路の整備として三七〇億円、リゾート開発関連道路の整備として四〇四億円、地方民生活プロジェクト関連道路の整備として、三四二億円、地方生活圏地域振興推進計画関連道路の整備として一五三億円等を要求している。

(2) 奥地等産業開発道路等の整備

交通条件が極めて悪く産業の開発が十分に行われていない山間・奥地等の地域における産業の総合的な開発の基盤となる道路の整備を計画的に推進するため、第7次奥地等産業開発道路整備五箇年計画の第四年度として、二九一億円を要求している。

また、地域開発関連法令により指定されている地域の総合的な振興を図るため、山村振興道路の整備として一三二億円、過疎地域振興道路の整備として一、九一〇億円(うち広域基幹道路六八五億円)、半島振興道路の整備として六三三億円を、それぞれ要求している。

3 地域の生活環境の向上に資する道路整備の推進

(1) 住宅・宅地関連道路の整備

良好な住宅地供給を促進するため、住宅建設事業、宅地開発事業、特に、宅地開発誘導道路の推進等に関連して必要な道路整備として一六四億円を要求している。

表2 平成3年度概算要求都道府県道事業費内訳

(単位:百万円)

| | 内地一般 | | | 離島一般 | | | 奄美 | | |
|------|----------|-----------|-------|----------|----------|-------|----------|-----------|-------|
| | 2年 決定 | 3年 要求 | 伸率 | 2年 決定 | 3年 要求 | 伸率 | 2年 決定 | 3年 要求 | 伸率 |
| 改築 | 232,467 | 216,605 | 0.932 | 15,320 | 14,925 | 0.974 | 3,550 | 3,606 | 1.016 |
| 道路改良 | 156,011 | 139,991.5 | 0.897 | 10,896 | 10,080 | 0.925 | 2,602 | 2,871 | 1.103 |
| 踏切除却 | 4,928 | 4,720 | 0.958 | | | | | | |
| 橋梁整備 | 61,153 | 58,388.5 | 0.955 | 3,786 | 4,045 | 1.068 | 800 | 634 | 0.793 |
| 舗装新設 | 10,375 | 13,505 | 1.302 | 638 | 800 | 1.254 | 148 | 101 | 0.682 |
| 特殊改良 | 66,320 | 57,162 | 0.862 | 7,210 | 6,750 | 0.936 | 2,215 | 2,108 | 0.952 |
| 特改一種 | 60,186 | 52,648 | 0.875 | 6,260 | 5,796 | 0.926 | 1,755 | 1,568 | 0.893 |
| 特改二種 | 36 | | | 350 | 322 | 0.920 | 380 | 460 | 1.211 |
| 特改四種 | 6,098 | 4,514 | 0.740 | 600 | 632 | 1.053 | 80 | 80 | 1.000 |
| 補修 | 12,402 | 12,134 | 0.978 | 1,042 | 1,362 | 1.307 | 380 | 262 | 0.689 |
| 舗装補修 | 3,122 | 2,890 | 0.926 | 17 | | | | | |
| 橋梁補修 | 2,260 | 2,286 | 1.012 | | 70 | 皆増 | | | |
| 災害防除 | 7,020 | 6,958 | 0.991 | 1,025 | 1,292 | 1.260 | 380 | 262 | 0.689 |
| 共同溝 | 148 | 100 | 0.676 | | | | | | |
| 自転車道 | 8,938 | 9,084 | 1.016 | 100 | 10 | 0.100 | | | |
| 維持 | | | | | | | | | |
| 合計 | 320,275 | 295,085 | 0.921 | 23,672 | 23,047 | 0.974 | 6,145 | 5,976 | 0.972 |
| | 北海道 | | | 沖縄 | | | 全国計 | | |
| | 2年 決定 | 3年 要求 | 伸率 | 2年 決定 | 3年 要求 | 伸率 | 2年 決定 | 3年 要求 | 伸率 |
| 改築 | 50,982 | 49,925 | 0.979 | 19,368 | 19,560 | 1.010 | 321,687 | 304,621 | 0.947 |
| 道路改良 | 33,868 | 31,805 | 0.939 | 16,112 | 14,020 | 0.870 | 219,489 | 198,767.5 | 0.906 |
| 踏切除却 | 920 | 980 | 1.065 | | | | 5,848 | 5,700 | 0.975 |
| 橋梁整備 | 11,474 | 12,420 | 1.082 | 2,216 | 4,630 | 2.089 | 79,429 | 80,117.5 | 1.009 |
| 舗装新設 | 4,720 | 4,720 | 1.000 | 1,040 | 910 | 0.875 | 16,921 | 20,036 | 1.184 |
| 特殊改良 | 15,048 | 12,580 | 0.836 | 1,736 | 1,720 | 0.991 | 92,529 | 80,320 | 0.868 |
| 特改一種 | 9,494 | 7,730 | 0.814 | 1,736 | 1,720 | 0.991 | 79,431 | 69,462 | 0.874 |
| 特改二種 | | | | | | | 766 | 782 | 1.021 |
| 特改四種 | 5,554 | 4,850 | 0.873 | | | | 12,332 | 10,076 | 0.817 |
| 補修 | 2,708 | 2,474 | 0.914 | 168 | 170 | 1.012 | 16,700 | 16,402 | 0.982 |
| 舗装補修 | 870 | 700 | 0.805 | 112 | 110 | 0.982 | 4,121 | 3,700 | 0.898 |
| 橋梁補修 | 128 | 60 | 0.469 | | | | 2,388 | 2,416 | 1.012 |
| 災害防除 | 1,710 | 1,714 | 1.002 | 56 | 60 | 1.071 | 10,191 | 10,286 | 1.009 |
| 共同溝 | | | | | | | 148 | 100 | 0.676 |
| 自転車道 | 500 | 600 | 1.200 | 96 | 200 | 2.083 | 9,634 | 9,894 | 1.027 |
| 維持 | | | | 735 | 294 | 0.400 | 735 | 294 | 0.400 |
| 合計 | 69,238 | 65,579 | 0.947 | 22,103 | 21,944 | 0.993 | 441,433 | 411,631 | 0.932 |

注) 1. 上記のほかに緊急地方道路整備事業として平成3年度事業費326,835百万円(2年度305,955百万円)を要求している。

2. 事業費はN T T 分も含む。

表3 平成3年度要求所管別事業種別内訳

(単位：百万円)

| | 内地一般 | | | 離島一般 | | | 奄美 | | |
|-------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------|
| | 2 年 定 | 3 年 求 | 率 | 2 年 定 | 3 年 求 | 率 | 2 年 定 | 3 年 求 | 率 |
| 改 築 | 138,604.000 | 126,296.000 | 0.911 | 5,776.000 | 5,775.000 | 1.000 | 1,159.000 | 1,238.000 | 1.008 |
| 道路改良 | 101,737.000 | 92,760.000 | 0.912 | 5,084.000 | 4,935.000 | 0.971 | 1,119.000 | 1,117.000 | 0.998 |
| 踏切除却 | 1,144.000 | 960.000 | 0.839 | | | | | | |
| 橋梁整備 | 29,877.000 | 27,170.000 | 0.909 | 460.000 | 645.000 | 1.402 | 40.000 | 121.000 | |
| 舗装新設 | 5,846.000 | 5,406.000 | 0.925 | 232.000 | 195.000 | 0.841 | | | |
| 特殊改良 | 3,478.000 | 4,362.000 | 1.254 | 1,696.000 | 1,620.000 | 0.955 | 362.000 | 270.000 | 0.746 |
| 特改一種 | 2,164.000 | 3,426.000 | 1.583 | 744.000 | 880.000 | 1.183 | | 70.000 | |
| 特改二種 | 330.000 | | | 212.000 | | | 70.000 | | |
| 特改四種 | 984.000 | 936.000 | 0.951 | 740.000 | 740.000 | 1.000 | 292.000 | 200.000 | 0.685 |
| 補 修 | 432.000 | 430.000 | 0.995 | 184.000 | 118.000 | 0.641 | 52.000 | 42.000 | 0.808 |
| 橋梁補修 | 40.000 | 40.000 | 1.000 | | | | | | |
| 災害防除 | 392.000 | 390.000 | 0.995 | 184.000 | 118.000 | 0.641 | 52.000 | 42.000 | 0.808 |
| 維 持 | | | | | | | | | |
| 交 付 金 | | | | | | | | | |
| 合 計 | 142,514.000 | 131,088.000 | 0.920 | 7,656.000 | 7,513.000 | 0.981 | 1,573.000 | 1,550.000 | 0.985 |
| 潰地 除 | | | | | | | | | |
| | 北 海 道 | | | 沖 縄 | | | 全 国 計 | | |
| | 2 年 定 | 3 年 求 | 率 | 2 年 定 | 3 年 求 | 率 | 2 年 定 | 3 年 求 | 率 |
| 改 築 | 28,620.000 | 27,065.000 | 0.946 | 8,486.000 | 8,850.000 | 1.043 | 182,645.000 | 169,224.000 | 0.927 |
| 道路改良 | 18,820.000 | 17,105.000 | 0.909 | 7,031.000 | 7,805.000 | 1.110 | 133,791.000 | 123,722.000 | 0.925 |
| 踏切除却 | | | | | | | 1,144.000 | 960.000 | 0.839 |
| 橋梁整備 | 5,960.000 | 6,130.000 | 1.029 | 770.000 | 110.000 | 0.143 | 37,107.000 | 34,176.000 | 0.931 |
| 舗装新設 | 3,840.000 | 3,830.000 | 0.997 | 685.000 | 935.000 | 1.365 | 10,603.000 | 10,366.000 | 0.978 |
| 特殊改良 | 8,204.000 | 7,796.000 | 0.950 | 708.000 | 531.000 | 0.750 | 14,448.000 | 14,579.000 | 1.009 |
| 特改一種 | 2,260.000 | 2,406.000 | 1.065 | 234.000 | 303.000 | 1.295 | 5,402.000 | 7,085.000 | 1.312 |
| 特改二種 | 290.000 | | | | | | 902.000 | | |
| 特改四種 | 5,654.000 | 5,390.000 | 0.953 | 474.000 | 228.000 | 0.481 | 8,144.000 | 7,494.000 | 0.920 |
| 補 修 | 230.000 | 160.000 | 0.696 | | | | 898.000 | 750.000 | 0.835 |
| 橋梁補修 | 80.000 | | | | | | 120.000 | 40.000 | 0.333 |
| 災害防除 | 150.000 | 160.000 | 1.067 | | | | 778.000 | 710.000 | 0.913 |
| 維 持 | | | | 6,895.000 | 6,050.000 | 0.877 | 6,895.000 | 6,050.000 | 0.877 |
| 交 付 金 | | | | 660.000 | 660.000 | 1.000 | 660.000 | 660.000 | 1.000 |
| 合 計 | 37,054.000 | 35,021.000 | 0.945 | 16,089.000 | 15,431.000 | 0.959 | 204,886.000 | 190,603.000 | 0.930 |
| 潰地 除 | | | | 9,194.000 | 9,381.000 | | 197,991.000 | 184,553.000 | |

注) 平成3年度要求より特改二種を特改一種に統合した。

(2) 生活基盤関連道路の整備

公園、学校等の建設により新たに生じる交通需要に対応して必要となる道路整備を推進するため、九四一億円を要求している。

以上の各種施策を推進する事業種別ごとの要求内容は、次のとおりである（緊急地方道路整備事業は除く）。

① 道路改良系事業

道路改良、特殊改良一種の要求は、道路改良一、九八八億円（うち内地一般一、四〇〇億円）、特殊改良一種六九五億円（うち内地一般五二六億円）で要求総額の六五％にあたる。道路改良の新規要求箇所数（N T T分を含む）は、四七箇所（うち内地一般四〇箇所）に極力抑制しており、他事業に関連して義務的に調整すべき事業および緊急に整備を要する防災、交安改築等の事業を行うこととしている。道路改良の継続箇所数は、八六三箇所（うち内地一般、六八五箇所）であり、このうち七〇箇所（うち内地一般五六箇所）の完成を予定している。

特殊改良二種は、七八億円（うち内地一般〇・〇億円）を要求しており、道路の交通に障害を及ぼしている突角の切取り、路床の改良、待避所の設置等の事業を推進する。

災害防除は、一〇三億円（うち内地一般七〇億

円）を要求しており、交通に危険を及ぼす恐れのある箇所について、災害の発生を未然に防止するための法面保護、落石防止等を実施し、その解消に努めることとしている。

② 橋梁整備系事業

橋梁整備は、八〇一億円（うち内地一般五八四億円）を要求している。新規事業箇所として長大橋三〇橋（うち内地一般二二橋）、中小橋九四橋（うち内地一般五六橋）であり、継続の長大橋一六五橋（うち内地一般一三八橋）、中小橋一四八橋（うち内地一般一〇二橋）と合わせてその整備を促進する。また、このうち長大橋二八橋（うち内地一般二〇橋）、中小橋九二橋（うち内地一般六〇橋）の完成を予定している。橋梁整備については、木橋、潜橋等の解消および老朽橋の架替え、河川改修、道路改良に関連しての整備を必要とするものが多いが、新規については、極力抑制している。橋梁補修は、二四億円（うち内地一般二三億円）を要求し、緊急にその対策を必要とする床板の打ち替え、補強を行う。

③ 舗装系事業

舗装新設は、二〇〇億円（うち内地一般一三五億円）を要求しており、また、簡易舗装の特殊改良四種は、一〇一億円（うち内地一般四五億円）を要求している。

舗装補修は、三七億円（うち内地一般二九億円）

を要求し、舗装路面の破損状態が甚だしい舗装の補修を行う。

④ 踏切除却事業

踏切除却は五七億円（うち内地一般四七億円）を要求している。継続事業箇所として二七箇所（うち内地一般二三箇所）の事業を推進し、このうち完成は六箇所（うち内地一般五箇所）を予定している。

⑤ 大規模自転車道整備事業

大規模自転車道は九九億円（うち内地一般九一億円）を要求している。新規事業箇所として四箇所（うち内地一般三箇所）を要求するとともに、継続五三箇所（うち内地一般四九箇所）の事業を推進し、このうち完成は六箇所（うち内地一般五箇所）を予定している。

⑥ 共同溝設置事業

共同溝は、京都（精華町）において、道路の改築に関連する区間および占用工作物の大規模な改築が計画されている区間について、施工することとし、その所要額一・〇億円を要求している。

⑦ 維持事業

維持費は、沖縄県の県道に係る未買収道路用地（いわゆる潰地）の買収費、賃貸料として二・九億円を要求している。

三 市町村道

1 平成三年度市町村道要求方針

国道、都道府県道と一体となって幹線道路網の一環を形成するとともに、地域住民の日常生活の基盤となり、地域の振興や地方定住と密接なつながりのある幹線市町村道を対象に、その整備が二一世紀の初頭に概ね完了することを目途に計画的かつ総合的に進めることとしている。

平成三年度は、以下の施策に重点を置き事業を推進することとし、これに基づき事業費一、九〇六・〇三億円（うち日本電信電話株式会社収入による貸付金五八三・七〇億円）（前年度比〇・九三〇）を要求する。

- (1) 緊急の課題に対応した道路の整備
 - ① 住宅地供給に資する道路の整備
 - ② 商店街活性化に資する道路の整備
- (2) 生活基盤の整備
 - ① 学校、公園、役場等の公共公益施設を支援する道路の整備
 - ② 道路交通の安全対策の推進
 - ③ 道路の防災・震災対策の推進
 - ④ 駅前広場等の整備
- (3) 地域活性化プロジェクトを支援する等、地域振興に資する道路の整備

リゾート計画や工業・流通団地等または各種イ

ペントを支援する道路の整備

- (4) 高速交通体系等に関連した道路の整備
 - ① 高規格幹線道路に関連した道路の整備
 - ② 空港港湾事業等に関連する道路の整備
- (5) 特殊立法に基づく地域振興のための道路の整備
 - ① 奥地等産業開発道路の整備
 - ② 山村振興道路、過疎地域活性化道路、半島振興道路、特別豪雪対策道路の整備
- (6) 地元の創意工夫を活かした道づくりまちづくり

市町村道整備モデル事業

多様化するニーズのもとで市町村道の整備をより一層効率的に進めるため、地域の特性や発展の方向を踏まえつつ一元的な道路網計画を策定し、これに基づく市町村道整備を重点的に実施する「まちづくり市町村道整備モデル事業」を引き続き推進する。

以上の各種施策を推進する事業種別ごとの要求内容は、次の通りである（緊急地方道路整備事業を除く）。

① 道路改良系事業

道路改良、特殊改良1種の要求は、道路改良一、二二七億円（うち内地一般九二八億円）、特殊改良一七種七〇・九億円（うち内地一般三四・三億円）で要求総額の六七％にあたる。道路改良の新規要求箇所数（NTT分を含む）は、三一四箇所（うち内地一般二二九箇所）を要求している。継続箇所数は一、八〇六箇所（うち内地一般一、四一八箇所）であり、このうち三四七箇所（うち内地一般二八三箇所）の完成を予定している。

なお、平成三年度より、市町村道においては特殊改良1種および特殊改良2種の統合を予定している。

災害防除は、七・一億円（うち内地一般三・九億円）を要求しており、交通に危険を及ぼす恐れのある箇所について、災害の発生を未然に防止するための法面保護、落石防止、基礎の根固め補強等を行う。

② 橋梁整備系事業

橋梁整備は、三四二億円（うち内地一般二七二億円）を要求している。新規事業箇所として長大橋一九箇所（うち内地一般一六橋）、中小橋一四〇橋（うち内地一般一〇七橋）に着手し、継続の長大橋九五橋（うち内地一般八一橋）、中小橋二二二橋（うち内地一般一七八橋）の整備を推進する。このうち、長大橋一二（うち内地一般九橋）、中小橋一三二橋（うち内地一般九七橋）の完成を見込んでいる。

橋梁補修は、〇・四億円（内地一般のみ）を要求している。補修は、原則として単独事業で実施する方針をとっているが、全体事業費が二、〇〇〇万円以上のもので、損傷部分を放置すると落橋の恐れがあるものについて、補助事業として採択

することとしている。

③ 舗装系事業

舗装新設は、一〇四億円（うち内地一般五四・一億円）を要求しており、また、簡易舗装の特殊改良4種は七四・九億円（うち内地一般九・四億円）を要求している。

④ 踏切除却事業

踏切除却は、内地一般のみで、九・六億円を要求しており、新規一箇所、継続六箇所を実施している。

⑤ 維持事業

沖縄県における未買収道路用地（いわゆる潰地）の買収については、昭和五四年度から国庫補助事業として実施しており、平成三年度の維持費は、事業費六〇・五億円（国費四八・四億円）とこれに関連する位置境界不明地域市町村道特別交付金（国費六・六億円）を要求している。

なお、買収にあたっては、改築工事に関連する潰地およびこれまでの調査で既に道路管理者の権限が確定している路線等を中心に市町村からの買収の強い箇所から優先して行うこととしている。

四 国庫債務負担行為

1 工事国債

平成三年度においても、前年度に引き続き二箇年度にわたる工事の国庫債務負担行為を計上する

こととしている。

その限度額は地方道で三三九億円（都道府県道二八一億円、市町村道五八億円）（対前年度比一・三二）であり、所管別では、内地一般二四一億円、北海道五九億円、離島二〇億円、沖縄一九億円である。

2 用地国債

用地の先行取得に係る国庫債務負担行為についても例年どおり計上することとしており、限度額は地方道で、一七二億円（都道府県道一二八億円、市町村道四四億円）（対前年度比一・〇八）であり、所管別では、内地一般一六八億円、北海道四億円である。

五 緊急地方道路整備事業（地方道路整備臨時交付金）

一定の地域において地域住民の日常生活の安全性、利便性および快適性を確保し、地域の特色を活かした個性あるまちづくりや地域の振興を図り、住みよい地域づくりに資するため、学校、公園等の公共施設整備、住宅市街地、農山村地域の居住環境整備等の地域の課題に緊急に対応し、複数一体となって行われる比較的小規模な都道府県道および市町村道事業を進めることとして、緊急地方道路整備事業（地方道路整備臨時交付金）を要求

している。

平成三年度は、事業費で一〇、一八七億円（前年度九、五三一億円）、国費五、三五六億円（前年度五、〇一一億円）を要求している（都道府県道、市町村道、街路の合計である）。

以上が平成三年度における地方道関係予算の要
求概要である。



平成3年度 道路関係予算 概算要求

街路事業関係予算の概要

建設省都市局街路課課長補佐 福井 照

はじめに

都市は、国民の六割を超える人々が居住するとともに、生産・管理・サービス・消費等の主要な活動の場であり、良好な市街地の形成、円滑な都市活動の維持・増進を図ることは、わが国の発展にとって重要な課題となっている。

とりわけ、都市の最も基礎的な施設である街路は、都市交通を処理するとともに、沿道の施設等へアクセスする機能のほか、良好な街区、居住環境の形成、公共公益施設の収容、延焼防止、避難路等の都市防災のための空間等多様な機能を有しており、円滑な都市活動と安全・快適な都市生活の実現のために欠くことのできない役割を担っている。

しかし、街路の整備状況は都市化の進展に対して著しく立ち遅れており、平成元年三月末現在、市街地内において都市計画決定された道路延長約四三、二〇〇kmに対して約二一、〇〇〇km、四八・六%が整備されているに過ぎない。これは市街地面積一km²当り約一・二kmの密度に相当し、長期的整備目標水準とされている一km²当り三・五kmの約三分の一の水準にとどまっていることになる。

成三年度の概算要求においては、ラージ街路（街路事業、区画整理事業、再開発事業、街路交通調査）の要求額（NTTB型事業、緊急地方道路整備事業および住宅地関連公共施設整備促進事業を含む）を、総額一一、三六五億円（対前年度比〇・九九）、生活関連経費重点化枠分を加えると総額一一、六二四億円（対前年度比一・〇一）とした。このうち、昭和六二年度補正予算より新たに設けられた「日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」第二条第一項第二号による融資事業（NTTB型事業）に係る事業費は約一、七〇五億円である。

一 街路事業関係予算の概算要求概要

第10次道路整備五箇年計画の四年目にあたる平

なお、街路事業概算要求額の所管別内訳は表1に示すとおりであり、また、第10次道路整備五箇

表1 平成3年度街路事業費所管別概算要求

(単位：百万円)

| | 3年度要求 | | 前年度 | | 倍率 | |
|-----|--------------------------|----------------------|-----------|---------|----------------|----------------|
| | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 |
| 内地 | (1,060,788) 1,037,637 | (568,928) 556,305 | 1,050,267 | 550,735 | (1.01) 0.99 | (1.03) 1.01 |
| 街路 | (760,240) 743,735 | (408,088) 399,115 | 750,068 | 393,828 | (1.01) 0.99 | (1.04) 1.01 |
| 区画 | (246,928) 241,438 | (132,665) 129,649 | 245,591 | 128,784 | (1.01) 0.99 | (1.03) 1.01 |
| 再開発 | (50,138) 48,982 | (26,749) 26,115 | 50,686 | 26,545 | (0.98) 0.97 | (1.01) 0.98 |
| 調査 | (3,482) 3,482 | (1,426) 1,426 | 3,922 | 1,578 | (0.89) 0.89 | (0.90) 0.90 |
| 北海道 | (72,422) 70,380 | (38,941) 37,843 | 72,395 | 37,866 | (1.00) 0.97 | (1.03) 1.00 |
| 街路 | (63,252) 61,470 | (33,939) 32,971 | 63,758 | 33,346 | (0.99) 0.96 | (1.02) 0.99 |
| 区画 | (8,980) 8,720 | (4,934) 4,804 | 8,413 | 4,444 | (1.07) 1.04 | (1.11) 1.08 |
| 調査 | (190) 190 | (68) 68 | 224 | 76 | (0.85) 0.85 | (0.89) 0.89 |
| 離島 | (4,140) 4,079 | (2,454) 2,415 | 4,088 | 2,389 | (1.01) 1.00 | (1.03) 1.01 |
| 街路 | (3,178) 3,117 | (1,946) 1,907 | 3,364 | 2,000 | (0.94) 0.93 | (0.97) 0.95 |
| 区画 | (962) 962 | (508) 508 | 724 | 389 | (1.33) 1.33 | (1.31) 1.31 |
| 沖縄 | (25,038) 24,418 | (20,109) 19,581 | 25,092 | 20,210 | (1.00) 0.97 | (1.00) 0.97 |
| 街路 | (16,873) 16,303 | (13,390) 12,907 | 14,227 | 11,180 | (1.19) 1.15 | (1.20) 1.15 |
| 区画 | (7,530) 7,480 | (6,413) 6,368 | 8,585 | 7,365 | (0.88) 0.87 | (0.87) 0.86 |
| 再開発 | (492) 492 | (255) 255 | 2,143 | 1,616 | (0.23) 0.23 | (0.16) 0.16 |
| 調査 | (143) 143 | (51) 51 | 137 | 49 | (1.04) 1.04 | (1.04) 1.04 |
| 全体 | (1,162,388) 1,136,514 | (630,432) 616,144 | 1,151,842 | 611,200 | (1.01) 0.99 | (1.03) 1.01 |
| 街路 | (843,543) 824,625 | (457,363) 446,900 | 831,417 | 440,354 | (1.01) 0.99 | (1.04) 1.01 |
| 区画 | (264,400) 258,600 | (144,520) 141,329 | 263,313 | 140,982 | (1.00) 0.98 | (1.03) 1.00 |
| 再開発 | (50,630) 49,474 | (27,004) 26,370 | 52,829 | 28,161 | (0.96) 0.94 | (0.96) 0.94 |
| 調査 | (3,815) 3,815 | (1,545) 1,545 | 4,283 | 1,703 | (0.89) 0.89 | (0.91) 0.91 |

(注) 1. 緊急地方道路整備事業、NTT-B型事業および住宅地関連を含む。
2. 上段()書は、生活関連経費重点化枠分を加えた計数である。

年計画の達成は、表2に示すとおりである。

1 街路事業の要求概要

1 概要

平成三年度の街路事業(スモール街路)の概算要求額は、事業費約八、二四六億円(国費四、四六九億円)、対前年度比〇・九九、生活関連経費重点化枠分を加えると事業費約八、四三五億円(国費四、五七四億円)、対前年度比一・〇一となって

いる。街路事業費の工種別(目の細分)の内訳は表3のとおりである。

2 新規施策等

街路事業に対するニーズの多様化に対応するため、以下の新規施策等の推進を図ることとしている。
(駐車場整備の推進)

従来より道路特会において、有料道路貸付資金および道路開発資金等の融資制度により駐車場の

整備を実施してきたが、条件に恵まれた大規模な駐車場以外は採算性等の問題で整備が困難となっており、駐車場不足による路上駐車が蔓延し、道路の安全かつ円滑な交通が阻害されている。この問題の解決のために附置義務駐車場の拡充、違法駐車の取締りの強化とともに公的な駐車場の整備を積極的に推進する。

表2 第10次道路整備五箇年計画達成状況

(単位：億円)

| 区 分 | 五箇年 計画額 | 63年度 | | 元年度 | | 2年度 | | 3年度 | |
|---------|------------|--------|-------|--------|-----------|--------|-----------|----------------------|----------------|
| | | 実施額 | 進捗率 | 実施額 | 累計 進捗率 | 事業費 | 累計 進捗率 | 要求額 | 累計 進捗率 |
| 一般道路 | 238,000 | 41,848 | 17.6% | 43,057 | 35.7% | 43,590 | 54.0% | (44,383) 43,498 | (72.6) 72.3 |
| うち 街路 | 62,530 | 11,262 | 18.0 | 11,512 | 36.4 | 11,518 | 54.8 | (11,624) 11,365 | (73.4) 73.0 |
| 街路 | 45,140 | 8,117 | 18.0 | 8,320 | 36.4 | 8,314 | 54.8 | (8,436) 8,246 | (73.5) 73.1 |
| 区画整理 | 14,400 | 2,592 | 18.0 | 2,636 | 36.3 | 2,633 | 54.6 | (2,644) 2,586 | (73.0) 72.5 |
| 再開発 | 2,780 | 517 | 18.6 | 519 | 37.3 | 528 | 56.3 | (506) 495 | (74.5) 74.1 |
| 調査 | 210 | 36 | 17.0 | 37 | 34.5 | 43 | 54.9 | (38) 38 | (73.1) 73.1 |
| 有料道路 | 140,000 | 25,018 | 17.9 | 25,785 | 36.3 | 25,172 | 55.9 | (27,512) 27,457 | (75.5) 75.5 |
| うち 首都公団 | 16,500 | 2,768 | 16.8 | 3,550 | 38.3 | 3,140 | 57.3 | (3,400) 3,400 | (77.9) 77.9 |
| 阪神公団 | 13,100 | 2,194 | 16.8 | 2,774 | 37.9 | 2,649 | 58.1 | (2,919) 2,919 | (80.4) 80.4 |
| 地方単独 | 139,000 | 26,974 | 19.4 | 26,000 | 38.1 | 27,800 | 58.1 | (30,200) 30,200 | (79.8) 79.8 |
| 調整費 | 13,000 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 530,000 | 93,840 | 17.7 | 94,842 | 35.6 | 96,562 | 54.2 | (102,095) 101,155 | (73.5) 73.3 |

(注) 1. 一般道路には、緊急地方道路整備事業および住宅地関連を含む。
 2. 地方単独は見込値である。
 3. 3年度要求額の上段()書は、生活関連経費重点化枠分を加えた計数である。

3 施策別要求方針

街路事業は、街路のもつ多様な機能を反映して、様々な施策目的に沿って実施されている。以下ではこれら施策のうち、平成三年度の重点事項につ

いて紹介する。なお、それぞれの施策別の要求額は表4に示すとおりである。

① 都市の骨格を形成する幹線街路、市街地にお

表3 街路事業費工種別内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度要求(A) | | 前年度(B) | | 比較増△減(A-B) | | 倍率(A/B) | |
|--------------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----------------|----------------|
| | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 |
| 道路改良 | 588,363 | 318,171 | 594,391 | 315,793 | △6,028 | 2,378 | 0.99 | 1.01 |
| 連続立体交差 | 85,752 | 46,335 | 83,660 | 43,781 | 2,092 | 2,554 | 1.03 | 1.06 |
| 立体交差 | 40,425 | 22,268 | 40,230 | 21,438 | 195 | 830 | 1.00 | 1.04 |
| 橋梁整備 | 26,201 | 14,435 | 28,858 | 15,273 | △2,657 | △838 | 0.91 | 0.95 |
| 舗装新設 | 4,404 | 2,417 | 5,561 | 2,958 | △1,157 | △541 | 0.79 | 0.82 |
| 共同溝設置 | 1,142 | 571 | 1,142 | 571 | 0 | 0 | 1.00 | 1.00 |
| 歩行者専用道整備 | 4,498 | 2,249 | 4,070 | 2,035 | 428 | 214 | 1.11 | 1.11 |
| モノレール道等整備 | 13,483 | 7,433 | 13,415 | 7,061 | 68 | 372 | 1.01 | 1.05 |
| 計 | 764,268 | 413,879 | 771,327 | 408,910 | △7,059 | 4,969 | 0.99 | 1.01 |
| 生活関連経費重点化枠分 | 18,918 | 10,463 | 0 | 0 | 18,918 | 10,463 | - | - |
| 合計(うちNTT-B型) | 783,186 (124,824) | 424,342 (68,961) | 771,327 (141,409) | 408,910 (74,698) | 11,859 (△16,585) | 15,432 (△5,737) | 1.02 (0.88) | 1.04 (0.92) |

(注) 緊急地方道路整備事業を含む。

ける都市交通の確保に必要な幹線街路および良質な生活環境を形成する住区幹線街路の体系的整備を推進するとともに、その一環として、高速道路、空港、下水道等の他の公共・公益施設

表4 街路事業施策別要求額

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度 要求 | | 前 年 度 | | 倍 率 | |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 |
| (都市基盤整備) | | | | | | |
| 都市骨格幹線街路等 | 637,855 | 346,390 | 630,642 | 335,549 | 1.01 | 1.03 |
| 渋滞対策緊急実行計画関連事業 | 148,215 | 80,130 | 144,600 | 76,363 | 1.03 | 1.05 |
| 渋滞対策推進計画実施事業 | 25,712 | 14,239 | 0 | 0 | — | — |
| 共同溝 | 1,142 | 571 | 1,142 | 571 | 1.00 | 1.00 |
| 避難路等 | 119,301 | 64,262 | 118,040 | 62,746 | 1.01 | 1.02 |
| スノートピア道路事業 | 3,338 | 1,781 | 3,246 | 1,704 | 1.03 | 1.05 |
| (連続立体交差および立体交差) | | | | | | |
| 連続立体交差 | 85,752 | 46,335 | 83,660 | 43,781 | 1.03 | 1.06 |
| 立体交差 | 40,741 | 22,442 | 40,230 | 21,438 | 1.01 | 1.05 |
| (住宅・宅地供給の促進を図る街路) | | | | | | |
| 住宅宅地供給に資する街路 | 133,735 | 72,460 | 125,904 | 66,747 | 1.06 | 1.09 |
| (地域の活性化に資する街路) | | | | | | |
| 商店街活性化街路事業 | 37,206 | 20,243 | 32,317 | 17,131 | 1.15 | 1.18 |
| 都市開発プロジェクト関連街路 | 30,595 | 16,631 | 21,760 | 11,464 | 1.41 | 1.45 |
| テクノポリス等関連街路 | 145,615 | 79,779 | 141,756 | 75,092 | 1.03 | 1.06 |
| 駐車場案内システム | 665 | 350 | 580 | 290 | 1.15 | 1.21 |
| (公共交通対策に関連する街路) | | | | | | |
| 都市モノレール等 | 13,483 | 7,433 | 13,415 | 7,061 | 1.01 | 1.05 |
| 駅前広場 | 14,319 | 7,632 | 13,964 | 7,284 | 1.03 | 1.05 |
| 自転車駐車場 | 5,090 | 2,545 | 4,990 | 2,475 | 1.02 | 1.03 |
| (良好な都市環境保全のための街路) | | | | | | |
| 居住環境整備事業 | 5,368 | 2,684 | 5,263 | 2,631 | 1.02 | 1.02 |
| 歴史的地区環境整備街路事業 | 1,094 | 667 | 1,044 | 580 | 1.05 | 1.15 |
| 沿道区画整理型街路事業 | 13,159 | 7,021 | 12,912 | 6,791 | 1.02 | 1.03 |
| 都市景観形成モデル事業 | 3,061 | 1,661 | 2,842 | 1,473 | 1.08 | 1.13 |
| シンボルロード整備事業 | 2,872 | 1,476 | 2,636 | 1,328 | 1.09 | 1.11 |
| 歩行者専用道 | 4,498 | 2,249 | 4,070 | 2,035 | 1.11 | 1.11 |
| キャブシステム整備事業 | 2,262 | 1,163 | 2,224 | 1,127 | 1.02 | 1.03 |

(注) 生活関連経費重点化枠分を含む。

② 都市の交通渋滞の緩和を図るため、三大都市圏および地方中枢都市の渋滞の著しい都市を対象に渋滞対策緊急実行計画を策定し、都市対策緊急事業を始めとする幹線道路の改良・整備などを重点的・総合的に実施する。

また、全国の残る地域についても都道府県ごとに渋滞対策推進計画を策定し、これに基づいて各種渋滞対策を重点的・計画的に実施し渋滞対策の全国的展開を図る。

③ 道路の掘り返し防止と地下空間の秩序ある利用を図るため、各種の専用物件を一体的に収容

する共同溝の整備を推進する。

④ 大震災火災時における都市住民の安全を確保するため、避難路等防災機能に特に配慮した街路の整備を推進する。

⑤ 豪雪地帯の都市における冬の都市機能の維持と居住環境の改善を図るための整備計画の策定を進め、流雪溝(循環型を含む)、消雪パイプ等の諸施策および積雪・堆雪に配慮した街路網の体系的整備を行うスノートピア道路事業を推進する。

(2) 連続立体交差および立体交差

① 道路交通の円滑化と市街地の一体的発展を図るため、複数の幹線道路と鉄道との立体交差化を行うとともに、多数の踏切を一挙に除却する連続立体交差事業を推進する。

また、交通の隘路となっている踏切道において立体交差事業を推進する。

(3) 住宅・宅地供給の促進を図るために重要な街路

① 住宅宅地の供給の促進を図り、かつ、良好な市街地の計画的整備を推進するため、住宅建設および宅地開発に係る街路の整備を推進する。

(4) 地域の活性化に資する街路

① 既存商店街においては活力・魅力を取り戻すため、また郊外部等においては大規模店舗と共生しうる新たな商業集積拠点の整備を促進するため、関連する街路整備を重点的かつ機動的に

実施する。

- ② 大都市圏等において、国際化、情報化の進展に対応した高次都市機能の強化と、その適正配置を図るため、臨海部、鉄道跡地等の大規模空閑地を活かし、民間活力を活用した都市拠点形成を支援・誘導するため都市開発関連街路事業を重点的に実施する。

- ③ 地方都市の整備と地域の振興、活性化を図るため、テクノポリス開発、リゾート開発等に関連した街路の整備を推進する。

- ④ 都市内における安全かつ円滑な道路交通の確保を図るため、地方公共団体が策定した計画に基づき、駐車場の位置、利用状況等の案内を行う駐車場案内システムの整備を推進する。

- ⑤ 公共交通対策に関連する街路の整備の推進
- ① 都市における交通混雑を解消するとともに、道路空間の有効利用および道路交通の効率化等を図るため、都市モノレールおよび新交通システムの整備を推進する。

また、ガイドウェイバスシステムの整備の推進を図る。

- ② 鉄道駅に集中するバス、自動車、歩行者等の多様な交通を円滑に処理し、公共交通機関の利用増進、道路交通の円滑化を図るため、駅前広場の整備を推進する。

- ③ 鉄道駅周辺等における自転車等の大量放置に

対処するため、自転車(原動機付自転車を含む)駐車場の整備を推進する。

- ⑥ 良好な都市環境の保全および整備に資する街路整備の推進

- ① 通過交通を居住地区から排除すること等により、居住環境の改善を図るため、補助幹線街路、歩行者専用道等を体系的に整備する居住環境整備事業を推進する。また、歴史的価値のある地区において、自動車交通の迂回を主目的とする幹線街路の整備に合わせ、歴史的道筋等を体系的に整備し、歴史的環境と生活環境の調和に資する歴史的地区環境整備街路事業を推進する。

- ② 既成市街地を中心に、沿道市街地の機能保全と健全な利用の促進を図るため、幹線街路と沿道市街地を一体的に整備する沿道区画整理型街路事業を推進する。

- ③ 良好な都市景観の保全と形成を図るため、景観形成上重要な地区をモデル地区として指定し、都市景観形成のための計画を策定して、当該計画に基づき、街路事業および公園事業を重点的に実施する都市景観形成モデル事業を推進する。

- ④ 親しみといるおのいのある街路空間の形成を図るため、郷土色豊かな並木の形成、広幅員の歩道の整備、電線の地中化等を総合的に実施するシンボルロード整備事業を推進する。

- ⑤ 歩行者および自転車交通の安全と良好な都市

環境形成を図るため、歩行者空間ネットワークの一環として、歩行者専用道(自転車歩行者専用道を含む)の整備を推進する。

- ⑥ 都市景観、交通安全、防災等の向上および高度情報化社会に対応した街づくりの推進を図るため、電線類を集約して道路の地下空間に収容するキャブシステム整備事業を推進する。

三 土地区画整理事業の要求概要

1 概 要

土地区画整理事業は、道路、公園等の生活基盤施設と宅地を合わせて一体的に整備することにより健全な市街地の形成を図る事業であり、都市整備にはたす役割はきわめて大きい。土地区画整理事業は地方公共団体、住宅・都市整備公団等の公的機関によるものおよび個人、組合によるものに大別されるが、一定の要件を満たすものについてはいずれもその施行区域で行う都市計画道路の整備に対し道路整備特別会計からの国庫補助金が交付される。

平成三年度予算概算要求においては、大都市地域等における良質かつ大量の住宅・宅地の供給および地方都市等における地域の活性化に重点を置き、新市街地における宅地供給と先行的都市基盤の整備、既成市街地における商業地域の活性化および都市拠点の整備に資する土地区画整理事業を

表5 平成3年度土地区画整理事業関係概算要求額表

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度要求(A) | | 前年度(B) | | 倍率(A/B) | |
|----------------|----------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|
| | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 |
| (道路整備特別会計) | | | | | | |
| 土地区画整理事業 | <252,304> 246,504 | <137,897> 134,706 | 251,384 | 134,728 | <1.00> 0.98 | <1.02> 1.00 |
| 公共団体等 | <191,821> 187,851 | <105,070> 102,869 | 191,821 | 102,900 | <1.00> 0.98 | <1.02> 1.00 |
| 組合等 | <60,483> 58,653 | <32,827> 31,837 | 59,563 | 31,828 | <1.02> 0.98 | <1.03> 1.00 |
| 土地区画整理事業調査 | 1,100 | 380 | 1,035 | 358 | 1.06 | 1.06 |
| 計 | <253,404> 247,604 | <138,277> 135,086 | 252,419 | 135,086 | <1.00> 0.98 | <1.02> 1.00 |
| (一般会計) | | | | | | |
| 定住拠点緊急整備事業 | <1,407> 1,191 | <469> 397 | 942 | 314 | <1.49> 1.26 | <1.49> 1.26 |
| 田園居住区整備事業 | (375) 200 | (180) 100 | (375) 200 | (180) 100 | (1.00) 1.00 | (1.00) 1.00 |
| 立体換地促進事業 | 192 | 64 | 150 | 50 | 1.28 | 1.28 |
| 新市街地土地利用転換促進事業 | (315) 186 | (105) 62 | (240) 141 | (80) 47 | (1.31) 1.32 | (1.31) 1.32 |
| 街区高度利用推進事業(新規) | 210 | 70 | 0 | 0 | - | - |
| 土地区画整理組合貸付金 | 3,260 | 1,630 | 3,260 | 1,630 | 1.00 | 1.00 |
| 計 | <5,455> 5,239 | <2,395> 2,323 | 4,693 | 2,141 | <1.16> 1.12 | <1.12> 1.09 |
| 合計 | <258,859> 252,843 | <140,672> 137,409 | 257,112 | 137,227 | <1.01> 0.98 | <1.03> 1.00 |

- 注 1. 計数には、NTT-B型事業および緊急地方道路整備事業を含む。
 2. 上段<>書きは、生活関連経費重点化枠分を含む。
 3. 上段()書きは、諸市計画課所管分を含む。

積極的に推進することとする。
 また、生活関連経費重点化枠分として、住宅宅地供給、商業基盤整備および渋滞対策に関連して、特に緊急に整備を進めなければならない地区において、事業の重点的推進を図るための経費を要望する。

平成3年度の土地区画整理事業関係概算要求額

は、表5のとおり、道路整備特別会計分として事業費約二、四七六億円(国費約一、三五一億円)、対前年度比〇・九八、一般会計分として事業費約五二億円(国費約二三億円)、対前年度比一・二二となっている。
 また、生活関連経費重点化枠分を含めると、道路整備特別会計分として、事業費約二、五三四億

円(国費約一、三八三億円)、対前年度比一・〇〇、一般会計分として事業費約五五億円(国費約二四億円)、対前年度比一・一六となっている。

2 新規事業等

(組合等および公共団体等区画整理補助事業の面積要件の引き下げ)

大都市法の改正(二年六月)による土地区画整理促進区域の面積要件の緩和を受け、大都市圏における住宅・宅地供給を促進するため、特定土地区画整理事業について、組合等および公共団体等区画整理補助事業の施行面積に係る採択基準「五ha以上」を「二ha以上」に引き下げる。

(土地区画整理事業による駐車場整備の推進)

土地区画整理事業による都市計画道路の改築にあわせて一体的に整備する必要がある道路附属物駐車場の整備費を公共団体等および組合等区画整理補助事業の補助対象とする。

(街区高度利用推進事業の創設(一般会計・新規))

既成市街地内の土地の有効・高度利用を図るため、土地区画整理事業等を活用することにより、民間活力を適切に誘導し、計画的な公共施設整備と高度利用を推進する街区高度利用推進事業を創設する。

(その他)

土地区画整理組合貸付金制度の貸付要件の緩和

および貸付単価の引き上げを行う。また、田園居住区整備事業の補助対象事業者者に「組合設立に必要な条件を満たす準備組織」を加えるとともに、立体換地促進事業の対象地区および補助対象を拡充する。

3 要求方針

大都市地域における住宅・宅地の供給促進および既成市街地、なかでも商業地域の活性化が都市整備上の緊急課題となっていることに鑑み、次の事項に重点を置いて土地区画整理事業を推進する。

(1) 大都市圏等において住宅・宅地供給を促進する事業の推進

旺盛な宅地需要に応え、良好な住宅・宅地の供給を促進するため、組合施行や同意施行の土地区画整理事業を推進するとともに、需要に即応した大量かつ良質な住宅・宅地の供給を図る特定土地区画整理事業を推進する。

また、生活関連経費重点化枠分として、住宅・宅地供給の促進のため特に緊急に整備を進めなければならない地区において、事業の重点的推進を図るための経費を要望する。

(2) 都市の活性化・再開発を担う事業の推進

中心市街地において、都市基盤の整備と土地の高度利用を推進するため、立体換地制度を活用するとともに、民間活力の積極的な活用を図りつつ、

市街地再開発事業、商店街近代化事業、優良な民間の共同ビル建設等を併せて行う都市再開発促進のための土地区画整理事業を推進する。

また、生活関連経費重点化枠分として、商業基盤整備および渋滞対策に関連して特に緊急に整備を進めなければならない地区において、事業の重点的推進を図るための経費を要望する。

(3) 地域の新しい都市拠点形成を促進する事業の推進

二一世紀を展望し、国際化・情報化の進展に対応した高次都市機能の強化および活力と魅力にあふれる新たな都市拠点の形成を図るため、新都市拠点整備事業、定住拠点緊急整備事業等の都市拠点整備事業と併せて、鉄道跡地等の大規模空闲地を活用した土地区画整理事業を推進する。

また、下記の特定期間について推進を図る。

① ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業の推進

② 地域活性化プロジェクトに関連する事業の推進
③ 災害に強い市街地の形成に寄与する事業の推進
④ その他

(4) 広域的な都市基盤施設整備を含む事業の推進（一体型土地区画整理事業）

(ロ) 高度情報化に対応した都市整備のための事業の推進（コスモタウンモデル事業）

四 市街地再開発事業等の要求概要

市街地再開発事業は、道路をはじめとする公共施設の整備並びに建築物および建築敷地の整備を一体的に行う事業であり、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、既成市街地の防災拠点形成、良好な市街地住宅の供給・商業の活性化などを目的として行われている。

平成三年度の概算要求においては、現下の内政の重要課題とされている都市の再開発の推進の一環として、土地の高度利用の促進、都市機能の更新、地域の活性化に資する市街地再開発事業について、積極的に推進することとしている。要求額は表6に示すとおりであり、道路整備特別会計による市街地再開発事業等管理者負担金補助の要求額は、事業費約五〇一億円（生活関連除き約四九〇億円以下同じ）、国費約二六七億円（約二六一億円）、対前年度比〇・九七（〇・九四）となっている。また、一般会計による市街地再開発事業費補助の要求額は、事業費約一、〇一三億円（約一、〇〇二億円）、対前年度比一・〇一（一・〇〇）となっている。さらに、市街地再開発事業等を強力に推進するため、国庫補助制度の改善を要求している。

その内容としては、道路特区においては、道路整備にあわせ駐車場を一体的に整備するため補助

表6 平成2年度市街地再開発事業費等概算要求額

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度要求(A) | | 前年度(B) | | 比較増△減(A-B) | | 倍率(A/B) | |
|-------------------|----------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|--------|
| | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 | 事業費 | 国費 |
| 一 般 会 計 | | | | | | | | |
| 市街地再開発事業 | 35,445 | 11,815 | 35,250 | 11,750 | 195 | 65 | 1.01 | 1.01 |
| 住宅街区整備事業 | 390 | 130 | 300 | 100 | 90 | 30 | 1.30 | 1.30 |
| 地区再開発促進事業 | 369 | 123 | 366 | 122 | 3 | 1 | 1.01 | 1.01 |
| アーバンマネジメント推進モデル事業 | 252 | 84 | 240 | 80 | 12 | 4 | 1.05 | 1.05 |
| 市街地再開発緊急促進事業 | 63,539 | 2,084 | 63,539 | 2,084 | 0 | 0 | 1.00 | 1.00 |
| 都市再開発関連公共施設整備促進事業 | 206 | 113 | 143 | 75 | 63 | 38 | 1.44 | 1.51 |
| 計 | 100,201 | 14,349 | 99,838 | 14,211 | 363 | 138 | 1.00 | 1.01 |
| 生活関連経費重点化枠分 | 1,074 | 358 | 0 | 0 | 1,074 | 358 | - | - |
| 一 般 会 計 計 | 101,275 | 14,707 | 99,838 | 14,211 | 1,437 | 496 | 1.01 | 1.03 |
| (うちNTT-B型) | (7,926) | (2,642) | (8,559) | (2,853) | (△633) | (△211) | (0.93) | (0.93) |
| 道 路 整 備 特 別 会 計 | | | | | | | | |
| 市街地再開発事業 | 48,390 | 25,774 | 51,363 | 27,392 | △2,973 | △1,618 | 0.94 | 0.94 |
| 住宅街区整備事業 | 600 | 330 | 600 | 315 | 0 | 15 | 1.00 | 1.05 |
| 計 | 48,990 | 26,104 | 51,963 | 27,707 | △2,973 | △1,603 | 0.94 | 0.94 |
| 生活関連経費重点化枠分 | 1,156 | 634 | 0 | 0 | 1,156 | 634 | - | - |
| 道 路 整 備 特 別 会 計 計 | 50,146 | 26,738 | 51,963 | 27,707 | △1,817 | △969 | 0.97 | 0.97 |
| (うちNTT-B型) | (6,784) | (3,730) | (8,274) | (4,343) | (△1,490) | (△613) | (0.82) | (0.86) |
| 合 計 | 151,421 | 41,445 | 151,801 | 41,918 | △380 | △473 | 1.00 | 0.99 |

採択基準の改正を行うこと等である。また、一般会計においては、商業地域の活性化、駐車場整備の推進、良好な水辺空間の形成等を図るため市街地再開発事業の補助制度の拡充を行うこと、駐車場の整備の推進等を図るため地区再開発促進事業、都市活力再生拠点整備事業の補助制度の拡充を図ること等である。

五 街路交通調査費

多様な都市交通への対応、良好な市街地の形成等を図るため、総合都市交通体系のマスタープランの策定を推進するとともにそれぞれの都市圏の多様な都市交通上の諸問題に対応するため街路交通

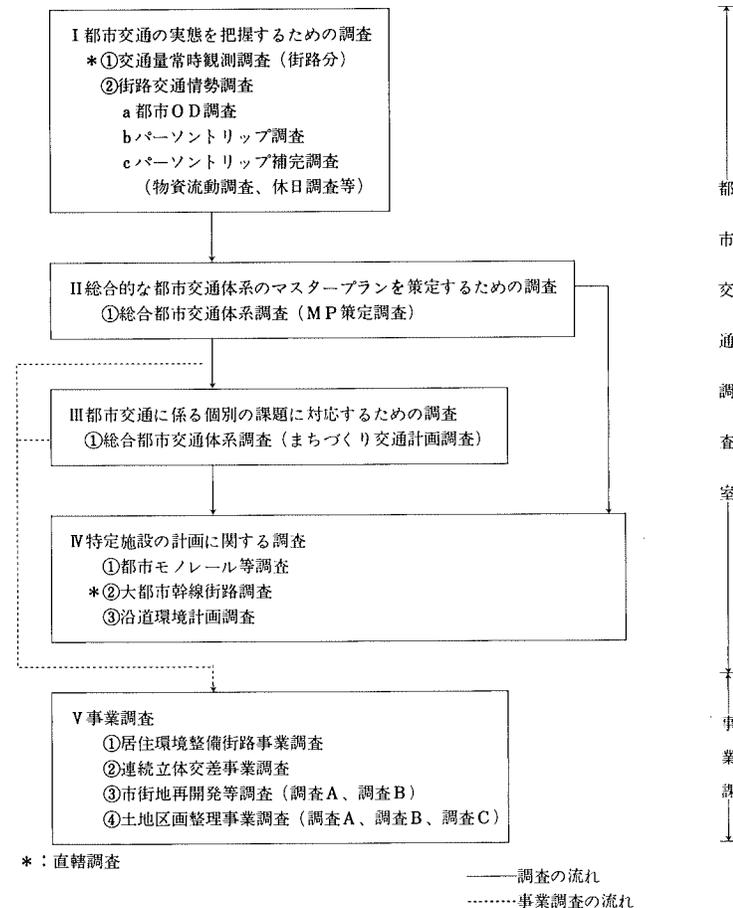


図1 街路交通調査の体系

表7 平成3年度街路交通調査費概算要求額

(単位：百万円)

| 区 分 | 3年度要求(A) | | 前 年 度(B) | | 比較増△減(A-B) | | 倍率(A/B) | |
|--------------|----------|-------|----------|-------|------------|------|---------|------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 |
| 交通量常時観測調査 | 76 | 76 | 69 | 69 | 7 | 7 | 1.11 | 1.11 |
| 街路交通情勢調査 | 758 | 268 | 1,533 | 541 | △775 | △273 | 0.49 | 0.49 |
| 総合都市交通体系調査 | 1,509 | 644 | 1,322 | 580 | 187 | 64 | 1.14 | 1.11 |
| 大都市幹線街路調査 | 70 | 70 | 62 | 62 | 8 | 8 | 1.13 | 1.13 |
| 都市モノレール等調査 | 19 | 7 | 19 | 7 | 0 | 0 | 1.00 | 1.00 |
| 沿道環境計画調査 | 37 | 13 | 12 | 4 | 25 | 9 | 3.08 | 3.25 |
| 連続立体交差事業調査 | 90 | 31 | 82 | 29 | 8 | 2 | 1.10 | 1.09 |
| 居住環境整備街路事業調査 | 50 | 18 | 49 | 17 | 1 | 1 | 1.02 | 1.02 |
| 市街地再開発等調査 | 106 | 38 | 100 | 36 | 6 | 2 | 1.06 | 1.06 |
| 土地区画整理事業調査 | 1,100 | 380 | 1,035 | 358 | 65 | 22 | 1.06 | 1.06 |
| 合 計 | 3,815 | 1,545 | 4,283 | 1,703 | △468 | △158 | 0.89 | 0.91 |

情勢調査、総合都市交通体系調査（まちづくり交通計画調査を含む）等を実施するとともに、円滑な事業の実施に資するための様々な事業調査を実施している。街路交通調査の体系を図1に示しているが、これらに係る平成三年度の概算要求額は

表7のとおり、事業費約三八億円、対前年度比〇・八九となっている。

六 NITTA - A型事業

NITTA株式会社払収入の活用による開発利益吸収型事業として、緊急都市開発関連街路事業、公共交通関連歩行者専用道整備事業、駅部一体整備型連続立体交差事業および民間区画整理緊急促進事業、連続立体交差緊急整備事業を推進する。

おわりに

近年の街路事業関係予算の伸び悩みにより、街路の整備は遅々として進まない状況であるが、都市の役割は従来にも増して重要になってきており、その基盤施設である街路整備に対するニーズは益々高まっている。本事業の円滑な推進と事業費の確保に、関係各位のご理解とご支援をお願いする次第である。



交通安全対策の推進

建設省道路局企画課課長補佐 鈴木 克宗

一 はじめに

平成元年における交通事故死者数は、再び一五年前の一一、〇〇〇人を超し、また平成二年に入ってから増加傾向が続くなど憂慮すべき状況となっている。

もとより道路交通の安全確保については、昭和六三年度を初年度とする第10次道路整備五箇年計画においても、五つの施策、すなわち「道路交通の安全確保」「生活基盤の整備」「生活環境の改善」「国土の発展基盤の整備」「維持管理の充実等」の第一の柱として、従来から道路行政の最も重要な課題のひとつとして位置づけているところである。

今後とも、交通事故の増加傾向に歯止めをかけ、

事故死者数の減少に努めるため、抜本的対策としての自動車専用道路の整備、交通の混雑解消・分散を図るバイパスや環状道路の整備、歩車道の分離した道路の整備、踏切の改良などの改築事業を積極的に行うほか、緊急措置として既存の道路を対象に平成三年度から新たに策定する第5次特定

交通安全施設等整備事業五箇年計画に基づく事業等により歩道や自転車道の整備、交差点の改良、道路標識や道路情報提供装置の設置を行うなど、交通安全対策を強力に推進することとしている。

また、近年の高速自動車国道における交通事故死者数の急増に鑑み、高速自動車国道等の有料道路においても、交通安全対策に関する五箇年間の事業計画を策定し、交通安全対策を計画的に推進することとしている。

なお、本誌九月号において、第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画(案)について概略を紹介したところであるが、今回はそこで触れなかった交通安全対策について述べることにしたい。

二 交通安全施設等整備事業

平成三年度の交通安全施設等整備事業の概算要求においては、表1に示すように特定交通安全施設等整備事業と地方道路臨時交付金を用いた緊急地方交通安全施設等整備事業を合せて三、一六二億円(対前年度比一・〇五)の事業費を要求している。

このうち、特定交通安全施設等整備事業の事業費要求額は二、五四七億円(対前年度比一・〇四)であるが、要求の外枠として生活関連経費重点化

表1 交通安全施設等整備事業

(単位：億円)

| 事業名 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|-----------------|----------|--------|------|
| 交通安全施設等整備事業 | 3,162 | 3,017 | 1.05 |
| 特定交通安全施設等整備事業 | 2,547 | 2,441 | 1.04 |
| 緊急地方交通安全施設等整備事業 | 615 | 576 | 1.07 |

- 上記3年度要求事業費のほか生活関連経費重点化枠として115億円を要望している。
- 第五次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画(平成3～7年度)
計画額：19,000億円 平成3年度進捗率：14.0%

表2 平成3年度特定交通安全施設等整備事業工種別内訳(概算要求)

(事業費単位：億円)

| | 単位 | 平成2年度当初 | | 平成3年度要求 | | 対前年比 | | |
|------------------|----------|---------|--------|---------|----------|---------|-------|--------|
| | | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | |
| 一 種 事 業 | 歩道(注1) | km | 114 | 102.7 | 82.3 | 81.5 | 0.722 | 0.794 |
| | 自転車道(注2) | km | 1,150 | 1,600.8 | 1,049.5 | 1,602.4 | 0.913 | 1.001 |
| | 小計 | | 1,264 | 1,703.5 | 1,131.8 | 1,683.9 | 0.895 | 0.988 |
| | 交差点 | 箇所 | 296 | 224.6 | 277 | 225.2 | 0.936 | 1.003 |
| | その他(注3) | | | 125.9 | | 125.1 | | 0.994 |
| 計 | | | | 2,054 | | 2,034.2 | | 0.990 |
| 二 種 事 業 | 道路照明 | 基 | 8,228 | 37.8 | 7,331 | 38.5 | 0.891 | 1.019 |
| | 防護柵 | km | 336 | 67.5 | 344.3 | 69.4 | 1.025 | 1.028 |
| | 道路標識 | 本 | 7,361 | 94.2 | 7,685 | 100.9 | 1.044 | 1.071 |
| | 区画線 | km | 31,272 | 55.1 | 31,082.7 | 56.5 | 0.994 | 1.025 |
| | 情報提供装置 | 基 | 275 | 126.4 | 248 | 128.8 | 0.902 | 1.019 |
| | その他(注4) | | | 6.2 | | 118.3 | | 19.081 |
| 計 | | | 387.2 | | 512.4 | | 1.323 | |
| 合計 | | | | 2,441.2 | | 2,546.6 | | 1.043 |

- 注1) 歩道は、歩行者専用道路を含む。
- 注2) 自転車道は、自転車歩行者道、自転車歩行者専用道路を含む。
- 注3) その他は、立体横断施設、中央帯、視距の改良、車両停車帯、路肩改良登坂車線、付加車線、路上駐車施設である。
- 注4) その他は、視線誘導標、道路反射鏡、自転車駐車場、自動車駐車場および地点標である。
- 注5) その他に生活関連経費重点化枠分として11,463百万円を要望している。

事業費一一四・六三億円の別枠要望を行っている。この場合、第5次特定交通安全施設等整備事業五箇年計画の平成三年度進捗率は、一四・〇％となる。

交通安全事業の内容としては、第5次特定交通

安全施設等整備事業五箇年計画の初年度として、欧米先進諸国に比べ依然として高い割合で発生している歩行者や自転車の交通事故を防止するため、引き続き歩道、自転車道の整備を推進する他、自動車乗車中の事故の増加に対応して交差点改良の重

点実施、路上駐車に起因した交通事故の防止を図るため自動車駐車場の整備の推進、道路標識、道路情報提供装置の設置等を実施することとしている。表2に代表工種別の事業費要求額を示す。

また、住宅地域内の生活道路で歩行者、自転車利用者の交通事故が多発している実態に鑑み、幹線道路に囲まれた住宅地域等(コミュニティゾーン)について交通安全対策に関する総合的な整備計画を策定し、これに基づき、コミュニティ道路の整備、自転車歩行者道等の設置・拡幅、標識、道路照明等の整備を重点的に行うほか、通過交通の抑制のための各種施設整備を図ろうとする住区総合交通安全モデル事業(ロードピア構想)を推進する。

平成三年度における、コミュニティ道路の整備および住区総合交通安全モデル事業の要求概要を表3に示す。

交通安全の抜本的対策は、本来はバイパスや環状道路、自動車専用道路等の道路の新築・改築事業による必要がある。しかしながら、これら事業の実施箇所や事業費のスタミナ等にも限度があり、緊急的・応急的に安全で円滑な交通を確保するための事業として交通安全事業を位置づけている。すなわち、既存の道路に対して、歩道がない、道路照明がないといった道路交通環境整備についてのギャップを緊急に解消し、安全で円滑な道路

表3 コミュニティ道路および住区総合交通安全モデル事業の平成3年度予定箇所

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 | 備考 |
|---------------|----------|--------|------|------------------|
| コミュニティ道路 | 38 | 35 | 1.09 | 継続13箇所 新規71箇所 |
| 住区総合交通安全モデル事業 | 17 | 17 | 1.00 | 継続15箇所 新規4箇所 |

表4 交通安全改築事業の要求概要

(単位：億円)

| 区分 | 3年度要求事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|----------|----------|--------|------|
| 交通安全改築事業 | 9,394 | 9,431 | 1.00 |

交通安全を確保することが交通安全事業の目的といえる。このギャップは道路利用者のニーズと道路整備水準から相対的に生じるものであるから、道路利用者のニーズが高まると新たなギャップが生じ、ギャップの増大が交通事故の増大につながっていくと考える。地域によっては、幅の広い歩道等の整備やコミュニティ道路などの高品質な道路整備を交通安全事業で実施するが、これらもこうしたギャップを埋めるための施策であるといえよう。

三 改築事業による交通安全対策

交通安全事業が実施され始めた以前においては、当然、改築事業が交通安全対策を受け持っていたわけであるが、このため現在も交通安全施設等整備事業による交通安全対策以外に、一般の道路改築事業でも交通安全に資する事業（交通安全改築事業）を行っている。

ここでいう交通安全改築事業は、概念が簡略化されており、現道の拡幅、小規模バイパスの整備等の改築事業のうち歩道・自転車道の設置を伴うものを計上したものとなっている。

平成三年度は、事業費九、三九四億円を計上し要求中である（表4）。

四 大規模自転車道整備事業

大規模自転車道整備事業は、自転車利用の増大に対処して、自転車交通の安全を確保し、併せて心身の健全な発達に資することを目的に、昭和四八年度より始めた事業である。本事業は二以上の市町村にまたがる二〇km以上の自転車道のうち、整備の必要性の極めて高いものについて、都道府県道に認定のうえ整備を図ることとしている。

大規模自転車道の整備にあたっては、主として自転車道整備事業費で行うが、大規模自転車道の

路線が一般道路と重用する部分については、特定交通安全施設等整備事業、改築事業等と併せて整備を行うこととしている。

平成二年度までに着手した路線は九八路線あり、そのうち平成元年度末現在ですでに四三路線が完成している。また、整備延長は約二、二〇〇kmに及んでいる。

平成三年度の大規模自転車道整備事業の要求概要は、表5に示すとおりであり、継続四六路線の

表5 大規模自転車道整備事業の要求概要

| | H3年度要求 | | H2年度当初 | | 対前年度比 |
|-----------------------------|-------------|-------------------|------------|-------------------|----------------|
| | 事業費(km) | 事業費(百万円) | 事業費(km) | 事業費(百万円) | |
| 大規模自転車道整備事業 (うち自転車道整備事業) | 100 (79) | 13,112 (9,894) | 98 (75) | 13,000 (9,634) | 1.01 (1.03) |

表6 大規模自転車道整備事業の平成3年度新規要求路線

| 都道府県名 | 路線名 | 全体延長 | 起 終 点 |
|-------|-----------|--------|-------------|
| 北海道 | 網走常呂自転車道 | 42.0km | 網走市～常呂郡常呂町 |
| 茨城県 | 筑波自転車道 | 40.1km | 土浦市～西茨城郡岩瀬町 |
| 愛知県 | 知多半島自転車道 | 31.1km | 知多郡武豊町～大府市 |
| 島根県 | 宍道湖湖北自転車道 | 24.0km | 松江市～平田市 |

整備と新規四路線(表6)の整備着手を要求している。

これらとは別に、特定交通安全施設等整備事業においても、近年の自転車利用者の増加に伴う自転車乗車中の事故防止を目的として、自転車の安全な通行空間を確保し、良好な自転車道網を形成することに配慮しつつ、自転車道等の整備(表7)を積極的に実施することとしている。

表7 特定交通安全施設等整備事業による自転車道等の要求概要

| | H3年度事業費 | 前年度事業費 | 倍率 |
|--------------------------|---------|---------|------|
| 特定交通安全施設等整備事業による自転車道等の整備 | 1,602億円 | 1,601億円 | 1.00 |

五 各種の交通安全対策事業費

建設省が実施する各施策のうち、道路交通の安全の確保に資するものを取りまとめると表8のようになり、項目があげられる。これらの経費は、前述の交通安全事業、交通安全改築事業の他、道路防災対策事業、踏切道の立体交差化事業、公園事業として実施される基幹公園および緑道の整備、街路事業として実施される居住環境整備、自転車駐車場整備、総合都市交通施設整備および土木研究所等において実施する交通安全に関する調査研究の経費を取りまとめたものである。

なお、これらは交通安全対策基本法に基づき、策定される予定の第5次交通安全基本計画において引き続き盛り込まれるべき事項のうち、予算関連のものを計上したものである。

平成3年度交通安全対策関係予算概算要求における事業費総額は一七、七八一億円となっている。

六 高速自動車国道等における交通安全対策

これまで述べてきた交通安全対策は一般道路についてのものであり、自動車専用道路などについてそのものの交通安全対策については今まであまり強調されることはなかった。

これは、高速自動車国道等の自動車専用道路な

どはこれを建設したときにはすでに道路利用者のニーズを充足した十分な安全性を確保したものと なっていると考えられるため、従来より交通安全事業の対象外であったことによる。

しかしながら、近年、高速自動車国道等における交通事故は著しく増大しており、高速自動車国道に限れば、平成元年の交通事故死者数が昭和六二年(一七五人)の二倍以上(三七一人)となるなど憂慮すべき状況となっている。

高速自動車国道等においては、混合交通利用の一般道路に比べ事故率は低いが、高速走行のため事故が発生した場合は、重大事故につながる可能性が高く、自動車利用者の安全確保のためには、拡幅の推進、登坂車線や変速車線の設置・延伸、インターチェンジの改良などハード面の対策と、道路交通情報提供、広報啓発、施設運用等のソフト面の対策の両面について、事故特性にあわせた対策が必要である。

特に、道路構造の改善、交通安全施設の整備および休憩施設の整備については近年の交通事故の増加に鑑み、平成3年度以降の五箇年間の事業計画を策定し、これを緊急かつ計画的に実施することにより、交通安全対策の一層の推進を図ることとしている(表9、10)。

表 8 交通安全対策関係予算総括表

(単位：百万円)

| 区 分 | 3 年度 事業費 | 前年度 事業費 | 対前年 度 比 | 備 考 |
|----------------------|-------------|------------|------------|--|
| 1.交通安全施設等の整備 | 316,244 | 301,678 | 1,048 | 「交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法」による道路管理者が行う歩道、自動車道、立体横断施設に要する費用について負担し、または補助する。 |
| 2.改築事業による交通安全対策 | 932,372 | 940,090 | 0.992 | 歩道等の設置を伴う現道拡巾、並びに現道に歩道等の設置が困難な区間における小規模バイパスの整備等、交通安全に寄与する道路の改築事業に要する費用について負担し、または補助する。 |
| 3.道路防災対策事業 | 219,078 | 219,086 | 1.000 | 落石、法面崩落、雪崩等を防止するための施設の整備、交通危険箇所等の局部的改良等に要する費用について負担し、または補助する。 |
| 4.踏切道の立体交差化等 | 137,763 | 135,483 | 1.017 | 踏切事故防止に対処するため、踏切道の立体交差化および道路改良に伴う鉄道との立体交差の新設等に要する費用について負担し、または補助する。 |
| 5.基幹公園の整備 | 148,994 | 159,213 | 0.936 | 住区基幹公園および都市基幹公園の整備を促進し、路上における遊びや運動による交通事故の防止、児童および青少年の遊び場の確保を図るために、基幹公園の整備に要する費用について補助する。 |
| 6.緑道の整備 | 3,340 | 2,740 | 1.219 | 路上における遊びや運動による事故を防止し、災害時の避難路ともなり、市街地における都市生活の安全性および快適性の確保を図るために、緑道の整備に要する費用について補助する。 |
| 7.居住環境整備事業等 | 6,233 | 6,356 | 0.981 | 居住地区内における交通事故を防止し、居住環境の改善を図るため、地区内街路を体系的に整備する費用について補助する。さらに歴史的地区において歴史的環境の保全と居住環境の改善を図るため、歴史的みちすじ等を体系的に整備する費用について補助する。 |
| 8.自転車駐車場整備事業 | 5,090 | 4,990 | 1.020 | 通勤・通学等のための自転車利用の増大に対処するため、三大都市圏または人口10万人以上の都市圏の鉄道駅周辺等で行われる一定規模以上の自転車駐車場の整備に対し、街路事業の一環として補助する。 |
| 9.総合都市交通施設整備事業 | 8,099 | 7,888 | 1.027 | 都市の商業業務地区等の都心部および鉄道駅周辺において、円滑な道路交通の確保と歩行者空間の拡大を図るため、バス路線網の再編成並びに交通規制の体系的実施等の施策とあいまって地区外周部環境道路、歩行者専用道、交通広場等の都市交通施設を街路事業として総合的に整備するための費用を補助する。 |
| 10. 道路交通安全対策に関する調査研究 | 851 | 710 | 1.200 | 道路整備特別会計において道路および道路交通の安全について交通事故の分析をはじめ、安全対策に関する調査研究を行う。 |
| 計 | 1,778,064 | 1,778,234 | 1.000 | |

表9 高速自動車国道等における交通安全対策に関する五箇年間の事業計画(案)について

(単位：億円)

| 五箇年間の事業計画額 (H3～H7) | 過去五箇年間の実績 (S61～H2) | 倍率 |
|-----------------------|-----------------------|------|
| 3,240 | 1,478 | 2.19 |

七 おおむね

最近の交通事故の特徴は、自動車乗車中の事故の急増、夜間事故の多発傾向と高齢者の死亡事故の増加などいくつかあげられるが、重用なことは、これら事故特性の把握を事故防止対策に結びつけることである。このためには、きめ細かな、事故データの分析と対策の検討、対策の重点実施が不

表10 工種別内訳

(事業費 単位：億円)

| 施策 | 工種 | 五箇年間の事業計画 | | 過去五箇年間の実績 | | 倍率 (事業費) |
|-------------|-------------------------------|-----------|-----|-----------|-----|-------------|
| | | 事業費 | 事業費 | 事業費 | 事業費 | |
| 走行条件の改善 | 照明設備の整備 (km) | 250 | 119 | 22 | 11 | 10.82 |
| | 標識の整備 (箇所) | 6,000 | 154 | 5,279 | 43 | 3.58 |
| | トンネル内視環境の改善(式) | 1 | 31 | 1 | 6 | 5.17 |
| | 降雪、降雨時の安全対策(式) ^{注1)} | 1 | 58 | 1 | 6 | 9.67 |
| | ICの改良 登坂車線等の設置、延伸(箇所) | 111 | 840 | 51 | 381 | 2.20 |
| | その他 ^{注2)} (式) | 1 | 53 | 1 | 11 | 4.82 |
| 安全性の向上 | 中央分離帯強化型防護柵の整備 (km) | 760 | 360 | 196 | 110 | 3.27 |
| よりよい走行環境の確保 | 休憩施設の整備 (箇所) | 64 | 952 | 46 | 553 | 1.72 |
| | 道路交通情報提供施設の整備 (式) | 1 | 673 | 1 | 357 | 1.89 |

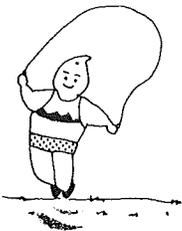
注1) 降雪、降雨時の安全対策等は、チェーンベース、路面排水対策、横風対策等である。

注2) その他は、自発光デリニエーター、眩光防止網(板)である。

可欠である。このため、平成元年度より、警察の強力を得て、事故多発地点において、事故分析を実施しているところであるが、今後とも体制を充実させてより高度な分析を実施していくこととしている。

最後に、効果的に交通事故を減少させるためには交通安全施設の整備はもとより、安全運転の励行、運転モラルの向上、交通安全教育、効果的な

規制・指導・取締り等の施策についても、道路利用者のニーズを先取りした施策展開が必要であり、今後とも関係者との連携した対策の重点実施を望む次第である。



平成3年度 道路関係予算 概算要求

災害に強い道路整備の推進

建設省道路局企画課道路防災対策室課長補佐 中村 稔

はじめに

我が国は、豪雨、地震その他の自然災害にしばしば襲われる。また、火山噴火や、冬場の寒冷・豪雪等の気象に起因する災害も多い。さらに、国土の約四分の三は山地に覆われ、山間部にも活発な生活・産業が営まれている。それに伴い、山間部における道路整備は、必要不可欠なものとなっているが、常に土砂災害等の危険につきまとうれという宿命を持つ。

このように、我が国の地形・気象等の自然条件は、道路の整備や管理にとって非常に厳しいものである。ちなみに、昭和六三年度における道路に係る自然災害は、通行止を伴うものだけでも五、七二三件に達している。また、事前規制を含めた

通行止は、延べ一九四万時間に達し、国民生活や経済活動に大きな影響を与えている。このように道路交通に大きな影響を与えている自然災害から道路交通を守るため、災害に強い道路整備を強力に進めるとともに、不測の事態においても、柔軟に対処しうる道路ネットワークの形成を図る必要がある。また、除雪や災害復旧の体制の一層の充実を図り、道路交通の途絶による社会への影響をできるだけ少なくするようにしなければならない。本稿では、以上のような観点から行われている雪寒事業、防災対策事業、震災対策事業の平成三年度予算要求の概要を紹介する。

一 雪寒事業

冬期に積雪の多い地域では、道路の交通が途絶

して交通マヒが発生し、寒冷の度が甚だしい地域では、路体の凍結による道路の構造破壊等が発生する。このような地域における産業の振興と民生の安定に寄与するため、昭和三二年四月、「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」が制定され、これらの地域における道路交通の確保が図られることとされた。

雪寒事業については、同法第四条の規定に基づき、「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」が策定されており、現在は昭和六三年五月に閣議決定された第9次五箇年計画に基づいて事業の推進を図っている。

雪寒地域における冬期の道路交通の確保は地域住民の生活の安定、産業活動の振興に不可欠で、過疎化の抑制、地域格差の是正に大きな役割を果

表1 雪寒事業費

(単位：億円)

| | 第9次五箇年計画額(昭和63～平成4年度) | 3年度要求 | | 前年度 | | 倍率 (A)/(B) |
|-------|-----------------------|--------|----------|--------|----------|---------------|
| | | 事業費(A) | 累計進捗率(%) | 事業費(B) | 累計進捗率(%) | |
| 雪寒道路 | 6,280 | 1,110 | 70.0 | 1,113 | 52.3 | 1.00 |
| 除雪 | 1,690 | 296 | 58.5 | 281 | 41.0 | 1.05 |
| 防雪 | 2,550 | 445 | 72.7 | 448 | 55.3 | 0.99 |
| 凍雪害防止 | 2,040 | 370 | 76.2 | 384 | 58.0 | 0.96 |
| 雪寒機械 | 920 | 156 | 66.3 | 154 | 49.3 | 1.02 |
| 計 | 7,200 | 1,267 | 69.5 | 1,267 | 52.0 | 1.00 |
| 調整費 | 200 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 7,400 | 1,267 | 67.7 | 1,267 | 50.6 | 1.00 |

注) 1. 事業費には、地方道路整備臨時交付金による雪寒対策に資する事業費(緊急地方雪寒道路対策事業費)を含む。
2. 上記3年度要求事業費のほかに、「雪国生活支援事業」として36億円を要望している。

たしており、雪寒事業の重要性は年々高くなってきている。

そのような情勢を踏まえ、平成三年度予算要求においては、積雪寒冷特別地域における道路交通の安全確保と円滑化を図るため、地方道路整備臨時交付金による雪寒対策に資する事業費も含めて一、二六七億円(対前年度一・〇〇倍)をもって

雪寒事業を実施することとしている(表1)。

除雪事業については、車道除雪区間延長を三六km延伸し、国道道五八、三九五kmについて冬期における道路交通を確保することとしている。また、スパイクタイヤ使用の抑制に資するチェーン着脱場の整備、路面凍結対策の充実を図る。

歩道除雪(試験的施行)については、三五〇km延伸し、国道道について四、三〇〇kmを対象に歩行者空間の確保を図ることとしている。このうち、試験的歩道除雪から歩道除雪への移行として、冬期歩行者空間確保パイロット事業としての歩道除雪を一八九都市で実施することとしている。これは、一〇年間道路管理者別に進めてきた試験的施行から、パイロット事業という形ではあるが、国・

県・市町村が協力し、地域に根ざした面的・総合的な歩行者空間の確保計画を策定し、それによって事業を進めるものである。

なお、道路開発資金により、積雪期における歩行者の通行空間の確保を必要と認められる道路区間を対象とする「克雪歩行者空間整備事業」が実施されている。この事業では、沿道建築物の新改築にあわせて、民地内に歩行者の通行に資する空間確保が一定の計画に基づいて行われる場合、当該建築物に対し融資が行われるもので、従来、雁木あるいは小店という民間の知恵で実施されていた克雪対策に公的融資の途が開かれてい

る。

防雪事業については、消融雪施設・チェーン着脱場の整備を重点として、雪崩対策、地吹雪対策等を実施することとしている。

凍雪害防止事業については、豪雪時に威力を発揮する流雪溝の整備に重点を置くとともに、路盤改良については必要な予算を確保することとしている。また、流雪溝の面的整備については、平成二年度には新たに二都市を追加し、一八都市で実施することとしている。

除雪機械については、除雪区間の延伸に対応した増強を行うとともに、老朽機械の更新を図り充実に努めることとしている。

また、平成元年度より、積雪寒冷地域の道路ネットワークの骨格となる幹線道路を対象に、冬期交通のあい路となる区間(雪道ネットワーク)を総合的・計画的に解消することを目的とした「雪道ネットワーク解消事業」を実施し、さらに平成二年度からは、雪道ネットワーク解消事業と積雪寒冷地域における道路情報板等の整備を行う雪道情報整備とを組み合わせ、「雪道環境整備」を総合的・計画的に推進することとしており、平成三年度においても事業の推進を図っていく予定である。

雪道環境整備の内、雪道ネットワーク解消事業では、①凍結しやすい急坂路への消融雪施設の設置あるいはその前後へのチェーン着脱場の整備、②堆雪

幅がなく冬期車道の確保ができない箇所における消融雪施設、流雪溝の設置、堆雪幅の確保、③雪崩の危険箇所、地吹雪の危険箇所における雪崩対策施設（スノーシェッド等）、地吹雪対策施設（防雪柵等）の整備、④線形不良などで冬期交通に支障となる箇所における改良事業等の実施、⑤その他（交差点改良等）を実施する。平成三年度予算要求では、雪道ネットク解消事業は二三九億円をもって事業を実施することとしている。

二 防災対策事業

道路の防災対策事業は、道路交通の安全確保と、災害時のネットワーク機能の確保とを目的として実施されている。

道路交通の安全確保の面では、昭和四三年の飛騨川バス転落事故を契機として、自然災害に対する道路交通の安全性の向上が強く要請されるようになり、防災対策施設の整備や交通管理体制の強化が鋭意進められている。

落石等の恐れのある箇所の点検は、昭和四三年度に第一回が行われ、さらに防災対策施設の整備に関連して、昭和四六年度を始めとして、四八年度、五一年度、五五年度、六一年度に全国総点検を行った。これらの結果に基づき、①植生、コンクリート吹付け、ブロック張工等のり面保護工、②落石や雪崩防止のための柵工、洞門工、スノー

シェッド（雪覆工）等による危険箇所の防災対策事業が進められている。

昭和六一年度を実施した総点検においては、高速自動車国道等の有料道路、一般国道、都道府県道および主要な市町村道において、全体で約六七〇〇〇箇所の要対策箇所が挙げられている。平成三年度予算要求においては、緊急地方道路整備事業による都道府県道、市町村道に係る防災対策事業を含めて、事業費二、一九一億円（対前年比一・〇〇倍）をもって昭和六一年点検の要対策箇所のうち、約五、五〇〇箇所において、重点的に事業を実施する予定である（表2）。

また、平成二年度には、昭和六一年度の点検につづく落石等の恐れのある箇所の全国総点検を九月一九日付通達に基づき、現在各道路管理者において実施しているところである。今回の点検実施に際しては、点検実施にあたっての参考となる防災点検ガイドブック（案）を作成し、さらに全国の各ブロックで点検方法に関する説明会を実施する等行い、点検体制の充実を図っている。平成三年度においては、点検結果に基づき、所要の防災対策事業を推進する予定である。

三 震災対策事業

昭和四六年のロスアンゼルス地震を契機に建設省としての総合的な震災対策を強力に推進するた

表2 防災対策事業予算

(事業費単位：億円)

| 区 分 | 61年点検 | | 62～元年度(実績) | | 2年度(当初) | | 3年度(要求) | | 伸び率 (3/2) | 61年点検進捗率% | | |
|-----|--------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 箇所 | 事業費 | 箇所 | 事業費 | 箇所 | 事業費 | 箇所 | 事業費 | | 箇所 | 事業費 | |
| 公 共 | 一般道路 うち直轄 | 33,970 (5,814) | 13,419 (4,430) | 13,138 (2,918) | 6,103 (1,906) | 5,687 (1,262) | 2,131 (614) | 5,412 (958) | 2,126 (602) | 1.00 (0.98) | 71.4 (88.4) | 77.2 (70.5) |
| | 有料道路 | 800 | 302 | 359 | 160 | 143 | 60 | 136 | 64 | 1.08 | 76.0 | 93.3 |
| | 公共計 | 34,770 | 13,721 | 13,497 | 6,262 | 5,830 | 2,191 | 5,548 | 2,191 | 1.00 | 71.5 | 77.6 |
| 単 独 | 32,512 | 2,707 | 11,411 | 1,030 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 67,282 | 16,428 | 24,908 | 7,292 | — | — | — | — | — | — | — | — |

注) 公共には、緊急地方道路整備事業による防災対策を含む。

表3 震災対策事業予算

(事業費単位：億円)

| 区分 | 61年点検 | | 62～元年度(実績) | | 2年度(当初) | | 3年度(要求) | | 伸び率 (3/2) | 61年点検進捗率% | | |
|----|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| | 箇所 | 事業費 | 箇所 | 事業費 | 箇所 | 事業費 | 箇所 | 事業費 | | 箇所 | 事業費 | |
| 公共 | 一般道路 うち直轄 | 5,183 (3,619) | 6,412 (2,528) | 2,427 (1,905) | 2,693 (1,219) | 778 (575) | 907 (374) | 608 (424) | 918 (378) | 1.01 (1.01) | 73.6 (80.2) | 70.5 (78.0) |
| | 有料道路 | 1,065 | 212 | 756 | 198 | 273 | 50 | 26 | 46 | 0.91 | 99.1 | 139.0 |
| | 公共計 | 6,248 | 6,624 | 3,183 | 2,891 | 1,051 | 958 | 634 | 964 | 1.01 | 77.9 | 72.7 |
| 単独 | 8,393 | 1,117 | 2,959 | 208 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 14,641 | 7,741 | 6,142 | 3,099 | - | - | - | - | - | - | - | - |

注) 公共には、緊急地方道路整備事業による震災対策を含む。

め、所管施設の地震に対する安全性等に関する点検を道路、ダム、下水道等について実施し、所要の対策を実施している。道路については、主として対象道路の範囲を拡大し、昭和四六年度、五一年度、五四年度、六一年度に震災点検を行っている。

道路の震災対策としては、これらの震災点検に基づき、被災した場合の応急復旧に長期間を要する橋梁、トンネル等の耐震性の向上を図るため、架替、落橋防止、補強等の対策事業を実施している。

昭和六一年度に実施した点検においては、高速自動車国道等の有料道路、一般国道および主要地方道については全区間、一般都道府県道については人口集中地区および重要区間(一二時間交通量二、〇〇〇台以上の区間等)、主要な市町村道については人口集中地区内の区間が対象となっている。この点検結果を施設別にみると、橋梁一一、八〇〇箇所、トンネル七〇〇箇所、横断歩道橋四〇〇箇所、盛土一、七〇〇箇所、合計一四、六〇〇箇所が要対策箇所として上げられている。

平成三年度予算要求においては、緊急地方道路整備事業による都道府県道、市町村道に係る震災対策事業も含めて、約六〇〇箇所において事業費九六四億円(対前年度比一・〇一倍)をもって震災時の緊急輸送を確保するための道路に重点を置

いて事業を実施する(表3参照)こととしている。また、平成三年度には、昭和六一年度以来の震災点検を実施するほか、震災後の応急復旧を円滑に行うため、応急復旧資機材の備蓄および情報連絡体制の整備を推進することとしている。また、東海地震に係る地震対策強化地域については、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が平成六年度まで延伸されたことに伴い、同法に基づく地震対策緊急整備事業計画(昭和五五年度～平成六年度)に沿って、緊急輸送を確保するために必要な道路の橋梁、トンネル等の耐震性の強化、車両のすれちがい不能区間の対策等の事業(計画事業費二、〇二四億円)を引続き進めていく。

国道223号

霧島観光道路



鹿児島県



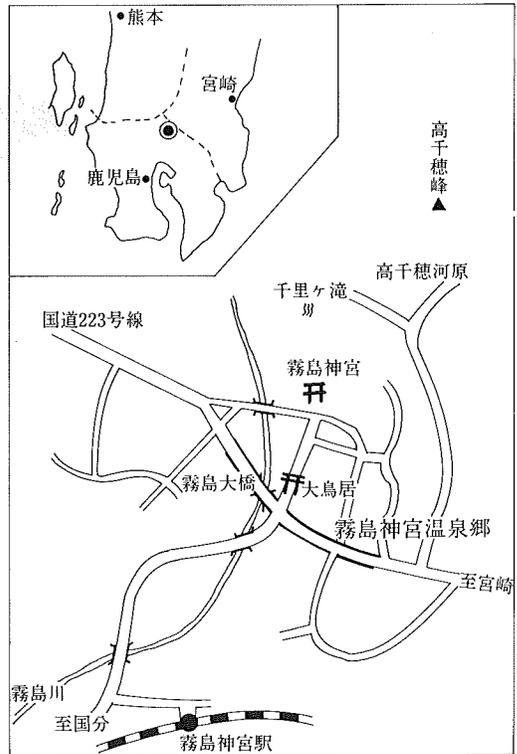
大島居脇に建てられた顕彰碑

国立公園霧島連峰の南、標高二四〇mから一、五〇〇mの山麓丘陵地帯にある温泉の町霧島町。
 「日本の道100選」に選定された霧島観光道路は、その霧島町のシンボル霧島神宮の門前町を通る国道二二三号の一・三kmの区間であり、歴史を語る貴重な憩

いの場として、また、優れた景観をもつ観光道路にもなっている。
 本道路が走る霧島神宮一帯は、赤松やモミ、ツガの針葉樹、暖帯広葉樹の原生林に美しくおわれ、自然美林の景観を

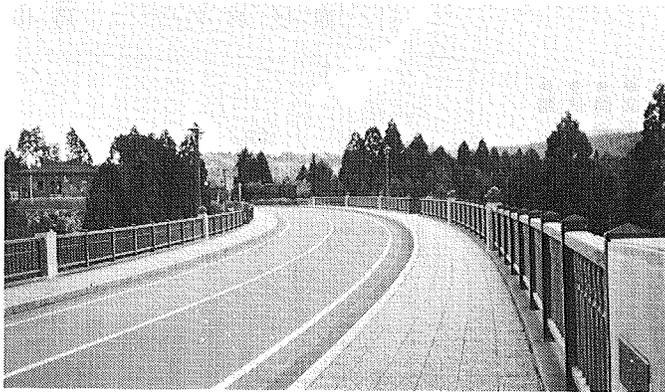
保持している。
 霧島山は、東西二・三km、南北一八kmの地域にわたる世界に類のない単式群状火山であり昭和九年わが国で最初の国立公園に指定されている。
 神秘的で「月の世界」の別名

- 路線名 — 国道二二三号
- 区 間 — 始良郡霧島町田口永池〜霧島町田口霧島
- 問合せ先 — 鹿児島県土木部道路維持課 ☎〇九九二・二三・八七七七
- 交通機関 — JR霧島神宮駅からバスで一五分、車で一〇分
 鹿児島空港から車で三〇分
 鹿児島市からバスで二時間、車で一時間三〇分
- 主な観光地 — 霧島神宮・高千穂河原・霧島温泉郷





霧島神社



霧島大橋

で呼ばれ、多数の完全火口湖を有する、美しく峻かな霊峰霧島は、太古から神々の山として崇められている。

本路線は、霧島神宮の参道とも交差し、また、霧島連峰等への登山道路としての役割もあることから、道路整備にあたっては、国立公園、また、神域という地域の特性を活かし、周辺の

環境にマッチした沿道の修景植栽と共に、自然景観の保全にも細やかな配慮がなされている。

なかでも、霧島神宮前の参道に隣接する霧島大橋の建設にあたっては、「かごしまの美とうるおいを創る事業」により、神宮と周辺の渓谷美に調和した装飾が施されている。

橋長一二〇mの高欄には霧島神宮に古くから伝わる天孫降臨の神話に登場する九人の神々の「面」のブロンズと、神針である「天の逆針」が型どられた四基の照明灯が取り付けられ、ユニークな「神話の橋」として地域の新しいシンボルとなっている。

一方、道路沿いの植栽には、県花であるツツジ「ミヤマキリシマ」を中心にカエデ等を植え込むことにより特徴ある景観を呈し、国立公園霧島を訪れる人々の目を楽ませている。

また、周辺では、歴史的背景から道路の整備と歩調を合わせ



道路脇には「ミヤマキリシマ」などの自然美林が広がる

るように、お宮型の街路灯や神殿造りの電話ボックスが設置されたり、さらには参道との交差点近くに西日本一といわれる大鳥居が建造されるなど神話の里にふさわしい景観整備が進められている。

このように、本道路は、山深いなかで幹線道路としての機能を果たしながらも、一方では、古い歴史に彩られた観光道路と

して、春は新緑の中、夏は爽やかな風の中、秋は紅葉の樹々と高い空、冬は霧水に輝く林を縫って、自然との調和のもとに霧島周辺地域におけるドライブコースでの憩いの場として、また、安らぎとのおいを与える親しみある場として多くの人に利用されている。



ブロンズの神々の「面」



神殿造りの電話ボックス



| 月・日 | 世界への動き | 月・日 | 国内の動き | 月・日 | 道路行政の動き |
|------|--|------|---|------|---|
| 8・25 | <p>○国連安全保障理事会がイラク制裁決議履行のため、限定的な武力行使を容認する決議を圧倒的多数で採決。イラク軍、閉鎖命令に従わない在クウェート各国公館を包囲したが、武力は行使しないと声明。</p> <p>○石油輸出国機構(OPEC)の関係監視委員会が、ペルシャ湾危機による原油供給不足に対応するため、増産に踏み切ることで正式に合意。これで供給不足分は、ほぼ補充される見通しとなる。</p> <p>○「気候変動に関する行府間パネル(IPCC)」が、温暖化をもたらす炭酸ガス(CO₂)の大幅削減を各国に求める最終報告書を採択。世界八〇カ国の政府が参加、スウェーデン北部のストックホルムで開催。</p> <p>○ブッシュ米大統領とゴルバチョフ、ソ連大統領が、ヘルシンキのフィンランド大統領官邸で会談。共同声明で①イラク軍のクウェートからの無条件撤退②外国人入質の解放③クウェート正統政府の復帰―をフサイン・イラク大統領に要求。</p> | 8・29 | <p>○中東和平貢献策第一弾決まる。①民間輸送機、船舶による輸送協力②医療チームの派遣③資金協力―など。</p> <p>○多国籍軍への支援経費と資金協力の総額が、一〇億ドルと決定。</p> <p>○日銀、公定歩合を〇・七五%引き上げ六・〇%とすることを以て即日実施。</p> <p>○一九九一年度予算の概算要求締め切り。一般会計要求総額七一兆一、一五八億円(前年度当初予算比七・四%増)。財投要求額四二兆五、〇〇〇億円(前年度比二三%増)。</p> <p>○総務庁の人口推計、一五日現在で六五歳以上の高齢者は一、四八八万人。総人口の一二%。</p> <p>○中東和平貢献策の第二弾決定①多国籍軍支援経費として一〇億ドルを追加②紛争周辺三カ国に総額二〇億ドルの経済協力。前回分と合わせ四〇億ドル。</p> <p>○大手石油元売り一〇社が、ガソリン、灯油などの販売価格引き上げを通告、五社が即日、五社が一八日から実施。引き上げ幅は一〇当たり八円九角二〇銭。</p> <p>○台風一九号和歌山県に上陸、鹿児島、岡山、愛媛などで死者、行方不明者三八人。</p> <p>○日本石油も値上げ実施。</p> <p>○国土庁が今年七月一日現在の都道府県地価調査の結果を発表。林地を除く全体の年間上昇率は一三・七%、うち住宅地は一三・二%で、調査開始以来最高。</p> | 8・23 | <p>○概算要求記者発表</p> <p>ゼロシーリングの概算要求基準のもとで、事業費七兆九五五億円(対前年比一・〇三)、国費二兆七、二四三億円(対前年比一・〇四)の要求を行った。</p> <p>また、別枠要望として、生活関連経費重点化枠、事業費九三九億円、国費五三二億円の要求を行った。</p> <p>○本州四国連絡道路多々羅大橋起工式</p> <p>一般国道三一七号広島県因島市(生口島)―愛媛県越智郡上浦町(大三島)。世界最長の斜張橋を含む一二kmの区間。</p> <p>○概算要求書大蔵省提出</p> <p>○開発インターチェンジの連結許可および施行命令</p> <p>①中国縦貫自動車道東条IC(仮称)②九州縦貫自動車道広島IC(仮称)の二箇所について、連結する道路の管理者に対し連絡許可が、日本道路公団に対して施行命令が出された。</p> <p>○広域基幹道路整備事業実施要綱</p> <p>過疎対策を促進するため、過疎地域と他の地域との交流に資するような広域的な都道府県道について、特に重点的に整備を実施するための要綱を定めた。</p> <p>○有料道路における新しいカードシステムに関する調査委員会設置</p> <p>①有料道路におけるカードシステムの在り方②有料道路における新しいカードシステムの効率的な導入方策およびその有効活用の在り方③カードシステムの導入に伴う今後の事業運営面の課題―等を検討内容とする。</p> |
| 9・9 | <p>○スウェーデン与党の社会民主労働党が、同国南部のマルメとデンマークの首都コペンハーゲンを結ぶ海峡横断橋の建設計画を承認。マルメ・コペンハーゲン間は、全長一七km、橋と人工島、トンネルで結ぶ鉄道・道路の併用橋。</p> <p>○アジア・オリンピック評議会(OCA)が、二七対三でイラクを北京アジア大会から閉め出すことに決定。</p> | 9・14 | <p>○日銀、公定歩合を〇・七五%引き上げ六・〇%とすることを以て即日実施。</p> <p>○一九九一年度予算の概算要求締め切り。一般会計要求総額七一兆一、一五八億円(前年度当初予算比七・四%増)。財投要求額四二兆五、〇〇〇億円(前年度比二三%増)。</p> <p>○総務庁の人口推計、一五日現在で六五歳以上の高齢者は一、四八八万人。総人口の一二%。</p> <p>○中東和平貢献策の第二弾決定①多国籍軍支援経費として一〇億ドルを追加②紛争周辺三カ国に総額二〇億ドルの経済協力。前回分と合わせ四〇億ドル。</p> <p>○大手石油元売り一〇社が、ガソリン、灯油などの販売価格引き上げを通告、五社が即日、五社が一八日から実施。引き上げ幅は一〇当たり八円九角二〇銭。</p> <p>○台風一九号和歌山県に上陸、鹿児島、岡山、愛媛などで死者、行方不明者三八人。</p> <p>○日本石油も値上げ実施。</p> <p>○国土庁が今年七月一日現在の都道府県地価調査の結果を発表。林地を除く全体の年間上昇率は一三・七%、うち住宅地は一三・二%で、調査開始以来最高。</p> | 9・6 | <p>○概算要求書大蔵省提出</p> <p>○開発インターチェンジの連結許可および施行命令</p> <p>①中国縦貫自動車道東条IC(仮称)②九州縦貫自動車道広島IC(仮称)の二箇所について、連結する道路の管理者に対し連絡許可が、日本道路公団に対して施行命令が出された。</p> <p>○広域基幹道路整備事業実施要綱</p> <p>過疎対策を促進するため、過疎地域と他の地域との交流に資するような広域的な都道府県道について、特に重点的に整備を実施するための要綱を定めた。</p> <p>○有料道路における新しいカードシステムに関する調査委員会設置</p> <p>①有料道路におけるカードシステムの在り方②有料道路における新しいカードシステムの効率的な導入方策およびその有効活用の在り方③カードシステムの導入に伴う今後の事業運営面の課題―等を検討内容とする。</p> |
| 20 | <p>○スウェーデン与党の社会民主労働党が、同国南部のマルメとデンマークの首都コペンハーゲンを結ぶ海峡横断橋の建設計画を承認。マルメ・コペンハーゲン間は、全長一七km、橋と人工島、トンネルで結ぶ鉄道・道路の併用橋。</p> <p>○アジア・オリンピック評議会(OCA)が、二七対三でイラクを北京アジア大会から閉め出すことに決定。</p> | 19 | <p>○日銀、公定歩合を〇・七五%引き上げ六・〇%とすることを以て即日実施。</p> <p>○一九九一年度予算の概算要求締め切り。一般会計要求総額七一兆一、一五八億円(前年度当初予算比七・四%増)。財投要求額四二兆五、〇〇〇億円(前年度比二三%増)。</p> <p>○総務庁の人口推計、一五日現在で六五歳以上の高齢者は一、四八八万人。総人口の一二%。</p> <p>○中東和平貢献策の第二弾決定①多国籍軍支援経費として一〇億ドルを追加②紛争周辺三カ国に総額二〇億ドルの経済協力。前回分と合わせ四〇億ドル。</p> <p>○大手石油元売り一〇社が、ガソリン、灯油などの販売価格引き上げを通告、五社が即日、五社が一八日から実施。引き上げ幅は一〇当たり八円九角二〇銭。</p> <p>○台風一九号和歌山県に上陸、鹿児島、岡山、愛媛などで死者、行方不明者三八人。</p> <p>○日本石油も値上げ実施。</p> <p>○国土庁が今年七月一日現在の都道府県地価調査の結果を発表。林地を除く全体の年間上昇率は一三・七%、うち住宅地は一三・二%で、調査開始以来最高。</p> | 12 | <p>○概算要求記者発表</p> <p>ゼロシーリングの概算要求基準のもとで、事業費七兆九五五億円(対前年比一・〇三)、国費二兆七、二四三億円(対前年比一・〇四)の要求を行った。</p> <p>また、別枠要望として、生活関連経費重点化枠、事業費九三九億円、国費五三二億円の要求を行った。</p> <p>○本州四国連絡道路多々羅大橋起工式</p> <p>一般国道三一七号広島県因島市(生口島)―愛媛県越智郡上浦町(大三島)。世界最長の斜張橋を含む一二kmの区間。</p> <p>○概算要求書大蔵省提出</p> <p>○開発インターチェンジの連結許可および施行命令</p> <p>①中国縦貫自動車道東条IC(仮称)②九州縦貫自動車道広島IC(仮称)の二箇所について、連結する道路の管理者に対し連絡許可が、日本道路公団に対して施行命令が出された。</p> <p>○広域基幹道路整備事業実施要綱</p> <p>過疎対策を促進するため、過疎地域と他の地域との交流に資するような広域的な都道府県道について、特に重点的に整備を実施するための要綱を定めた。</p> <p>○有料道路における新しいカードシステムに関する調査委員会設置</p> <p>①有料道路におけるカードシステムの在り方②有料道路における新しいカードシステムの効率的な導入方策およびその有効活用の在り方③カードシステムの導入に伴う今後の事業運営面の課題―等を検討内容とする。</p> |

編集雑記

今に始まったことではないが、若者向けの週刊誌や月刊誌では、活字の比率が後退し写真やイラストが前面に押し出されている。そのほうが豪華に見えるし、読者の受けもよいようだ。だから本屋の店頭には写真集と間違えそうな雑誌が積まれ、結構売れている。一冊の雑誌に何枚の写真が使われているか数えて見たことはないが、小さな出版社ではこれだけの写真を撮影したり集めたりすることは大変なことだろうと思っていた。そうしたら写真を貸してくれる会社（フォトライブラリー）があると教えてくれる人がいた。

私達と取引している出版社の担当者にきいたら、東京で大手は四社ほど、山とか雲とかのジャンル別の中小のライブラリーだった。沢山あるという。貸フィルムも情報の一つだが、この種のものはずべてといっていいほど政治の中心である東京に集まるそうである。次いで大阪。他都市の出版社は一枚の写真を求めて東京、大阪に出張するとか……。道路の写真も希望すれば国内はもとより世界の国々のものが揃うそうだ。然らばそのライブラリーを

教えてほしいといったら、ニュースソースをきかれた記者のような顔をされ、遂に教えてくれなかった。

本年八月、大手のフォトライブラリーと一緒に行ってくれる人が現れた。大体、人に物を貸す商売といえ、貸本、レンタルカー、貸ビデオ屋ぐらいの規模と考えていた。訪ねてみると、堂々たるビルの構えの中にあつた。受付で借りたい写真の種類をいうと、七〇〇m²はあろうかと思われるフロアーにきちんと部門別に整理されたロッカーがあり、その前で女性が案内してくれる。ロッカーの中は引出し式に区切られ、ポジフィルムが一枚ずつ紙枠の中にセロハン紙で大事に包装されて取められている。紙枠にはカメラマン名、場所、日付が印字されている。借りたいポジは据付の拡大鏡でキズがないか調べ、カウンターで期限を定めて借りる。料金は使用目的、たとえばポスター、パンフレット、カレンダー等の数段階に区別され、数万円台の高額になつている。他のロッカーを見たらシルクロードで、八〇〇枚ほどが発地から終点まであつた。オーストラリアのエアーズロックだけでも二〇〇枚以上、大きな一枚の岩を縦横上下から撮影している。牛馬をはじめ動物

と名のつくものは、ゴキブリ、ノミ、ダニに至るまである。薬品の宣伝に使われるのだろう。

橋、トンネルを含め道路の写真はプロの作品だけに美しいものが沢山ある。が、ここにあるのは新しいもので、二、三年前に撮影したもので、開通式とか竣工間際のものはない。これらはやはり、道路管理者以外なサイズである。道路広報センターで道路のフィルム集めをやつたらとの話が以前からある。今回の体験で民間のほうに相当進んでいることがわかつた。ちよつと太刀打ちできそうもない。

本誌「道路行政セミナー」にカラーグラフィアを入れたらとの話がある。はたしてそれだけのポジが集まるかどうか心配だ。（亀）

11月号の特集テーマは

「第二東名・名神の

建設にむけて」

の予定です。

月刊「道路行政セミナー」

監修：建設省道路局

発行人：中村 春男

道路広報センター

〒101 東京都千代田区平河町1-9-3 愛三ビル2階 TEL03(234)4310・4349

定価650円（本体価格631円）〒50

FAX03(234)4471

払込銀行：富士銀行虎ノ門支店

口座番号：普通預金771303

口座名：道路広報センター

<年間送料共8,400円>